

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第16期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5117-0270（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部 文書・法務室 課長 田中 宏侑 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5117-0270（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部 文書・法務室 課長 田中 宏侑 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 |
|------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 経常収益 (百万円) | 5,168,361 | 4,892,244 | 5,132,042 | 5,250,794 | 6,572,889 |
| 正味収入保険料 (百万円) | 3,573,732 | 3,500,996 | 3,609,052 | 3,933,235 | 4,261,736 |
| 経常利益 (百万円) | 157,701 | 306,524 | 390,499 | 292,262 | 416,440 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 143,030 | 144,398 | 262,799 | 211,006 | 369,266 |
| 包括利益 (百万円) | 157,288 | 753,938 | 310,470 | 25,734 | 1,527,696 |
| 純資産額 (百万円) | 2,494,038 | 3,126,657 | 3,302,749 | 3,139,501 | 4,513,562 |
| 総資産額 (百万円) | 23,196,455 | 24,142,562 | 25,033,846 | 24,349,984 | 26,960,207 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,436.12 | 1,841.80 | 1,985.07 | 1,928.84 | 2,817.00 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 82.78 | 85.26 | 158.17 | 130.54 | 231.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 82.74 | 85.21 | 158.10 | 130.50 | 231.77 |
| 自己資本比率 (%) | 10.57 | 12.78 | 13.02 | 12.70 | 16.57 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.50 | 5.22 | 8.29 | 6.62 | 9.77 |
| 株価収益率 (倍) | 12.18 | 12.70 | 8.38 | 10.48 | 11.69 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 667,896 | 323,912 | 236,708 | 194,153 | 549,466 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 330,363 | 43,925 | 71,976 | 480,953 | 276,825 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 65,321 | 79,278 | 58,545 | 314,502 | 231,549 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 2,198,680 | 1,994,434 | 2,256,216 | 2,646,431 | 2,733,760 |
| 従業員数 (人) | 41,582 | 41,501 | 39,962 | 38,584 | 38,391 |
| 〔外、平均臨時雇用者数〕 | 〔9,051〕 | 〔8,615〕 | 〔8,103〕 | 〔7,177〕 | 〔6,448〕 |

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 130,128 | 216,887 | 124,693 | 179,756 | 151,407 |
| 経常利益 (百万円) | 115,249 | 204,638 | 119,169 | 176,437 | 148,482 |
| 当期純利益 (百万円) | 33,244 | 232,030 | 117,016 | 174,315 | 146,111 |
| 資本金 (百万円) | 100,000 | 100,276 | 100,534 | 100,808 | 101,076 |
| (発行済株式総数) (千株) | (593,291) | (593,473) | (593,632) | (535,967) | (536,071) |
| 純資産額 (百万円) | 1,270,371 | 1,400,406 | 1,374,518 | 1,379,746 | 1,394,540 |
| 総資産額 (百万円) | 1,656,210 | 1,766,273 | 1,700,359 | 1,687,398 | 1,706,225 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 743.44 | 835.63 | 836.46 | 859.77 | 878.29 |
| 1株当たり配当額 (円) | 150.00 | 155.00 | 180.00 | 200.00 | 270.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (75.00) | (75.00) | (82.50) | (100.00) | (120.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 19.24 | 137.01 | 70.41 | 107.75 | 91.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 19.23 | 136.93 | 70.38 | 107.72 | 91.60 |
| 自己資本比率 (%) | 76.63 | 79.23 | 80.79 | 81.73 | 81.71 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.55 | 17.39 | 8.44 | 12.66 | 10.54 |
| 株価収益率 (倍) | 52.41 | 7.90 | 18.83 | 12.70 | 29.59 |
| 配当性向 (%) | 259.88 | 37.71 | 85.21 | 61.87 | 98.23 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人) | 409 〔 - 〕 | 423 〔 - 〕 | 401 〔 - 〕 | 418 〔 - 〕 | 450 〔 - 〕 |
| 株主総利回り (%) | 94.2 | 105.5 | 132.4 | 142.2 | 270.9 |
| (比較指標：TOPIX配当込み) (%) | (90.5) | (128.6) | (131.2) | (138.8) | (196.2) |
| 最高株価 (円) | 3,800 | 3,459 | 4,254 | 4,663 | 8,279 (2,766) |
| 最低株価 (円) | 2,590 | 2,621 | 3,093 | 3,651 | 4,033 (2,657) |

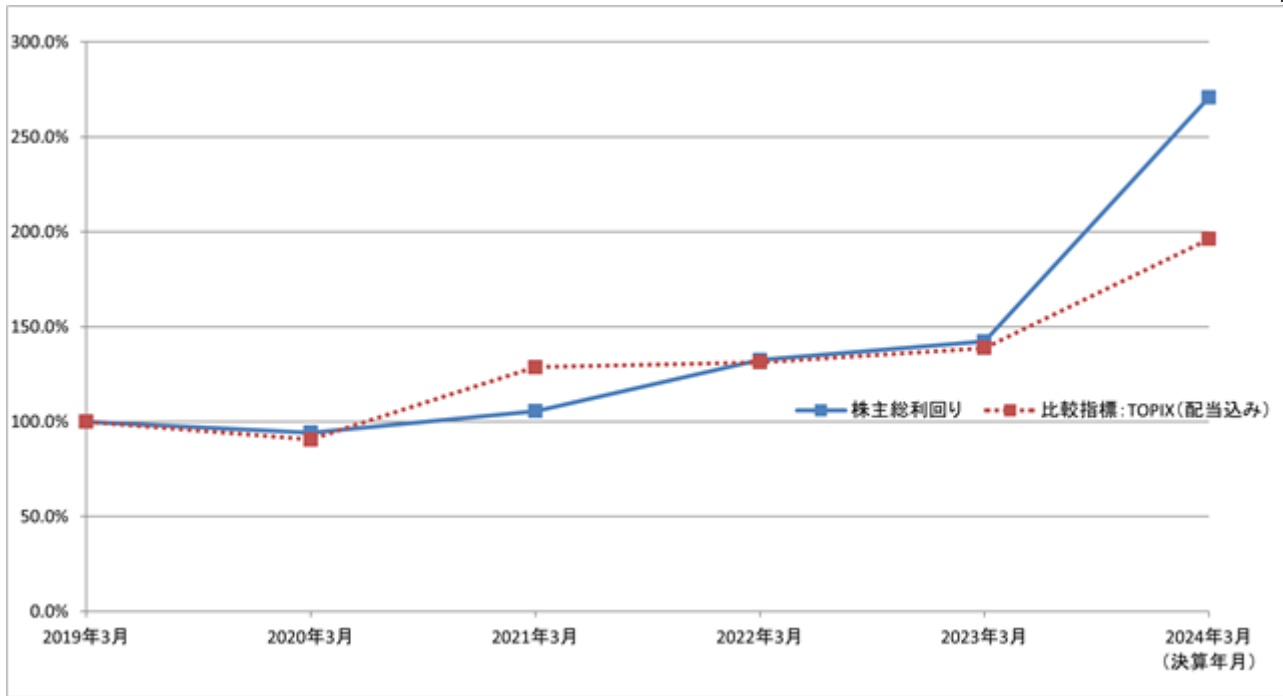
(注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

また、第16期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

| | |
|---------|---|
| 2007年8月 | 三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定 |
| 2008年1月 | 三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社とその完全子会社になることについて決議 |
| 2008年4月 | 三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部（2013年7月に東京証券取引所市場第一部に統合）及び名古屋証券取引所市場第一部に上場 |
| 2008年7月 | 三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得 |
| 2010年4月 | 株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（2010年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（2011年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更 |
| 2011年4月 | 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる |
| 2013年9月 | 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結 |
| 2016年2月 | Amlin plc（海外事業の組織再編に伴い、2020年10月に株式のすべてを売却）が主要な連結子会社となる |
| 2022年4月 | 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行 |

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社162社、関連会社33社（2024年3月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社3社などが損害保険事業を営んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社などが生命保険事業を営んでおります。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業 / デジタル・リスク関連サービス事業

金融サービス事業

国内損害保険子会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社及びLeadenhall Capital Partners LLPなどが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、ART (Alternative Risk Transfer) 事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

デジタル・リスク関連サービス事業

MS & A Dインターリスク総研株式会社などが、リスクマネジメント事業などを営んでおります。

<事業の概要図>



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★ : 連結子会社 ● : 持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 |
|--|-------------------|---------------------|------------------------------|--------------------|---|
| (連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区 | 139,595百万円 | 国内損害 保険事業 | 100.0% | 当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等あり |
| あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社 | 東京都渋谷区 | 100,005百万円 | 国内損害 保険事業 | 100.0% | 当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等あり |
| 三井ダイレクト損害保険株式 会社 | 東京都文京区 | 39,106百万円 | 国内損害 保険事業 | 100.0% | 当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり |
| 三井住友海上あいおい生命保 険株式会社 | 東京都中央区 | 85,500百万円 | 国内生命 保険事業 | 100.0% | 当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり |
| 三井住友海上プライマリー生 命保険株式会社 | 東京都中央区 | 41,060百万円 | 国内生命 保険事業 | 100.0% | 当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり |
| リトルファミリー少額短期保 険株式会社 | 東京都品川区 | 575百万円 | 国内損害 保険事業 | 98.1% (98.1%) | |
| 三井住友海上キャピタル株式 会社 | 東京都中央区 | 1,000百万円 | 金融サー ビス事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS & A Dインターリスク総 研株式会社 | 東京都千代田区 | 330百万円 | デジタル ・リスク 関連サー ビス事業 | 100.0% | 当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり |
| MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. | アメリカ合衆国 ニューヨーク | 1,494百万 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | 役員の兼任等あり |
| Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. | アメリカ合衆国 ニューヨーク | 5,000千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Mitsui Sumitomo Insurance Company of America | アメリカ合衆国 ニューヨーク | 5,000千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MSIG Specialty Insurance USA Inc. | アメリカ合衆国 ニューヨーク | 5,000千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Transverse Insurance Group, LLC | アメリカ合衆国 デラウェア | 107,695千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Transverse Specialty Insurance Company | アメリカ合衆国 ダラス | 5,000千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Transverse Insurance Company | アメリカ合衆国 ダラス | 4,200千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| TRM Specialty Insurance Company | アメリカ合衆国 ダラス | 4,200千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| DTRIC Insurance Company, Limited | アメリカ合衆国 ホノルル | 4,500千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| DTRIC Insurance Underwriters, Limited | アメリカ合衆国 ホノルル | 2,500千 米ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Mitsui Sumitomo Seguros S/A. | ブラジル サンパウロ | 619,756千 ブラジルリアル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Aioi Nissay Dowa Europe Limited | イギリス ロンドン | 490,010千 英ポンド | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited | イギリス ロンドン | 200,100千 英ポンド | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Amlin Corporate Member Limited | イギリス ロンドン | 1,700千 英ポンド | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Amlin Underwriting Limited | イギリス ロンドン | 400千 英ポンド | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MSI Corporate Capital Limited | イギリス ロンドン | 5,200千 英ポンド | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited | イギリス ロンドン | 80,700千 英ポンド | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Leadenhall Capital Partners LLP | イギリス ロンドン | 2,850千 米ドル | 金融サー ビス事業 | 80.0% (80.0%) | |
| MS Amlin AG | スイス チューリッヒ | 10,000千 スイスフラン | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | 役員の兼任等あり |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 |
|--|--------------------|------------------------|--------------|----------------------------|----------|
| MSIG Insurance Europe AG | ドイツ ケルン | 184,000千 ユーロ | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG | ドイツ イスマニング | 5,000千 ユーロ | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Financial Reinsurance Limited | パミューダ ハミルトン | 46百万円 | 金融サー ビス事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS Amlin Insurance SE | ベルギー ブリュッセル | 140,000千 ユーロ | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE | ルクセンブルク セナンゲルベル | 71,875千 ユーロ | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール シンガポール | 333,442千 シンガポールドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MS First Capital Insurance Limited | シンガポール シンガポール | 26,500千 シンガポールドル | 海外事業 | 99.9% (99.9%) | |
| Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd | オーストラリア メルボルン | 87,800千 オーストラリアドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd. | 台湾 台北 | 2,535百万 新台幣ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | 役員の兼任等あり |
| MSIG Insurance (Hong Kong) Limited | 中華人民共和国 香港 | 1,625百万 香港ドル | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited | 中華人民共和国 天津 | 1,000百万 中国元 | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | 役員の兼任等あり |
| Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited | 中華人民共和国 上海 | 500,000千 中国元 | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited | ベトナム ハノイ | 300,000百万 ベトナムドン | 海外事業 | 100.0% (100.0%) | |
| PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk | インドネシア ジャカルタ | 210,000百万 インドネシアルピア | 海外事業 | 80.0% (80.0%) | 役員の兼任等あり |
| PT. Asuransi MSIG Indonesia | インドネシア ジャカルタ | 100,000百万 インドネシアルピア | 海外事業 | 80.0% (80.0%) | |
| MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited | タイ バンコク | 142,666千 タイバーツ | 海外事業 | 86.4% (86.4%) | |
| MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. | マレーシア クアラルンプール | 1,511百万 マレーシアリング | 海外事業 | 65.4% (65.4%) [1.4%] | |
| その他59社 | | | | | |
| (持分法適用の関連会社) | | | | | |
| a u 損害保険株式会社 | 東京都港区 | 3,150百万円 | 国内損害 保険事業 | 49.0% (49.0%) | |
| 三井住友DSアセットマネジ メント株式会社 | 東京都港区 | 2,000百万円 | 金融サー ビス事業 | 15.0% (15.0%) | |
| Challenger Limited | オーストラリア シドニー | 2,524百万 オーストラリアドル | 海外事業 | 15.2% | 役員の兼任等あり |
| BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人壽保險有限公司) | 中華人民共和国 上海 | 5,100百万 中国元 | 海外事業 | 37.5% | 役員の兼任等あり |
| Cholamandalam MS General Insurance Company Limited | インド チェンナイ | 2,988百万 インドルピー | 海外事業 | 40.0% (40.0%) | |
| Max Financial Services Limited | インド ナワーンシェヘル | 690,065千 インドルピー | 海外事業 | 21.9% (21.9%) | 役員の兼任等あり |
| Max Life Insurance Company Limited | インド チャンディーガル | 19,188百万 インドルピー | 海外事業 | - (-) [87.0%] | |
| Ceylinco Insurance PLC | スリランカ コロombo | 1,324百万 スリランカルピー | 海外事業 | 15.0% (15.0%) | |
| BPI/MS Insurance Corporation | フィリピン マニラ | 350,000千 フィリピンペソ | 海外事業 | 48.5% (48.5%) | |
| Hong Leong Assurance Berhad | マレーシア クアラルンプール | 200,000千 マレーシアリング | 海外事業 | 30.0% (30.0%) | |
| MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd. | ラオス ビエンチャン | 54,352百万 ラオスキープ | 海外事業 | 35.0% (35.0%) | |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 |
|-------|----|-----|----------|----------|------|
| その他2社 | | | | | |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、MS Transverse Insurance Group, LLC、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Insure The Box Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance Europe AG、MS Amlin Insurance SE、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社であります。

4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

| | |
|-------|--------------|
| 経常収益 | 2,334,823百万円 |
| 経常損失 | 26,957百万円 |
| 当期純利益 | 19,693百万円 |
| 純資産額 | 206,178百万円 |
| 総資産額 | 7,528,672百万円 |

5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Challenger Limited、Max Life Insurance Company Limited及びCeylinco Insurance PLCに対する持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|---|---|
| (保険持株会社) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 450 [18] |
| (国内損害保険事業) 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三井ダイレクト損害保険株式会社 | 12,143 [3,374] 12,502 [2,294] 536 [-] |
| (国内生命保険事業) 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 | 2,410 [18] 415 [2] |
| (海外事業) 海外保険子会社 | 9,528 [675] |
| その他 | 407 [67] |
| 合計 | 38,391 [6,448] |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
 2 臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。
 3 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
 4 その他欄には、国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 450 | 48.3 | 23.2 | 11,013,096 |

- (注) 1 当社の従業員は全て子会社からの出向者であります。
 2 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
 3 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時従業員を含んでおりません。
 4 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
 5 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

当社及び主要な連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合（以下、「女性管理職比率」という。）

（2024年4月1日現在）

| 会社名 | 割合 |
|---------------------------------|-------|
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 13.4% |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 23.7% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 20.0% |
| 三井ダイレクト損害保険株式会社 | 19.3% |
| 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 | 23.2% |
| 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 | 21.5% |
| 上記6社合計 | 21.6% |

(注) 1 管理職：課長職相当以上（執行役員を含んでおりません）。

2 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

3 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

< 補足説明 >

女性管理職に関するKPIを「女性管理職比率30%（2030年度末）」、「女性ライン長比率15%（2030年度末）」とし、グループ各社でタレントパイプライン整備に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。

(主な取組事例)

- ・当社が直接出資する関連事業会社の非常勤取締役への女性登用
- ・副部長・副支店長ポストへの女性登用

[女性管理職比率の推移（上記6社合計）]

（各年度4月1日時点）

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 17.5% | 19.5% | 21.6% |

(5) 男性労働者の育児休業取得率

当社及び主要な連結子会社の男性労働者の育児休業取得率（以下、「男性育児休業取得率」という。）

（2024年3月31日現在）

| 会社名 | 取得率 |
|---------------------------------|--------|
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 133.3% |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 84.1% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 96.4% |
| 三井ダイレクト損害保険株式会社 | 100.0% |
| 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 | 94.9% |
| 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 | 85.7% |
| 上記6社合計 | 89.9% |

(注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

2 当社以外の取得率は、当社への出向者を含まず算出しております。

3 男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しております。

4 当社の取得率は、前事業年度に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得したことなどにより、100%を超えております。

5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

< 補足説明 >

男性育児休業に関するKPI「取得率100%、取得日数4週間」を目指して、社員や職場メンバーの意識向上による取得促進に取り組んでおります。

(主な取組事例)

- ・育児休業の意義と制度理解を深める研修など、全社員に対する周知取組

- ・育児休業取得を促す案内を、上司に対する働きかけとして実施
- ・育児休業中の職場メンバーへの一時金「育休職場応援手当(祝い金)」の給付
- ・グループ各社の好取組事例の共有・展開

[男性育児休業取得率の推移] (上記 6 社合計)

| 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------|--------|--------|
| 86.4% | 92.5% | 89.9% |

(6) 労働者の男女の賃金の差異

当社及び主要な連結子会社の労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (以下、「男女の賃金差異」という。))

当社

| 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
|-------|-----------|-------------|
| 64.7% | 63.0% | 91.2% |

- (注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日
 2 賃金には通勤手当を含んでおりません。
 3 当社の従業員は全て子会社等からの出向者であります。
 4 正規雇用労働者には執行役員を含んでおりません。
 5 パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

< 補足説明 >

- ・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
- 同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
- 例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員 (グローバル) の役割区分別の男女の賃金差異は90.3%～112.1%となっております。

[総合社員 (グローバル) の役割区分別の男女の賃金差異]

| 役割区分 | 部長職 | 課長職 | 課長代理職 | 主任職 |
|------|--------|-------|--------|-------|
| 差異 | 112.1% | 90.3% | 100.7% | 94.4% |

- ・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 差異 | 79.6% | 62.8% | 56.7% | 64.3% |

- ・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
- ・当社グループでは、意思決定層の多様化の一環として、女性管理職の登用に取り組んでおり ()、取組みを進めることで、男女の賃金差異の縮小についても進めてまいります。
- グループの女性管理職比率に関する K P I を「女性管理職比率30% (2030年度末) 」として取組みを進めており、女性管理職の割合は着実に増加しております。

[女性管理職比率の推移]

当社及び主要な連結子会社の 6 社合計

(各年度 4 月 1 日時点)

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 17.5% | 19.5% | 21.6% |

- (注) 6社：「(4)管理職に占める女性労働者の割合」に記載のグループ各社であります。

三井住友海上火災保険株式会社

| | | |
|-------|-----------|-------------|
| 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 46.3% | 53.0% | 32.7% |

- (注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日
 2 賃金には通勤手当を含んでおりません。
 3 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません（ただし、賃金の支払いがある他社からの出向者は含んでおります。）
 4 正規雇用労働者には執行役員及び理事を含んでおりません。
 5 パート・有期労働者には派遣社員を除き、i c（インシュアランスコンサルタント）、理事、特別社員（産業医、高度専門職など）を含んでおります。

<補足説明>

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異は93.0%～98.9%となっております。

[総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異]

| | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 役割区分 | 部長職 | 課長職 | 課長代理職 | 主任職 | 担当職 |
| 差異 | 98.9% | 96.3% | 93.0% | 94.7% | 95.7% |

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

| | | | | |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
| 差異 | 78.1% | 54.4% | 48.6% | 47.5% |

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員（主に定型的な業務を担う社員）については女性が多いことであります。

・差異の要因解消のため、意思決定層の多様化の一環として、女性管理職比率の引上げに努めるとともに、キャリアアップやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めております。

[女性管理職比率の推移]

(各年度4月1日時点)

| | | |
|--------|--------|--------|
| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 18.9% | 21.4% | 23.7% |

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

| | | |
|-------|-----------|-------------|
| 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 55.2% | 58.6% | 64.4% |

- (注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日
 2 賃金には通勤手当を含んでおりません。
 3 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
 4 正規雇用労働者には執行役員を含まず、理事を含んでおります。
 5 パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

<補足説明>

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が基幹社員（転居可）の役職別の男女の賃金差異は92.4%～104.9%となっております。

[基幹社員（転居転勤可）の役職別の男女の賃金差異]

| 役職 | 部長職 | 次長職 | 課長職 | 課長補佐職 | 主任職 | 担当職 |
|----|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 差異 | 102.4% | 100.3% | 104.9% | 93.2% | 92.4% | 97.1% |

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 差異 | 83.5% | 57.7% | 52.2% | 59.6% |

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、相対的に賃金水準・専門性の高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、短時間労働の契約社員・コミュニケーター職については女性が多いことであります。

・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度末24%）に取り組み、また、2023年10月に従来の「全域型」「地域型」の社員区分を統合し、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択の柔軟性を高める制度改定を実施し、2024年4月より運用を開始しております。

[女性管理職比率の推移]

(各年度4月1日時点)

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 16.2% | 17.8% | 20.0% |

三井ダイレクト損害保険株式会社

| 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
|-------|-----------|-------------|
| 63.6% | 56.3% | 80.1% |

(注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

2 賃金には通勤手当を含んでおりません。

3 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。

4 正規雇用労働者には執行役員を含まず、理事を含んでおります。

5 パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

< 補足説明 >

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ職掌・職務区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、総合職掌（ゼネラル職種）の職務区分別の男女の賃金差異は85.5%～99.5%となっております。

[総合職掌（ゼネラル職種）の職務区分別の男女の賃金差異]

| 職務区分 | マネージャー職 | サブ マネージャー職 | アシスタント マネージャー職 |
|------|---------|---------------|-------------------|
| 差異 | 99.5% | 95.6% | 85.5% |

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 差異 | 88.3% | 55.6% | 62.8% | 63.8% |

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している職種区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、賃金水準が高い専門人材の有期労働者において男性の割合が高い一方、相対的に賃金水準が低い事務職における女性が多いことであります。

・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げに取り組み、勤務エリアを限定する職種の社員が、キャリアビジョンやライフイベント等に応じてゼネラル職種に転換できる機会を設けております。

[女性管理職比率の推移]

(各年度4月1日時点)

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 17.3% | 17.9% | 19.3% |

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

| 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
|-------|-----------|-------------|
| 58.8% | 58.8% | 45.8% |

(注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

- 賃金には交通費を含んでおりません。
- 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
- 正規雇用労働者には執行役員、理事、上席部長を含まず、キャリアLC社員を含んでおります。
- パート・有期労働者には派遣社員を含まず、理事、上席部長、LC社員を含んでおります。

< 補足説明 >

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が全域社員の役職別の男女の賃金差異は86.7%～101.3%となっております。

[全域社員の役割区分別の男女の賃金差異]

| 役職区分 | 次長職 | 課長職 | 課長代理職 | 副長職 | 担当職 |
|------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 差異 | 94.2% | 101.3% | 86.7% | 90.3% | 99.7% |

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 差異 | 68.7% | 53.6% | 61.4% | 54.4% |

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、理事、上席部長など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、主に定型的な業務を担う社員である地域社員（事務）については女性が多いことあります。

・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げや、キャリアビジョンやライフイベント等に応じて社員区分を一定期間柔軟に選択できる人事運営への見直し等を実施しております。

[女性管理職比率の推移]

(各年度4月1日時点)

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 17.9% | 21.4% | 23.2% |

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

| 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
|-------|-----------|-------------|
| 69.1% | 68.3% | 72.5% |

(注) 1 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

- 賃金には通勤手当を含んでおりません。
- 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません（ただし、賃金の支払いがある他社からの出向者は含んでおります）。
- 正規雇用労働者には執行役員・顧問を含んでおりません。
- パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

< 補足説明 >

・給与規程上は男女の賃金差異はありません。

同じ資格等級での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、資格等級別の男女の賃金差異は84.2%～123.5%となっております。

[資格等級別の男女の賃金差異]

| 役割区分 | 上席部長職 | 部長職 | 次長職 | 課長職 | 課長代理職 | 主任職 | 担当職 |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 差異 | 123.5% | 97.9% | 84.2% | 96.3% | 85.6% | 85.2% | 97.5% |

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

| 年代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 差異 | 82.9% | 76.5% | 67.7% | 72.4% |

・労働者全体の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」であります。

・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2030年度末30%以上）に取り組んでおります。

[女性管理職比率の推移]

（各年度4月1日時点）

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 17.2% | 17.7% | 21.5% |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの目指す姿として「経営理念（ミッション）」、「経営ビジョン」、「行動指針（バリュー）」を以下のとおり定めております。

<経営理念（ミッション）>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

<行動指針（バリュー）>

お客さま第一 : わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

誠実 : わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

チームワーク : わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

革新 : わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

プロフェッショナルリズム : わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2024年度よりスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージにおいて、グループ全体の業績を示す経営指標として「グループ修正利益」（注1）、「グループ修正ROE」（注2）、「IFRS純利益」、「修正ROE」（注3）、「ESR（Economic Solvency Ratio）」（注4）を掲げており、目標値は次のとおりであります。なお、当社グループは2025年度末決算からIFRS（国際財務報告基準）を適用する予定であります。

| | (2023年度実績) | 2025年度目標 |
|-----------|------------|----------|
| グループ修正利益 | (3,799億円) | 7,600億円 |
| グループ修正ROE | (9.0%) | 16% |
| IFRS純利益 | - | 4,500億円 |
| 修正ROE | - | 12% |
| ESR | (229%) | 180~250% |

(注) 1 グループ修正利益 = 連結当期純利益 + 異常危険準備金等繰入・戻入額 - その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） + 非連結グループ会社持分利益

2 グループ修正ROE = グループ修正利益 ÷ グループ修正純資産（連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産）

3 修正ROE = IFRS純利益 ÷ (IFRS純資産 - 政策株式の含み損益)

4 ESR = 時価純資産 ÷ 統合リスク量（信頼水準99.5%）

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが懸念されます。

保険業界においては、企業保険分野における保険料調整行為と大手中古車販売店による自動車修理費の不正請求の2つの問題が相次いだことを受け、損害保険業界への信頼を回復するための徹底した取組みを行うことが急務となっております。また、地震など各種の災害に対して、迅速な保険金の支払いや、各種防災・減災サービスの提供を通じて社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが一層強く求められております。

このような中、当社グループは、2024年度よりスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージに基づき、グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返って全役職員及び代理店・業務委託先の行動を見直すことにより、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでまいります。そのうえで、デジタル技術の進展や人手不足の進行などの事業環境の変化を踏まえて計画に掲げた基本戦略やその基盤の取組みを進めてまいります。

〔ビジネススタイルの大変革〕

当社グループでは、保険料調整行為等の反省を踏まえて事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に据えて、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」を内容とするビジネススタイルの大変革を進めてまいります。

| 提供価値の変革 | 事業構造の変革 | 生産性・収益性の変革 |
|--|---|--|
| 適正な競争環境の構築 商品・サービスにおける競争優位性の強化 リスクソリューション提案力の強化 「保険本来の機能」+「補償・保障前後のソリューション」の強化 引受管理の強化 リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化 | 新たな成長投資 開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充 デジタル・人財への投資 生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大 | 1プラットフォーム戦略の完遂 本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大 オーバースペックな業務の見直し ペーパーレス化・デジタル化推進 資産運用の強化 市場環境の変化を踏まえた収益性の追求 |

| お客さま第一の業務運営 | ガバナンスの強化 | コンプライアンス |
|--|---|---|
| お客さま第一の業務運営の再徹底 お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動 | 経営陣によるガバナンス態勢強化 3ラインディフェンスにおける第2線・第3線の機能強化 | コンプライアンス知識・意識の向上 リスクの予見、予兆検知能力向上 モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有 |

当社は、これらの取組みをグループ各社が確実に進め、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社がそれぞれの業務改善計画を着実に実行していくよう、持株会社としての経営管理態勢の強化、ガバナンスの発揮に引き続き取り組んでまいります。

[中期経営計画の基本戦略・基盤]

中期経営計画第2ステージでは、ビジネススタイルの大変革を進めつつ、お客さまと真摯に向き合い、お客さまと社会の課題を解決していくことにより、CSVの実現と持続的な成長を引き続き追求することとしております。レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、基本戦略「Value（価値の創造）」、「Transformation（事業の変革）」、「Synergy（グループシナジーの発揮）」と基本戦略を支える基盤「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」それぞれについて着実に取組みを進めてまいります。

| | | |
|--------------|---|--|
| 基本 戦 略 | Value (価値の創造) 提供価値の変革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術・データを活用した補償・保障前後を含む新たな商品・サービスの開発・収益化を推進し、お客さま・社会の課題解決を実現します。 自然災害ロス等の増加、インフレの継続等の事業環境変化を踏まえ、自動車保険・火災保険の収益力強化、生産性の向上を図ります。 |
| | Transformation (事業の変革) 事業構造の変革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 国内損害保険市場の中長期的な成長鈍化を踏まえ、海外事業・生保事業の拡大により、分散の効いた事業ポートフォリオを実現します。また、事業管理の高度化（業績改善や不採算事業の見極め）による資本効率向上を図ります。 生成AI等デジタル技術の急速な進化と利活用の加速を踏まえた最適なソリューションを追求することで、ビジネススタイル変革を進め、事業の変革に取り組みます。 |
| | Synergy (グループシナジーの発揮) 生産性・収益性の変革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 人手不足の進行等を踏まえ、1プラットフォーム戦略の推進によるグループ会社間のシナジーを発揮し、持続可能な事業運営体制の構築とさらなる効率化と品質向上に取り組みます。 加えて、グループ各社の顧客基盤を活かした生損及び生保2社間の提携販売の拡大や、本社と海外拠点間のコミュニケーションを強化し、国内外でノウハウの相互展開を推進します。 |

| | サステナビリティ | 品質 | 人財 | ERM |
|--------|--|--|--|--|
| 基 盤 | ステークホルダーと当社双方にとって重要度が高い社会課題の解決を目指し、3つの重点課題「地球環境との共生(Planetary Health)」「安心・安全な社会(Resilience)」「多様な人々の幸福(Well-being)」に統合的に取り組みます。 | 保険料調整問題等を踏まえ、従来の品質取組に加えて、業務運営ルールの明確化や第2線・第3線のリスク管理態勢の強化を行い、代理店も含めたお客さま第一の業務運営・コンプライアンスの再徹底を図ります。 | 人手不足の進行に対応するため、人的資本への投資を拡大し、社員のエンゲージメントの向上を図ります。 | 法務リスク・コンダクトリスク等の定量化が難しいリスクの定性的な評価とガバナンス態勢を強化します。また、次期中期経営計画期間末に政策株式の保有ゼロを実現することにより、リスクの削減と資本効率の向上を図ります。ROEの向上に向けて、各事業会社が利益創出力を強化するとともに資本収益性を高めていきます。 |

〔事業領域別の取組み〕

主な事業領域別の取組方針は以下のとおりであります。

国内損害保険事業においては、保険料調整行為等の反省を踏まえ、お客さま第一の業務運営をあらためて徹底して、お客さまに向き合った企業活動を実践してまいります。また、自然災害の甚大化・頻発化、再保険市場のハード化、インフレの継続等の保険引受損益の悪化要因を踏まえつつ、自動車保険、火災保険及び新種保険の収益力強化を図ります。

国内生命保険事業においては、長期的な人口減少や高齢化社会の進展等の環境変化に対応した商品・サービスの開発や販売チャネル・販売管理態勢の強化を進めます。また、三井住友海上あいおい生命保険株式会社と三井住友海上プライマリー生命保険株式会社それぞれの商品特性に応じた資産運用を基本としつつ、金利等の市場の変動を捉えて運用収益の拡大に取り組んでまいります。

海外事業においては、MS Amlinのロイズ・再保険事業の安定的な拡大やトヨタリテール事業の収益改善に取り組むとともに、米国・アジア事業のさらなる拡大を図るため事業投資等を検討し、リスク分散を図りつつ資本効率の向上・企業価値向上を実現してまいります。

資産運用においては、金利上昇などの市場環境の変化に対応しつつ、時価純資産価値を持続的に拡大するため、分散されたポートフォリオを構築してグループ全体のリスク対比リターン向上を図るとともに、政策株式の削減を加速してまいります。また、グループ各社の運用方針・戦略・計画や投資情報の共有、人材育成や外国資産運用に係る共通プラットフォームの活用等を通じてグループ内の知見やリソースを有効に活用してまいります。

金融サービス事業においては、資産形成関連ビジネスにおける多様な商品・サービスや、ESGに係るお客さまの取組みをサポートするリスクソリューションなどを提供することにより、安定的な収益を確保してまいります。

デジタル・リスク関連サービス事業においては、お客さまのリスク状況を把握したうえで事故の回避や損害の回復に資するソリューションを提供するビジネスモデルを事業化し、お客さまへの提供価値向上に取り組みます。また、当社グループの販売網を最大限活用して補償・保障前後のソリューションを提供することにより、事故の予防・削減を通じて収支改善を実現するとともに、より多くのお客さまに安心と安全をお届けしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことを経営理念に掲げており、経営理念実現に向けて「MS & ADインシュアランスグループのサステナビリティの考え方」を定め、取組みを進めております。

当社グループの経営理念、経営ビジョン、行動指針



当社グループの経営理念は平易でわかりやすく社会的存在意義を示していること、また、すでにグループ内に浸透していることから、当社グループではパーパスを経営理念と同一であると定めております。

MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS & ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。
<以下略>

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

価値創造ストーリー

当社グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するというビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

当社グループは、「MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。これが当社グループのビジネスモデルであります。

価値創造ストーリー

当社グループのミッション実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートする

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

当社のビジネスモデル



めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。

経営理念の実現に向けて、社員一人ひとりが様々な社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる社会を支えてまいります。

重点課題の設定

当社が取り組む主な社会課題については、世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出したうえで、ステークホルダーにとっての影響と、当社グループにとっての影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを重点課題と設定しております。

重点課題の分析は、中期経営計画を策定するタイミングで見直すことを基本としておりますが、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直すこととしております。

[STEP 1]社会課題についての分析

社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）や、ISO26000、GRIスタンダード、SASBスタンダードなどの国際的なガイドラインやフレームワーク、政府や国内外諸団体が公表する報告書等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出し、21項目を選定しました。

社会課題を以下から抽出し、21項目を選定

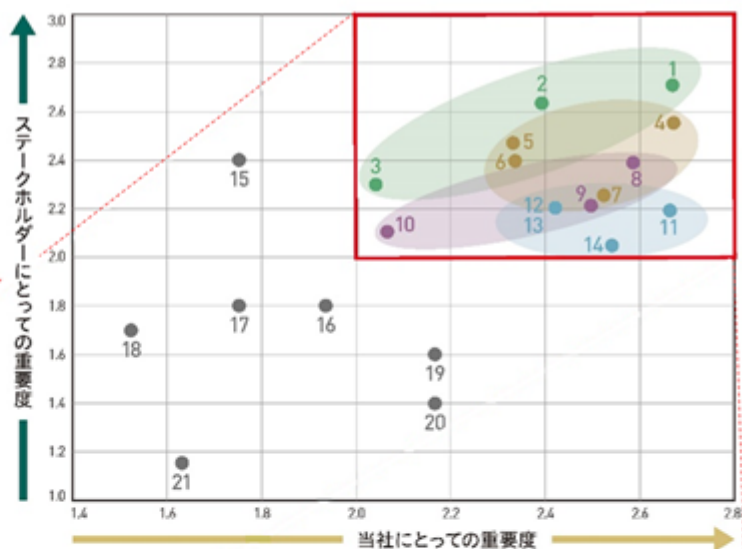
- 国際的に対応が求められる課題（グローバルリスク報告書、SDGs等）
- 企業に対応や開示を求める国際的なガイドラインが定める課題（ISO26000、GRI Standard、SASB、DJSI、CDP等）
- 国内政府機関や国内外諸団体が公表するレポートが指摘する課題（関係省庁、損保・生保協会、Swiss Reシグマレポート等）

| | | | | | |
|---|---------------------|----|-------------|----|-------------|
| 1 | 地球温暖化の進行 | 8 | 高齢化、少子化の進展 | 15 | 物価の不安定化 |
| 2 | 自然資本のき損（生態系の劣化・危機等） | 9 | 人権侵害、多様性の排除 | 16 | 飢餓、食糧危機 |
| 3 | 環境汚染、非循環型社会 | 10 | 貧困、格差拡大 | 17 | 債務危機 |
| 4 | 新しいリスクの発現 | 11 | 顧客に対する責任 | 18 | 紛争やテロの頻発、拡大 |
| 5 | 感染症の拡大 | 12 | 法令順守 | 19 | 若者の幻滅感 |
| 6 | 大規模地震 | 13 | コーポレートガバナンス | 20 | コモデティ・ショック |
| 7 | 地域産業の衰退 | 14 | 人財 | 21 | 移民問題の発生 |

[STEP 2]サステナビリティの重点課題の設定

選定した社会課題について、「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）」、「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点で分析しました。ステークホルダーと当社の双方にとって重要度の高い社会課題として絞り込んだ14項目を整理して、3つの重点課題「地球環境との共生（Planetary Health）」、「安心・安全な社会（Resilience）」、「多様な人々の幸福（Well-being）」及び基盤取組（品質、人財、ERM）を定めました。

- 社会課題に対し、①「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）」②「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点から分析
- ステークホルダー、当社にとって重要度2.0以上の課題を整理し、重点課題を設定



| 重点課題 | 社会課題 |
|--|-----------------------|
|  地球環境との共生 (Planetary Health) | 1 地球温暖化の進行 |
| | 2 自然資本のき損(生態系の劣化・危機等) |
| | 3 環境汚染、非循環型社会 |
|  安心・安全な社会 (Resilience) | 4 新しいリスクの発現 |
| | 5 感染症の拡大 |
| | 6 大規模地震 |
| | 7 地域産業の衰退 |
|  多様な人々の幸福 (Well-being) | 8 高齢化、少子化の進展 |
| | 9 人権侵害、多様性の排除 |
| | 10 貧困、格差拡大 |

| 基盤取組 | 社会課題 |
|---|----------------|
|  品質人財 ERM | 11 顧客に対する責任 |
| | 12 法令順守 |
| | 13 コーポレートガバナンス |
| | 14 人財 |

[STEP 3]重点課題における主な取組み

気候変動への対応や防災・減災、人権尊重の推進等、特定した3つの重点課題に基づき、リスクと機会を踏まえたCSV取組を推進しております。

| 重点課題 | 社会課題 | 主な取組内容 |
|--------------------------------|---|---|
| 地球環境との共生 (Planetary Health) | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の進行 自然資本のき損 環境汚染 非循環型経済 | <ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 ー2050年ネットゼロに向けて 自然資本の持続可能性向上 |
| 安心・安全な社会 (Resilience) | <ul style="list-style-type: none"> 新しいリスクの発現 大規模地震 感染症の拡大 地域産業の衰退 | <ul style="list-style-type: none"> 新たなリスクへの対応 防災・減災 地方創生 ーレジリエントで包摂的な地域社会づくり |
| 多様な人々の幸福 (Well-being) | <ul style="list-style-type: none"> 高齢化・少子化の進展 人権侵害 多様性の排除 貧困・格差拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 健康・長寿社会への対応 人権尊重の推進 社員のエンゲージメント向上 |

[STEP 4]経営への報告

中期経営計画(2022-2025)では、「Value(価値の創造)」、「Transformation(事業の変革)」、「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」は基本戦略を支える基盤の一つと位置付けております。「サステナビリティ」については、重点課題ごとにKPIを設定しており、取組状況及びKPIの進捗を定期的に経営に報告しております(重点課題ごとのKPIは「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標・目標」参照)。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連の課題に対して取締役会、グループ経営会議、及び課題別委員会によるガバナンス体制を敷いております。

取締役会

法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上の重要なサステナビリティ関連の事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大をめざしております。取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会には内部委員会として人事委員会と報酬委員会を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しております。

人事委員会では、取締役候補・監査役候補・執行役員及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言しております。当社グループの成長戦略の実現に向けて、多様な視点から論議を行うため、取締役会の実効性確保に必要なスキルの一つにサステナビリティを位置付けております。

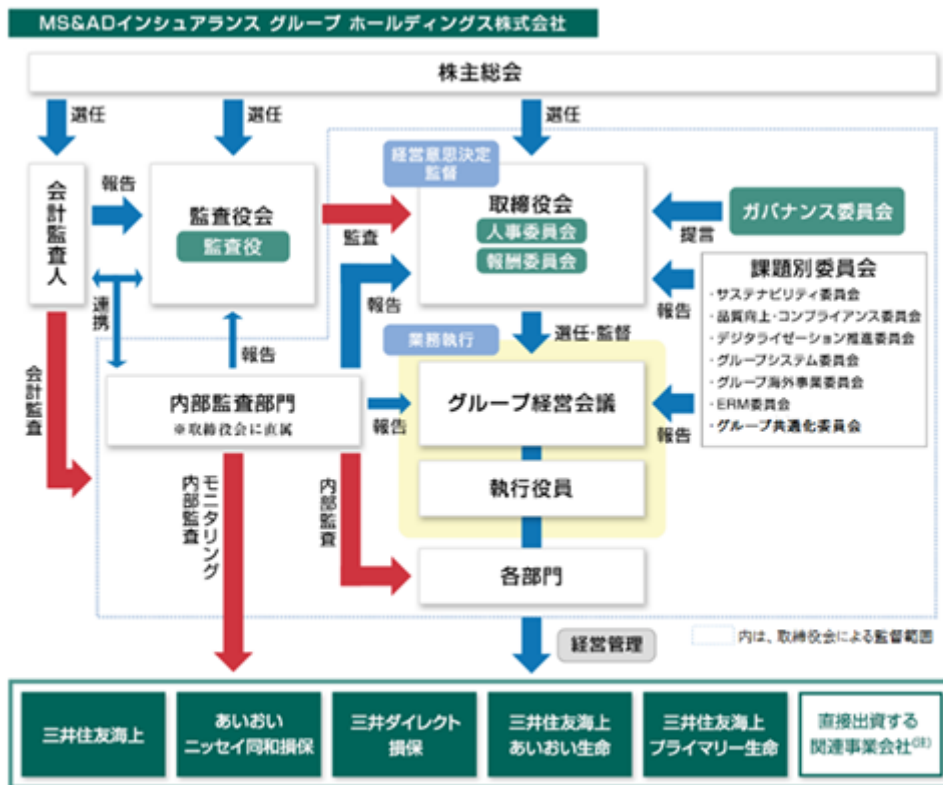
報酬委員会では、取締役・執行役員の報酬等及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言しております。取締役の業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標とあわせてサステナビリティを指標に取り入れた非財務指標をもとに決定しております。

グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、グループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する論議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的として7つの課題別委員会を設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会及びERM委員会での論議を経て、取締役会とグループ経営会議の双方に報告し、決定します。

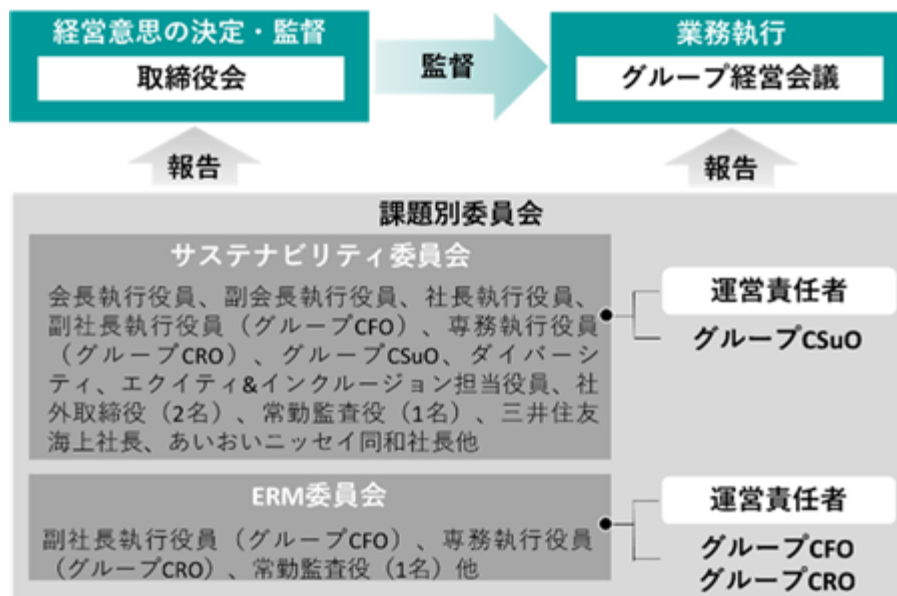


(注)関連事業会社は、MS&AD インターリスク総研、MS&AD ビジネスサポート、MS&AD スタッフサービス、MS&AD システムズ、MS&AD 事務サービス、MS&AD グランアシスタンス、MS&AD アビリティワークス、MS&AD ベンチャーズの8社です。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ領域の推進責任者として2023年度に新設されたグループCSO (Group Chief Sustainability Officer) が運営責任者となり、グループ各社の社長、及びグループCFO、グループCRO、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン担当役員等で構成し、サステナビリティ課題の取組方針・計画・戦略等の論議を行っております。2023年度は、4回開催しました。主な論議テーマは、2023年度のサステナビリティ取組、気候変動・自然資本関連の開示、DE&Iの推進、グループ人権尊重取組の推進、取引先に係る温室効果ガス排出量削減目標等であります。なお、各論議内容は、取締役会に報告しております。

ERM委員会は、グループCFOとグループCROが運営責任者となり、ERMに関する重要事項の協議・調整等を行うとともに、リスク・リターン・資本の状況やサステナビリティ関連を含むリスク管理の状況等について、モニタリング等を行っております。2023年度は9回開催し、2024年2月に開催したERM委員会では、経営が管理すべき重要なリスク(グループ重要リスク)として、「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」を追加すること、「気候変動」に引き続き留意してリスクを管理していくこと等を論議し、取締役会にてグループ重要リスクを決定しております。また、ERM委員会では気候変動を含む自然災害リスク管理の高度化についても論議しており、論議内容は取締役会に報告しております。

なお、腐敗防止、贈収賄防止については「品質向上・コンプライアンス委員会」、情報セキュリティ管理については「グループシステム委員会」において論議しております。両委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。



(2) 戦略

当社グループの中期経営計画（2022-2025）では、補償・保障前後における商品・サービスのシームレスな提供や、リスクコンサルティングによるソリューションの提供など、リスクソリューションのプラットフォームとして気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざしております。

また、「地球環境との共生（Planetary Health）」、「安心・安全な社会（Resilience）」、「多様な人々の幸福（Well-being）」の3つをサステナビリティの重点課題（マテリアリティ）として定めております。

社会で解決が求められている様々な課題は、当社グループの事業活動へのリスクとなる一方で、これらの課題解決につながる商品・サービスの提供は、社会との共通価値を創造する新たな事業機会になることから、社会との共通価値を創造するCSV取組を進めております。

重点課題「地球環境との共生（Planetary Health）」

a．気候関連のリスクと機会

(a) 気候関連のリスク

当社グループは、気象条件の物理的な変化による影響や脱炭素社会への移行を、事業におけるリスクとして捉え、安定的な収益や財務の健全性確保のための取組を進めております。大規模自然災害発生時にも円滑に保険金をお支払いできる体制を維持・強化するとともに、防災・減災取組を進め、リスクの軽減を図ります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」という。）では、気候関連のリスクを物理的リスクと移行リスクの2つに分類しており、当社グループはTCFDの枠組に沿ってリスクを特定しております。

物理的リスクは、気候変動の物理的影響に関連したリスクであります。更に、リスクが発生する状態に応じて2種類（「台風等の急性の物理的な事象に起因する急性物理的リスク」、「長期的な気候パターンの変化に起因する慢性物理的リスク」）に分類しております。

移行リスクは、脱炭素経済への移行に関連するリスクであります。リスクをもたらず要因別に、4種類（「気候変動の緩和や適応に対する政策・法規制によるリスク」、「脱炭素社会への移行を支援する技術の革新等によるリスク」、「市場の需要供給の変化によるリスク」、「気候変動への対応に対する社会の評価・評判によるリスク」）に分類しております。

本分類に沿ったリスクは以下のとおりであります。

| TCFDの 気候関連リスク分類 | | 事象例 | 当社グループの事業活動におけるリスクの例 |
|--------------------|--------|--|---|
| 物理的 リスク | 急性 | 台風・洪水・高潮・豪雨・森林火災 | ・自然災害の激甚化等による収支の悪化、利益のボラティリティ拡大による資本コストの増加 |
| | 慢性 | 海面や気温の上昇 少雨や干ばつ等の気象の変化 水等資源供給の減少 伝染病媒介生物の生息地の変化 熱中症の増加 | |
| 移行 リスク | 政策・法規制 | 炭素価格の上昇 環境関連の規制・基準の強化 エネルギー構成の変化 気候関連の訴訟の増加 | ・カーボンコストの増加による投資先企業の業績悪化がもたらす投資リターン低下 ・脱炭素化により変化する市場を捕捉できないことによる収益の低下 ・不十分な情報開示や気候変動対応の遅れによるレピュテーションの低下 |
| | 技術 | 脱炭素技術の進展 低炭素効率商品などの需要減少等 による産業構造の変化 | |
| | 市場 | 商品サービスに対する需要と供給の 変化 | |
| | 評判 | 気候変動対応の遅れによる非難 | |

[シナリオ分析]

当社グループでは、自然災害被害を補償する保険引受に係る影響（物理的リスク）と、地球温暖化対策の導入による投資に係る影響（移行リスク）について、それぞれシナリオ分析を実施しております。

物理的リスクの分析では、温暖化の進行に伴って勢力等が変化した台風による支払保険金の変動について分析し、支払保険金が増加する可能性があることを確認しております。また、移行リスクの分析では、温暖化対策の進展に応じて投資先企業が追加負担する可能性のあるコストについて分析し、投資先企業が温暖化対策を進めることで追加コストを抑制できる可能性があることを確認しております。

当社グループは、気候変動の緩和と適応への取組みや科学的知見の更新等を踏まえ、今後も継続的なシナリオ分析の見直しと高度化に取り組んでまいります。

(b) 気候関連の機会

お客さまや社会のリスクを引き受け、補償を提供することを主要な事業領域としている損害保険業界にとって脱炭素社会への移行は、急激な社会・経済の変化に伴う新たな保険商品・サービスへの需要喚起や、新たな産業の勃興や技術変革に伴う顧客企業の業績向上など、当社グループの成長につながる機会になると考えております。TCFDでは、気候関連の機会を「資源の効率性」、「エネルギー源」、「製品・サービス」、「市場」、「レジリエンス」の5つに分類しております。

本分類に沿った当社グループの事業活動に対する機会は、以下のとおりであります。

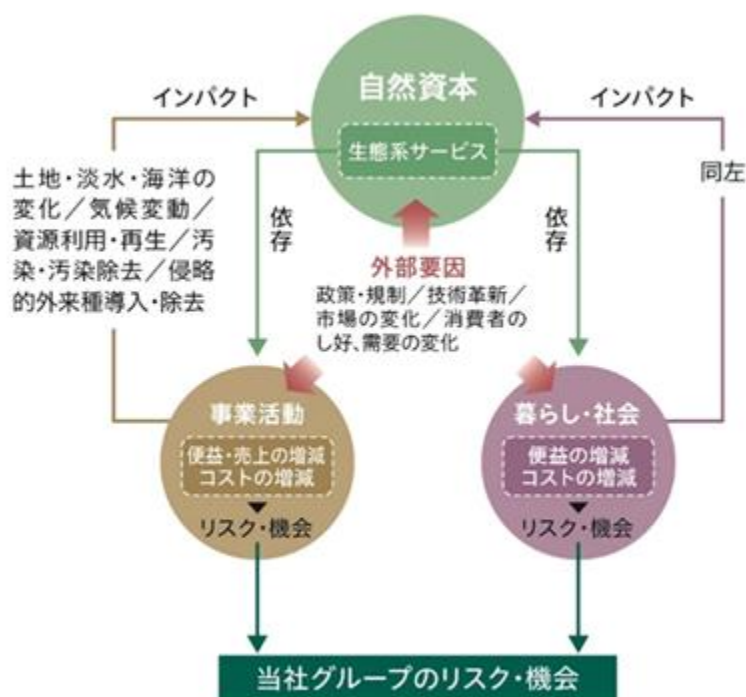
| TCFDの気候関連の機会の分類 | 事象例 | 当社グループの事業活動に対する機会の例 |
|-----------------|--|---|
| 製品・サービス | 低炭素商品・サービスの開発、拡大 進展する気候変動の影響への適応策 R&D、イノベーションによる新製品・サービスの開発 事業活動の多様化 消費者の嗜好の変化 | ・顧客企業のビジネスの変革による新たな補償ニーズの増加 ・脱炭素化や防災・減災に関するコンサルティングニーズの増加 ・気候変動に関する市場の拡大（情報開示、規制対応、緩和策・適応策の提供等） |
| 市場 | 新規市場・新興市場の広がり 新しい金融サービスを必要とする資産の発生 | |
| レジリエンス | 気候変動への適応能力の向上 | ・防災・減災ニーズの増加 |
| 資源の効率性 | モーダルシフト 生産・流通の効率化 ビルの高効率化・高効率ビルへの移転 水使用量と消費量の削減 再生素材の活用とリサイクルの広まり 環境負荷の低い原材料や生産プロセスへの転換 | ・モビリティの電化、建物設備機械のAI化等による補償ニーズの増加等 ・事故防止、リユース、リサイクルを推進するサービスのニーズの増加 |
| エネルギー源 | 再生可能エネルギー・低排出型エネルギーへの転換 気候変動対策の支援政策・インセンティブの活用 新技術の使用 炭素市場の活用 | |

(c) 気候関連のリスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

- ・2050年のネットゼロの実現に向け、2023年11月に保険引受先及び投融資先に係る温室効果ガス（以下、「GHG」という。）排出量の削減について、2030年までの中間目標を設定しました。
- ・2023年5月、サステナビリティに関する保険引受・投融資の方針を変更し、GHG排出量削減計画のない、石炭を主業とする企業のエネルギー採掘や、オイルサンド・ガス採掘に関する新規取引停止を導入しました。
- ・投資先のGHG排出量削減に向けて、気候変動に対応した対話取組の推進、再生可能エネルギーへの投融資を行っております。加えて、インパクト投資の実行と共にノウハウ構築も進めております。
- ・2024年3月、対象機器が自然災害等で罹災し、J-クレジット創出量が減少した場合に、減少した販売収益を補償する保険の販売を開始しております。
- ・2023年9月、衣料品に損害が生じた場合、従来は焼却廃棄されていた衣料品を循環させるために、事業者が負担する追加費用等を補償する業界初の保険「燃やさない保険（衣料品循環費用補償）」の販売を開始しております。

b. 自然関連のリスクと機会

自然関連のリスクと機会は、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TNFD」という。）が提唱する評価プロセス「LEAPアプローチ」の考え方に沿って、自然への依存とインパクトを考慮し、特定しました。優先的に分析すべき範囲を検討する「スコーピング」においては、事業規模、自然資本への影響、評価可能性を考慮し、「損害保険事業」、「金融サービス事業」、「デジタル・リスク関連サービス事業」を主な対象としております。



(a) 自然関連のリスク

TNFDでは、自然関連のリスクを物理的リスクと移行リスクの2つに分類しております。物理的リスクは、リスクの発生状態に応じて2種類（「台風や病害虫発生等の急激で物理的な事象に起因する急性物理的リスク」、「長期的な変化に起因する慢性物理的リスク」）に分類しております。

移行リスクとは、自然と共生する世界への移行に関連するリスクであり、4種類（「政策・法規制によるリスク」、「技術の革新等によるリスク」、「市場の需要供給の変化によるリスク」、「社会の評価・評判によるリスク」）に分類しております。本分類に沿ったリスクは以下のとおりであります。

| TNFDの自然関連リスク分類 | | 事象例 | 社会や経済への影響例 | 当社グループの事業活動におけるリスクの例 |
|----------------|--------|--|--|---|
| 物理的リスク | 急性 | 台風・洪水・森林火災などによる湿地や森林の荒廃 病虫害の発生 | 自然災害被害の増大 農林水産物の収穫量の低下 | ・保険収支の悪化、利益のボラティリティ拡大による資本コストの増加 |
| | 慢性 | 少雨や干ばつ等の気象の変化等による湿地や森林の荒廃 水等資源供給の減少 | 農林水産物の収穫量の低下 原材料の供給不足や調達コストの増加 受粉や水源涵養等の生態系サービスの低下 | |
| 移行リスク | 政策・法規制 | 規制・基準の強化 訴訟の増加 生産量規制の強化 | 規制対応コストの発生 訴訟対応コストの増加 | ・投資先企業の業績悪化による投資リターン の低下 ・変化に対応できないこと による収益の低下 ・レピュテーションの低下 |
| | 技術 | 自然資本への依存やインパクトが小さい技術の進展 | 産業構造・需給の変化 | |
| | 市場 | 商品・サービスに対する需要と供給の変化 | | |
| | 評判 | 自然資本のき損への関与や対応の遅れによる非難 | 顧客や従業員等からの非難 | |

(b) 自然関連の機会

ネイチャーポジティブな社会の実現に向け、企業は事業活動において自然に著しくネガティブなインパクトを発生させる場合、その軽減・回避をするための費用負担が発生する可能性があります。当社グループのビジネスモデルである「リスクを見つけ伝える」サービスに始まり、「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」、「経済的な負担を小さくする」商品・サービスは、企業に解決策を提供することとなり、当社グループの機会につながると考えております。

TNFDでは、自然関連の機会を、「製品・サービス」、「市場」、「資源の効率性」、「天然資源の持続可能な利用」、「資本フロー・資金調達」、「評判資本」、「自然の保護・修復・再生」の計7分類としております。

本分類に沿った当社グループの事業活動に対する機会は以下のとおりであります。

| TNFDの 自然関連機会の分類 | 事象例 | 当社グループの事業活動 に対する機会の例 |
|--------------------|---|---|
| 製品・サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・自然へのポジティブな影響又はネガティブ影響の緩和効果を持つ製品・サービスの開発、拡大 ・グリーンインフラ関連の製品・サービスの開発、拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい商品、サービスへの補償ニーズの増加 ・自然へのリスク・機会の分析や事業戦略の策定を支援するコンサルティングニーズの増加 |
| 市場 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規市場・新興市場の広がり | |
| 資源の効率性 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低い原材料への変更等の生産プロセスの転換 ・自然に配慮した原材料の認証制度の広まり | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい原材料や生産プロセスへの補償ニーズの増加や転換を促す金融サービスの開発 |
| 天然資源の持続可能な利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・再生素材の活用とリサイクルの広まり ・水使用量と消費量の削減 ・多様な原材料の活用（未利用資源の活用） ・汚染防止や廃棄の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止やリユース、リサイクルを推進するサービスのニーズの増加 ・汚染などのリスク評価や補償ニーズの発生 ・認証制度に関わるサービスやリスクへの補償ニーズの増加 |
| 資本フロー・資金調達 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然関連のグリーン金融の広まり ・公的インセンティブの活用による環境保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな投融資機会の増加 |
| 評判資本 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域、国、国際レベルでのステークホルダーとの協働の広まり ・地域における環境活動の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や地域団体、消費者との連携によるマーケットの拡大 |
| 自然の保護・修復・再生 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然の保全・再生活動 ・地域におけるグリーンインフラの実装 ・希少生物の保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティングニーズや投融資機会の増加 |

当社グループにおける自然関連の機会を具体的に特定するために、当社グループの保険商品・サービスが対象とする個人や企業の事業活動における自然への依存やインパクトを把握することは重要であると考えております。

保険商品・サービスが対象とする個人や企業の事業活動が自然とどう関わり、自然へのネガティブなインパクトの緩和にどのように貢献できるか、さらなる検討を続け、商品・サービスの開発を進めてまいります。

(c) 自然関連のリスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

- ・2008年に発足した企業と生物多様性イニシアティブ(JBI B)の活動を通じて普及啓発や研究を進め、企業全体における取組みの促進を図っております。
- ・2023年8月には気候関連財務情報と自然関連財務情報を統合したTCFD・TNFDレポートを公表しました。
- ・2023年9月に当社グループの社員がタスクフォースメンバーを務めるTNFDがTNFD開示提言第1.0版をローンチしました。当社は、TNFDに賛同する組織が参加するTNFDフォーラムメンバーへの支援を行うTNFDコンサルテーション・ジャパンの事務局の一社を担っており、開示提言のローンチに合わせたイベントを開催するなど、日本企業へのTNFDの普及啓発に努めました。
- ・MS & ADインターリスク総研株式会社では、TNFDに対応した情報開示の支援や、事業活動における自然関連のリスク評価サービスの提供など、ネイチャーポジティブに向けた企業のサポートを行っております。
- ・2023年2月に当社グループと株式会社三井住友フィナンシャルグループ、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行の4金融機関グループで、ネイチャーポジティブの実現に向けた金融アライアンスを発足しました。2023年9月にネイチャーポジティブ実現に向けたTNFD対応支援サービスや、ネイチャーポジティブに資するソリューション情報をまとめたカタログの提供を行いました。
- ・世界銀行(国際復興開発銀行International Bank for Reconstruction and Development)が発行するグリーンボンドの資金使途が当社の目指す「レジリエントでサステナブルな社会の実現」に繋がると考え、2023年10月に投資しました。
- ・当社グループ傘下の保険会社4社(三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)共同で、2024年3月に森林ファンド「Manulife Forest Climate Fund LP」に投資しました。

重点課題「安心・安全な社会(Resilience)」

a. リスクと機会

当社グループは、イノベーションの進展や産業構造の変化などに伴う新しいリスクの発現、感染症の拡大、自然災害や大規模地震、地域産業の衰退などの社会課題を重点課題「安心・安全な社会(Resilience)」と位置づけております。これらは取引先の事業活動におけるリスクにもなり、当社グループにおいても保険金支払の増加や保険料収入の減少につながります。

一方、増加するサイバーリスクや、新たに発現しているAI、宇宙開発、拡張・仮想現実などでのリスクへの対処は、当社グループ事業における機会でもあると考えております。

b. リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

(a) 社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

2023年9月、MS & ADインターリスク総研株式会社は、米国インシュアテック企業Coalition, Inc.の先進技術を活用した、中小企業向けサイバーリスク診断サービス「MS & ADサイバーリスクファイnder」をリリースしました。

(b) データ分析やAIを活用した防災・減災

- ・2022年4月から、災害リスクの事前予測や発災後の被害推定等を可視化することで地域の防災・減災を支援するソリューションサービス「防災ダッシュボード」を自治体向けに提供しております。
- ・2023年6月、当社グループは、降雹(こうひょう)被害の軽減に向けメール等を通じて社員、代理店、保険契約者等へ降雹を事前に知らせる「雹災(ひょうさい)アラートサービス」の実証実験を開始しました。
- ・2023年9月、株式会社JX通信社との共同開発により、自然災害発生時の被災建物棟数をリアルタイムで予測する「cmap」アプリに、事件・事故などに関するSNS投稿情報を地図上に表示する機能と、ユーザーが地域で発生した各種リスク情報をアプリに直接投稿できる機能をリリースしました。
- ・2024年1月、現在及び将来の浸水深や被害額等を算出することができ、高解像度の洪水リスク評価を行うことが可能なSaaS型プラットフォーム「洪水リスクファイnder」をリリースしました。

(c) レジリエントで包摂的な地域社会づくり(地方創生)

- ・当社グループは、自治体や研究者、地域のNPOと協働し、自然環境を再生して保全する「MS & ADグリーンアースプロジェクト」に取り組んでおり、社員と家族が参加しております。
- ・自治体と連携して水災時に罹災証明書の発行手続を支援する「被災者生活再建支援サポート」サービスを提供しております。

重点課題「多様な人々の幸福(Well-being)」

a. リスクと機会

当社グループは、高齢化・少子化の進展、人権侵害・多様性の排除、貧困・格差拡大といった社会課題を重点課題「多様な人々の幸福(Well-being)」と位置づけており、これらは、人口減少や少子高齢化の進展による国内損害保険市場の中長期的な成長鈍化や企業価値のき損等、当社グループの事業活動にとってもリスクとなります。

一方、自治体や地域企業、金融機関等と連携した地方創生取組は当社事業における機会になると考えております。また、人権デュー・ディリジェンスの推進・支援や、女性、高齢者、障がい者、LGBTQのお客さまの保険・金融アクセス向上など、課題解決に向けた取組みは、当社グループ事業の中期的な成長実現につながる機会と考えております。

b. リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

(a) 健康、長寿社会への対応

- ・企業の健康経営の支援や健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスや、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスを提供しております。
- ・病気の予防・早期発見から健康に関するご相談、重症化・再発予防など、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指すヘルスケアサービス「MSAケア」を提供しております。
- ・社員の認知症サポーター養成講座の受講をグループ共同で推進しております。

(b) 人権尊重の推進

- ・当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、幅広いステークホルダーとの対話をとおして得られた意見を反映しております。
- ・2021年度に当社グループのバリューチェーンとステークホルダーから人権リスクの発生する接点を整理し、人権尊重取組における重点課題として「公平・公正なお客さま対応」、「取引先・代理店における人権対応の考慮への取組み」、「社員の健康への配慮と差別のない職場環境」を設定しております。重点課題ごとに予防・改善策とモニタリング方法を策定し、取組みを推進しております。
- ・海外拠点では、国・地域によって抱える課題が異なるため、2022年6月に実施した海外拠点向けアンケート結果をもとに、各国の人権リスク対応状況を確認したうえで、予防・改善策やモニタリング方法を定めて人権尊重取組を推進しております。
- ・従来から対策を進めている人権リスクに加えて、LGBTQのお客さまへの対応、テクノロジー・AIに関する人権侵害への対応、外部委託先・代理店の人権課題に対する認識度の引上げ・人権尊重取組推進の支援、カスタマー・ハラスメント対策に取り組み、継続的に防止・軽減に努めております。
- ・2023年7月に外部委託先向けの救済窓口を開設し、順次、バリューチェーン上の利用対象者を拡大してまいります。

(c) 社員のエンゲージメント向上

グループの最大の財産は人財であり、グループ社員一人ひとりの能力・スキル・意欲が最大限発揮できるよう、基本戦略の実現に必要なスキルを明確化して、社員の自律的な成長機会を拡充しております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するものを含め、当社グループを取り巻くリスクについて、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。当社グループのリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 指標・目標

当社グループは、3つの重点課題ごとにリスクと機会に関する指標・目標を次のとおり定めております。

地球環境との共生 (Planetary Health)

当社グループは、当社グループやサプライチェーンを通じて排出するGHGの削減に向けて、次のa.及びb.を指標・目標として取り組んでおります。

a. GHG排出量削減率

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度： 50% (2019年度比) ・2050年度： ネットゼロ | スコープ1・2 (1) 2022年度： 26.8% スコープ3 (2) 2022年度： 26.9% カテゴリ1・3・5・6・7・13 |

- 1 スコープ1は社有車のガソリン等、当社グループが直接排出するもの、スコープ2は電力などの使用により間接排出するもの。
- 2 当社グループの事業活動に伴って間接的に排出するもののうち、スコープ2以外のもの。カテゴリ1は購入した製品・サービス(対象:紙・郵送)、カテゴリ3はスコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、カテゴリ5は事業から出る廃棄物、カテゴリ6は従業員の出張、カテゴリ7は従業員の通勤、カテゴリ13はリース資産。

また、2023年11月に収入保険料をもとに選定した国内主要取引先(約3,300社)に対して、当社の保険引受先及び投融資先に係るGHG排出量削減率の2030年度までの中間目標として、2019年度比 37%を設定しました(ファイナンスドエミッション)。

b. 再生可能エネルギー導入率

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度： 60% ・2050年度： 100% | <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度： 21.1% |

当社グループは、脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けて、次のc.を指標・目標として、技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供を行っております。

c. 社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保険料増収率： 平均18% | <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度： 24.5% |

安心・安全な社会 (Resilience)

当社グループは、イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクに対応するため、次のa.を指標・目標として、商品・サービスの提供を行っております。

a. 社会のレジリエンス向上に資する商品

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・引受件数増加率： 年平均20% | <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度： 17.6% |

当社グループは、次のb.を指標・目標として、自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進に取り組んでおります。

b. 地域企業の課題解決支援数

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティングサービス、研修・セミナー等： 2025年度 年1万件 | <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度： 11,892件 |

多様な人々の幸福（Well-being）

当社グループは、次のa．及びb．を指標・目標として、企業の健康経営の支援、健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供を行っております。

a．健康関連の社会課題解決につながる商品

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|------------------------|---------------|
| ・保有契約件数：260万件（2025年度末） | ・2023年度：222万件 |

b．長寿に備える資産形成型商品

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|-----------------------|-------------|
| ・保有契約件数：10万件（2025年度末） | ・2023年度：7万件 |

当社は、次のc．を指標・目標として、企業の人権関連対応の支援を行っております。

c．企業の人権関連対応の支援数

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|---|----------------|
| ・コンサルティングサービス、研修・セミナー等： 2025年度 年1,000件 | ・2023年度：1,047件 |

当社グループは、次のd．を指標・目標として、グループ体感の醸成と社員がいきいきと活躍できる企業文化を目指し、社員が参加できるグループ横断活動に取り組んでおります。

d．社員意識調査

| 指標・目標 | 進捗状況 |
|--|-------------------------------|
| ・CSVを実感している：前年同水準以上 | ・2023年度 4.5 pt（2022年度 4.5 pt） |
| ・MVVを意識している：前年同水準以上 ミッション（経営理念）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（行動指針） | ・2023年度 4.6 pt（2022年度 4.6 pt） |

(5) 人財育成方針

基本的な方針

- ・当社グループには、国内外の連結会社に約4万人の社員がおり、グループの最大の財産は人財と考えております。人財はグループの企業価値向上の原動力であり、人財育成に積極的に投資します。
- ・当社グループがめざす人財像は、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人財」であります。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組めます。
- ・当社グループの強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組めます。経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成を、グループ共同で進めます。

中期経営計画を踏まえた方針

- ・経営戦略を実現するのは人財であり、戦略実現のために必要なスキルを明確化し、リスクリングやアップスキルなどへの人財投資により社員の自律的な成長機会を拡充するとともに、外部人財を含めた専門人財の確保・活躍を推進し、最適な人財ポートフォリオを構築します。
- ・特に、CSV×DXのグローバルな展開や、事業・リスクポートフォリオの変革などを担う「デジタル人財」「海外人財」については、KPIを設定し、人財育成の進捗を確認しながら、重点的に育成に注力します。
- ・併せて、社員のコンプライアンス知識・意識の向上・徹底に取り組めます。

a．デジタル人財の育成

すべての社員がベーシックなデジタルスキルを身につけることに加えて、大学等との連携育成プログラムなどを活用し、ビジネスサイド、データ分析サイドの両面からデジタル人財の育成を進めます。

(a) ビジネスサイド：DXを活用してビジネスを創造・拡大することのできる人財

デジタルスキルに関するオンライン教育ツールの拡充や、グループ各社のデジタル人財認定制度、大学等（ ）との連携講座などを活用して体系的に進めることで、多くの社員がスキルを身につけ、向上するよう取り組めます。

(b) データ分析サイド：高度なデータ分析等、ビジネスを実現するための高いスキル・専門性を有し発揮できる人財

大学等()との連携講座や、データサイエンスに関する高度なスキルの認定制度を活用して育成に取り組みます。また、ジョブ型の社員区分を設け、外部専門人財の確保・活躍に適した環境を整備・活用します。

〔 K P I 〕 2025年度7,000人 (上記(a)と(b)合計)

デジタル人財の推移(グループ国内保険会社5社合計) (各年度4月1日時点)

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 2,179人 | 3,601人 | 5,814人 |

() MS & ADデジタルアカデミー(IN I A D : 東洋大学情報連携学部)

累計参加人数956人(2018年度~2023年度)

MS & ADデジタルカレッジfrom京都(K U A S : 京都先端科学大学)

累計参加人数559人(2020年度~2023年度)

b. 海外人財の育成

海外事業を担う人財を、ポストに対して質・人数ともに十分に確保することを必要としております。現状、必要な人数は確保できており、世代交代を進めながら持続的に人財を育成・確保するためのプログラムに取り組んでおります。

〔 K P I 〕 2025年度1,200人

海外人財の推移() (各年度4月1日時点)

| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|
| 1,129人 | 1,182人 | 1,189人 |

() 三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上あいおい生命保険株式会社・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の4社合計

具体的には、海外事業に必要な「経営人財」や「専門人財(経理・財務、IT、リスク管理等)」について、次のような取組みを実施しており、多面的・計画的に人財を育成します。

(a) 指名型研修の実施

- ・経営人財育成：グローバルリーダー養成プログラム 2014年度~2023年度累計参加人数72人
- ・専門人財育成：グローバルエキスパート養成プログラム 2014年度~2023年度累計参加人数97人
- ・海外雇用社員の経営人財育成：グローバルマネジメント研修 2021年度~2023年度累計参加人数80人

(b) 海外派遣研修制度：2014年度~2023年度累計参加人数350人

- ・公募による海外派遣研修制度。派遣期間は原則1年以上で、海外事業展開を支える人財を中長期的視点で育成する取組み。

(c) グローバルトレニー制度：2014年度~2023年度累計参加人数1,155人

- ・1週間程度の外国人との協働プログラムを通じてグローバルビジネスを疑似体験することで、海外人財に求められるスキル・要素の習得を目指す取組み。

上記のほかにも、海外駐在経験者への本社部門やマネジメント経験の付与、若手の海外赴任、海外雇用社員の日本での勤務など、グローバルな人財相互交流などにより、人財育成を進めます。

(6) 社内環境整備方針

基本的な方針

- ・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりであり、社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めます。
- ・中期経営計画の基本戦略「Transformation」にある「新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応する」などの実現にあたっては、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことが重要であります。ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進し、意思決定層の多様性を確保し、当社グループの特長である多様性のメリットを最大化します。

中期経営計画を踏まえた方針

- ・人財戦略の特に重要な要素にKPIを設定して取組みを進め、社員がいきいきと活躍し、グループの多様性を企業価値向上に結びつける環境を整えます。

a．魅力ある職場環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業文化といった職場環境の整備が重要であり、それぞれ次のような取組みを進めます。

(a) 自律的なキャリア形成機会の提供

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるための公募制度（ポストチャレンジ）の活用を拡大し、グループ会社間での人事異動、人財育成、キャリア形成取組を活性化します。また、社員が既存組織の枠を越えて会社施策に参画する仕組みなど、自律的なキャリア形成機会の提供を拡充します。

ポストチャレンジ応募実績：2023年度 481人

(b) 多様で柔軟な働き方の推進

- ・在宅勤務と出勤を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めます。また、ジョブ型雇用の活用や、副業・兼業の緩和により、スキル向上・活用の機会を拡大します。
- ・キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めていきます。

(c) 新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開します。

これらの取組みとともに、心理的安全性が確保された職場環境の浸透、企業風土の醸成を進めていきます。

b．ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）

(a) 意思決定層の多様化

女性役員や管理職への登用に向けたパイプライン整備の取組みを強化しております。また、2030年度末までのKPIとして、女性管理職比率を30%に設定するとともに、組織の長となる「女性ライン長」の比率をその半数に定め、意思決定者の多様化を促進します。

| | | | |
|-------|----------|---------------|----------------|
| 〔KPI〕 | 女性管理職比率 | 30% (2030年度末) | 2024年4月時点21.6% |
| | 女性ライン長比率 | 15% (2030年度末) | 2024年4月時点18.4% |

(当社及びグループ国内保険会社5社合計)

グループ各社におけるパイプライン整備の取組み例は次のとおりであります。

- ・当社が直接出資する関連事業会社の非常勤取締役への女性登用
2024年4月新任4人、2019年度以降累計32人
- ・副部長・副支店長ポストへの女性の配置
2024年4月時点44人

口 外部人材の登用について、管理職に占める外部人材の比率向上を進めるなど、多様な経験を意思決定に活かす取組みを進めます。

〔 K P I 〕 管理職に占める経験者採用比率：現行水準以上
2024年4月時点23.0%、2023年4月時点22.6%（グループ国内保険会社5社合計）

(b) 男性労働者育児休業

男性労働者育児休業の取得促進は、企業の社会的責任・社会への貢献であるとともに、男性が育児や育児休業への理解を深める機会であります。多様な価値観を受け容れる職場環境整備の一環として、K P Iを設定して取組みを進めます。

〔 K P I 〕 2025年度男性労働者育児休業：取得率100%、取得日数4週間を目指す
2023年度 取得率89.9%、取得日数12.1日（グループ国内保険会社5社合計）

(c) 意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開

当社グループの特長である多様性を活かすためには、様々な人材の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営が不可欠であります。そのためのマネジメントノウハウである「インクルーシブ・リーダーシップ」の実践・浸透に取り組みます。

(d) グループ社員の交流・意見交換機会の提供

多様な人材が集まり、知識・経験の共有や、新たな気づきや価値観を創出する契機とするため、グループ各社の社員がグループ横断で参加する交流・意見交換会などを実施し、多様性とインクルーシブな体験の機会を提供します。

c. 社員のWell-being

社員が自律的にいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の「心身の健康」「働きがい」「働きやすさ」の維持・向上が不可欠であります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援などにより、社員の心身の健康を保持・増進するとともに、働きがいや働きやすさの向上につながる各種施策に取り組み、社員のWell-beingを推進します。

〔 K P I 〕 ・年次有給休暇取得日数：前年同水準以上 2023年度16.5日
休暇取得を促進し、社員の心身の健康保持に取り組みます。
・運動習慣者比率：現行水準以上 2023年度27.8%
「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の運動習慣のある社員の比率をK P Iに設定し、健康保持・増進への意識を高めております。
(当社及びグループ国内保険会社5社合計)

上記のような環境整備を進め、以下の設問に対する回答スコアを社員のエンゲージメントを測る指標として、K P Iを「前年同水準以上」と設定し、進捗を確認しております。

〔 K P I 〕 社員意識調査
・設問「私は、今の仕事に誇りと働きがいを持っている」
：スコア4.4（2023年度）
・設問「私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別することなく、多様な人材の多様な価値観や意見が受け容れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある」
：スコア4.7（2023年度）
(6段階スコア、当社及びグループ国内保険会社5社合計)

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

リスク管理基本方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。

当社グループでは、「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しております。

「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められております。

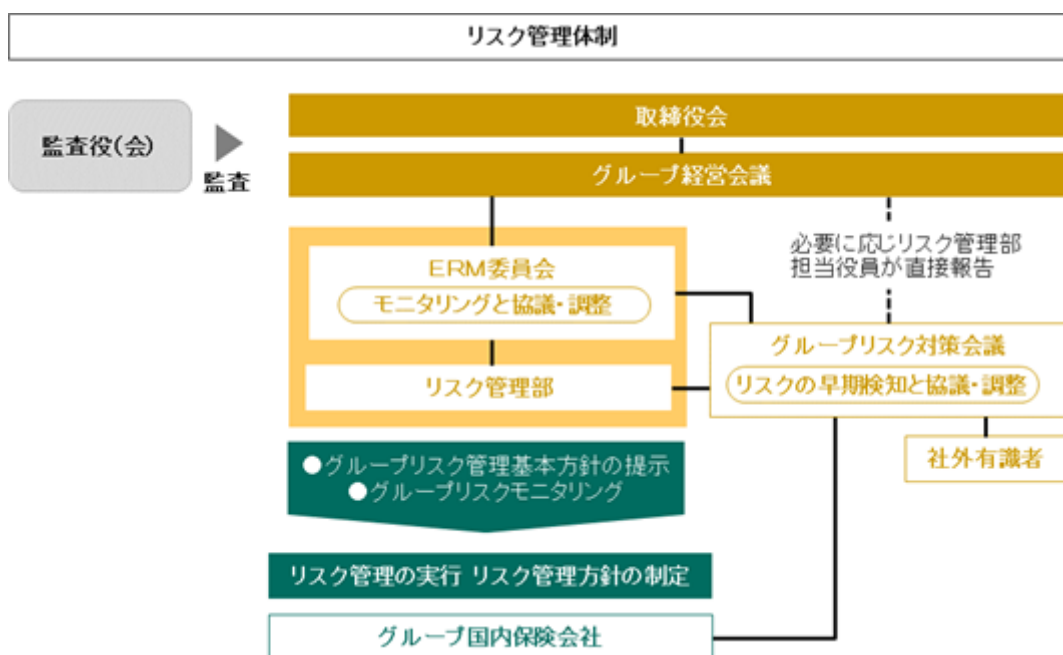
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っております。



リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会の1つであるERM委員会にてリスク管理に係るモニタリング等を行い、重要事項についてはERM委員会の協議を踏まえて、グループ経営会議及び取締役会に報告を行う体制としております。

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。リスク管理部は、グループ全体のリスク及び各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を行い、ERM委員会へその結果を報告しております。



さらに、2024年度より、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の企業保険分野における独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為の発生等を踏まえ、当社グループに内在するリスクをフォワードルッキングに検知して、グループ内に展開し、自律的にリスクに対応していくため、当社及びグループ国内保険会社の役員が出席する「グループリスク対策会議」を新設しております。グループリスク対策会議には幅広い視点から助言・指導を受けるため、社外の有識者も出席します。また、グループリスク対策会議での論議事項について、必要と判断した事項は、当社の取締役会及びグループ経営会議に直接報告します。これらを通じ、リスクの検知力の強化及びリスク管理体制の強化を図ってまいります。

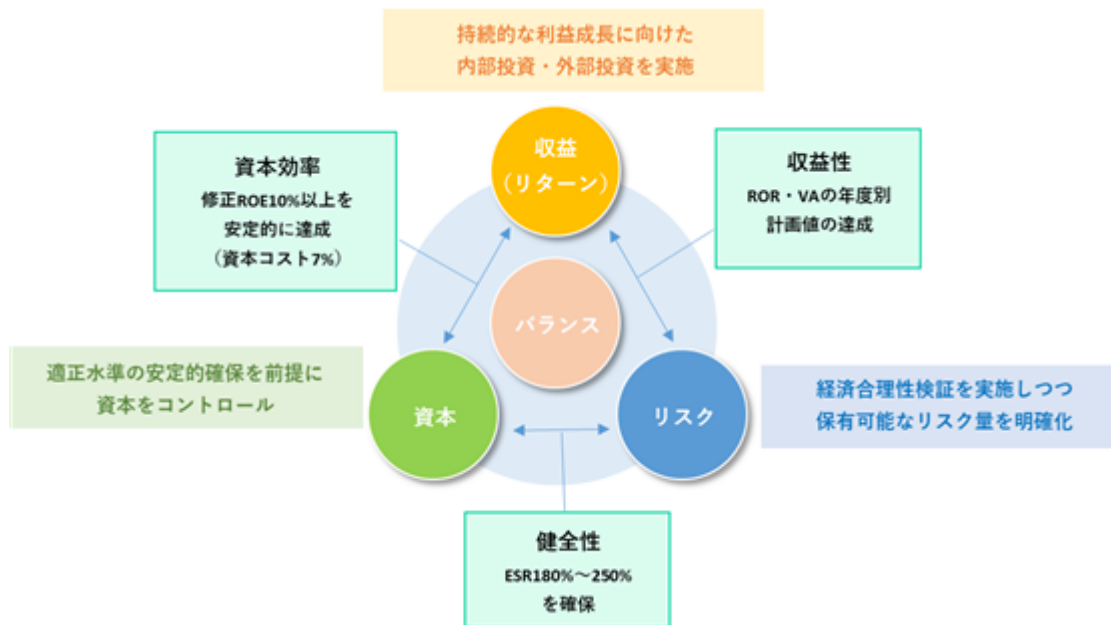
E R Mをベースにしたグループ経営

E R M (Enterprise Risk Management) は、保険会社の経営において重要なリスク・収益(リターン)・資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っております。

当社グループでは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、E R Mを位置づけ、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

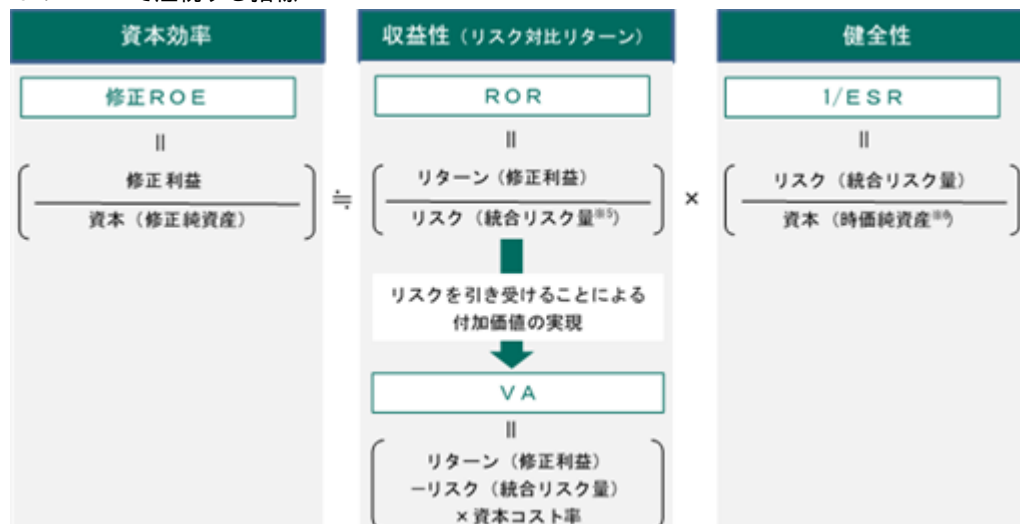
a . E R Mの機能と役割

E R Mでは、リスクを取って収益を求めるとき、リスク対比の収益性(R O R 1やV A 2)の高いものや高まる取り方を考え、資本の健全性(E S R 3)を維持しつつ、目標とする資本効率性(グループ修正R O E 4)の達成を図ります。これら3者の関係は下図のようになります。



- 1 R O R (Return on Risk) : 後述 b . (a) 参照
- 2 V A (Value Added) : 後述 b . (b) 参照
- 3 E S R (Economic Solvency Ratio) : 経済価値ベースのソルベンシー・レシオ : 後述 b . (c) 参照
- 4 修正 R O E (Return on Equity) : 後述 b . (d) 参照

b. ERMで注視する指標



5 統合リスク量：200年に一度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額（時価）

6 時価純資産：経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標（修正純資産 + 保険負債の含み損益 + その他負債性資本等）

(a) ROR (Return on Risk) とは

リスク量に対して利益（リターン）がどの程度確保されているか（リスク量対比の収益性）を示す指標です。

リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要になります。したがって、RORが高い（すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい）事業は、必要な資本に対して、得られる利益がより大きい事業と言えます。

(b) VA (Value Added) とは

リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。資本コストは、資本資産価格モデル（CAPM）により推計しています。

(c) ESR (Economic Solvency Ratio) とは

リスク量に対する資本の充実度を示す指標（＝「時価純資産」÷「統合リスク量」）です。リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。

(d) 修正ROE (Return on Equity) とは

資本に対する利益の割合で、資本の効率性を示す指標です。

ERMとリスク管理

当社グループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っております。ERMサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン（ROR）のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っております。



a. ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しております。

b. ROR向上に向けた取組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すRORの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しております。当社グループでは、ERMサイクルをベースにRORの向上に取り組んでおります。

c. ストレステストの実施

当社グループは自然災害の発生、資産価値の下落など、様々な事象の発現による影響を分析して、資本の十分性、期間損益への影響、ポートフォリオの脆弱性の確認を行うためにストレステストを実施しております。

また、事象発現時の状況を分析し、資本を毀損する因子の洗い出しを行い、リスク耐性の向上に有効な対策の検討にも活用しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

グループ重要リスク

グループ各社が洗い出した主要なリスク事象リストに基づき、下表のように発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「グループ重要リスク」として選定し、グループ重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

| | | 発生可能性※7 | | |
|-------|---|---------|---|---|
| | | 小 | 中 | 大 |
| 影響度※8 | 大 | | | |
| | 中 | | | |
| | 小 | | | |

- 7 発生可能性：当面（5年以内）の発生可能性。統計的な発生頻度（確率）に加え、統計的手法で捉えきれない切迫度、予兆等を勘案し、総合的に判断。
- 8 影響度：「経済的損失」「ブランド力・信用力への影響」等を勘案し、総合的に判断。

2024年度は、ロシアのウクライナへの侵攻、イスラエルとハマスの衝突、台湾への関与を含む米国と中国の緊張状態、世界各地での暴動の発生等の地政学的な緊張の高まりが継続しており、保護主義の台頭等によりサプライチェーンや経済面での不安定、安全保障に関するリスクに波及する可能性があります。また、米国大統領選挙をはじめとして各国で選挙が実施されますが、上記の状況と相まって、政治的・社会的な分断が加速する懸念（生成AI等の技術進展に伴った誤報・デマの流布によって助長される可能性を含みます）、さらにはグローバルサウスの台頭に伴って国際的な分極化が進む懸念があります。これらを踏まえ、これまで各グループ重要リスクに包含していたこれらのリスク要素を括り出し、「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」としてグループ重要リスクに追加しております。

また、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の企業保険分野における独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為の発生等を踏まえ、法令違反リスクや、不作為を含むコンダクトリスク等、リスクへの感度をより一層高め、リスクを早期に検知して対応を図るためのリスク管理態勢を強化してまいります（前述(1) 参照）。この一環として、グループ重要リスク「グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生」を「グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題、人権侵害・多様性の排除、データガバナンスの不備等」及び「お客さま等のステークホルダーの視点の欠如・不徹底や社会規範等からの逸脱、当社グループの行動指針・行動基準に反する行為等（コンダクトリスク等）」の2つに分類し、それぞれについて「主な想定シナリオ」を明示することでグループ内の管理強化に繋げてまいります。

さらに、下表のリスクの高まりや変化については、「主な想定シナリオ」に明示することで管理を強化しております。

なお、主な想定シナリオの策定においては「気候変動」「インフレーション」「デジタルイゼーション」「少子高齢化」に留意しております。

| | 主な領域 | 「主な想定シナリオ」に明示する環境変化 |
|---------|------|---|
| 外的変化 | 社会 | ・資金決済インフラ（全国銀行データ通信システム等）の停止 |
| | 経済 | ・インフレーションへの継続的な注視の必要性 |
| | 環境 | ・循環型社会における新たな健康被害や環境被害の発生、グリーンウォッシングに関するリスク認識の高まり |
| | 技術 | ・生成AI等の技術の進展・グローバルな規制環境の変化・社会実装段階でのトラブルの発生、サイバー攻撃の巧妙化や影響範囲の拡大 |
| 外的・内的変化 | | ・保険料調整行為等の発生を踏まえた保険市場や販売チャネルの変化の可能性 |
| 内的変化 | | ・お客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生 ・カスタマーハラスメントに対する組織的対応の必要性 ・経済価値ベースの資本規制の導入 |

2024年度グループ重要リスクは下表のとおりであります。

これらのリスクが発現することにより、多額の保険金・給付金の支払、保有資産の価値の低下、競争環境や評判の変化等が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。当社グループでは、これらのリスクに対して、グループ重要リスク管理取組計画を策定（取締役会で決議）した上で、リスク対策の実行を通じて、リスクの軽減やコントロールを実施しております。

| No. | グループ重要リスク (点線枠内は「主な想定シナリオ」/「留意事項」は主な想定シナリオの策定において留意する事項) |
|-----|--|
| 1 | <p>大規模自然災害の発生 (留意事項：気候変動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響も受けた国内及び海外の大規模な風水災・森林火災・雪雹災・干ばつや地震・噴火等の発生による保険金支払の増加 ・大規模自然災害の発生等に伴う再保険料の高騰や再保険会社の引受キャパシティの減少等により、方針どおりのリスクコントロールが困難になる事態の発生 ・大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 |
| 2 | <p>金融マーケットの大幅な変動 (留意事項：インフレーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な景気・経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・物価動向を踏まえた各国の金融政策の変更や財政規律の欠如に伴う各国の国債の格下げ等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下 |
| 3 | <p>信用リスクの大幅な増加 (留意事項：気候変動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実体経済の悪化や脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値の下落 |
| 4 | <p>グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生 (留意事項：デジタルライゼーション、気候変動)</p> <p>グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題、人権侵害・多様性の排除、データガバナンスの不備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反(不当な取引制限や優越的地位の濫用を含む)、長時間労働・ハラスメント等の重大な労務問題等の発生 ・当社グループ又は外部委託先等における人権・知的財産権等の侵害や情報漏えい等の発生 ・生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触・評判の低下等の発生 ・国際財務報告基準(IFRS)ベースの連結財務諸表の開示や経済価値ベースの資本規制の導入に向けた態勢整備の遅延・不備等による開示情報の重大な誤りの発生 <p>お客さま等のステークホルダーの視点の欠如・不徹底や社会規範等からの逸脱、当社グループの行動指針・行動基準に反する行為等(コンダクトリスク等) 不作為によるものを含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界慣行等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くこと等による当社グループの社会的信用の失墜 ・グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加 ・リモートワーク等に伴う社内コミュニケーション不足等による業務品質や効率の低下 ・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる開示や課題への対応不備やそれに伴う訴訟等による評判の低下や財務的な負担 |
| 5 | <p>サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい (留意事項：デジタルライゼーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルライゼーションの進展等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しい生成AI等を利用したものを含む)、クラウドの活用やサプライチェーンの拡大に伴うサイバー攻撃による影響範囲の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生 |

| No. | グループ重要リスク (点線枠内は「主な想定シナリオ」/「留意事項」は主な想定シナリオの策定において留意する事項) |
|-----|---|
| 6 | <p>システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現 (留意事項：デジタルライゼーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルライゼーションの進展に伴うお客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生、大規模自然災害の発生等に伴うシステム関連施設の罹災、資金決済インフラの停止、宇宙天気現象の影響も懸念される通信衛星・通信回線の不具合・事故等に伴う通信障害によるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現による経営計画の未達成 |
| 7 | <p>新型インフルエンザ等の感染症の大流行 (留意事項：気候変動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の影響も受けた新種の感染症の大流行・影響長期化等に伴い当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 ・世界的な感染拡大による保険金・給付金支払の増加や感染症の影響長期化に伴う経済活動の長期停滞等による収益の低下 |
| 8 | <p>保険市場の変化 (留意事項：デジタルライゼーション、気候変動、少子高齢化、インフレーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルプラットフォームの台頭、消費者意識の変化、社会的要請への対応等によるビジネスモデル・販売チャネルの大きな変革、運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・IoT機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等の供給制約等による販売戦略への影響 ・低炭素・脱炭素技術等の気候変動への対応に係る新たな保険引受、循環型社会の進展や化学物質等の健康被害・環境被害等による保険金支払の増加 ・少子高齢化の進展・人口減少等に伴う市場規模・構造の変化による事業ポートフォリオへの影響 ・外部環境変化(社会的要請の変化、企業等の建物・設備の老朽化、気候変動リスクやサイバーリスクといった国・地域をまたがるリスクの出現を含む)に伴うリスクの高まり・集積やインフレ(ソーシャル・インフレーションを含む)等による保険金・事業費の増加 |
| 9 | <p>人財を取り巻く環境の変化 (留意事項：少子高齢化、デジタルライゼーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財市場・労働需給等の外的な変化やDX推進等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・育成の不足 ・自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備やハラスメント(カスタマーハラスメントを含む)に対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出 |
| 10 | <p>国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化(各国大統領等のグローバルリーダーの交替やグローバルサウスの台頭等に伴うものを含む)等に伴う経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・各国の経済安全保障関連規制の強化等によるサプライチェーンの分断等に伴う実体経済の悪化等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・当社グループ又は外部委託先等における経済安全保障上の問題等による当社グループの評判の低下 ・大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生 ・大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生 |

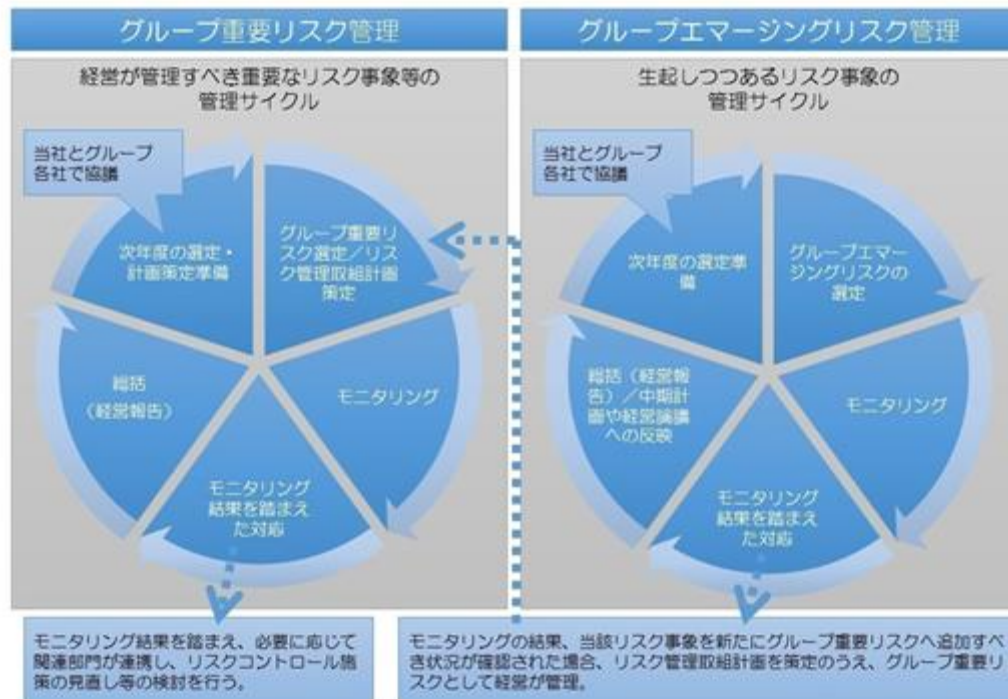
グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

2024年度は国家内の政治的・経済的・社会的な緊張の高まりを想定していたエマージングリスク「国家統治・政治の大きな混乱・機能不全、安全保障の崩壊」について、大統領選挙を巡る米国内の状況等のリスクの高まりを踏まえ、新設するグループ重要リスク「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」に包含（グループ重要リスクに移行）しております。

| No. | グループエマージングリスク |
|-----|---|
| 1 | 経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭 |
| 2 | 自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故） |
| 3 | 当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃 |
| 4 | 社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足 |

グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理概要は下図のとおりです。



4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しており、前連結会計年度に係る経営成績等は当該会計基準を遡及適用した後の数値となっております。また、連結主要指標における前連結会計年度に係る対前年増減率は記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国において、雇用者数の増加や個人消費の拡大等を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では、物価高の影響等により景気に弱さが見られました。また、わが国経済は、原材料価格の高騰等の影響を受けつつも、経済活動の再開による内需の回復等により景気は緩やかに回復しました。

当社グループは、中期経営計画（2022-2025）に基づいて、「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことを目指し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、3つの基本戦略「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」に取り組みました。また、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」といいます。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といい、三井住友海上と合わせて「両社」といいます。）において企業保険分野の保険料を調整する行為が確認されたことを受け、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）の遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化を重要課題と位置付け、全役職員一丸となって取組みを進めました。

当期の業績は、海外事業における収益拡大や政策株式の売却の加速などにより、グループ修正利益は年初予想（3,500億円）を上回り、過去最高益である3,799億円となりました。また、資本効率においては、グループ修正ROEが年初予想（10.0%）を下回りましたが、修正予想である7.5%を上回る9.0%となりました。財務の健全性の観点では、ESRが目標レンジ（180～250%）内の229%となりました。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震につきましては、被災されたお客さまへ早期に安心を提供するため、対策本部や現地立会拠点を設置し多くの社員・鑑定人を動員して集中的に調査に当たるなど、迅速な保険金の支払いに努めました。

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、経営責任の明確化のための役員報酬の減額を含む業務改善計画を策定し金融庁に提出しました。また、両社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年12月、公正取引委員会による立入検査を受けました。

当社は、これらの事態を厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、グループの5つのValueである「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」に立ち返って、両社とともにコンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化など再発の防止と経営・業務の改善の取組みをさらに進めてまいります。

< 主な取組み >

- ・経営トップメッセージの発信等を通じた、グループのミッション・ビジョン・バリューと「お客さま第一の業務運営」の浸透
- ・社内で認識された重要な情報や疑問が経営・本社部門に迅速に伝わる仕組みの構築
- ・同業他社に対するメールのモニタリングなど3線管理（注1）の第1線に当たる営業部門への注意喚起
- ・リスクの予兆検知や第1線のコンプライアンスに関する実態の把握など第2線の機能強化
- ・経営に提言する態勢の構築などを通じた内部監査部門の機能強化
- ・独占禁止法を踏まえた社員の行動ルールの明確化やマニュアルの整備
- ・お客さま第一の業務運営を通じて収益性を確保する考え方に則った、営業部門の評価基準の見直し
- ・両社における各取組みの着実な遂行に対する適切な監督・指導

（注1）3線管理

3ラインディフェンスともいい、第1線（現業部門）、第2線（管理部門）、第3線（内部監査部門）にそれぞれの役割に応じたリスク管理を担わせ、これら3つのラインが一体となって内部統制を実行していく考え方。

中期経営計画（2022-2025）3つの基本戦略の取組み

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>Value (価値の創造)</p> | <p>「CSV×DX（注2）」のグローバル展開により、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させること、ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化することを目指し、以下の取組みを行いました。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償・保障前後の商品・サービスの開発を進めるとともに、それを支えるグループデータ連携基盤を開発し活用を開始 ・自然災害の甚大化・頻発化やインフレ継続、大口の保険事故の増加を受けた商品改定（保険料率の適正化を含む）やアンダーライティング（注3）強化等、国内損害保険事業の収支改善策を推進 |
| <p>Transformation (事業の変革)</p> | <p>新たなビジネスの創造等により、事業の構造を変革し事業環境の変化に適応すること、事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築することを目指し、以下の取組みを行いました。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MS Transverse（注4）を通じた米国のMGA（注5）市場の捕捉、MS AmInの収益力の回復・拡大、トヨタリテール事業の収益改善 ・火災保険の収支改善（黒字化）と新種保険の収益拡大（新たなリスクに対応した商品の拡販）により、自動車保険中心のポートフォリオから、利益の源泉が分散されたポートフォリオへの変革 |
| <p>Synergy (グループシナジーの発揮)</p> | <p>1プラットフォーム戦略（注6）による業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを行いました。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社間で本社機能の一体運営、共通業務に係る一体的な外部委託の拡大、支店等の拠点の同居などを推進 ・損保の販売チャンネルを通じた生命保険の販売や、三井住友海上プライマリー生命の商品の三井住友海上あいおい生命における提携販売を推進 ・海外拠点と間でそれぞれが持つ商品・サービスや様々な知見を双方向で共有し活用する「TENKA Iプロジェクト」を推進 |

(注2) CSV×DX

社会との共通価値の創造（Creating Shared Value）に、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）を掛け合わせることによって、生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現するための取組み。

(注3) アンダーライティング

保険の契約を引き受ける際、引受けの可否を判断することや引受条件を決めること。

(注4) MS Transverse

MS Transverse Insurance Group, LLC。

(注5) MGA

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務などの幅広い業務を担う代理店（Managing General Agent）

(注6) 1プラットフォーム戦略

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保のミドル・バック部門を中心に、グループで戦略的に差異を残すものを除き、共通化・共同化・一体化を進める取組み。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が5兆1,070億円、資産運用収益が1兆4,177億円、その他経常収益が481億円となった結果、6兆5,728億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5兆1,073億円、資産運用費用が2,155億円、営業費及び一般管理費が7,979億円、その他経常費用が355億円となった結果、6兆1,564億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,241億円増加し、4,164億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,582億円増加し、3,692億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆7,991億円、資産運用収益が2,524億円、その他経常収益が64億円となった結果、2兆580億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,502億円、資産運用費用が387億円、営業費及び一般管理費が2,488億円、その他経常費用が58億円となった結果、1兆8,437億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ730億円増加し、2,143億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ598億円増加し、1,677億円となりました。

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆4,766億円、資産運用収益が1,758億円、その他経常収益が77億円となった結果、1兆6,602億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,321億円、資産運用費用が552億円、営業費及び一般管理費が1,915億円、その他経常費用が22億円となった結果、1兆5,811億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ123億円増加し、790億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ128億円増加し、560億円となりました。

ハ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が356億円となったことなどにより、358億円となり、経常費用は、保険引受費用が252億円、営業費及び一般管理費が126億円となったことなどにより、378億円となりました。

これらにより、経常損益は前事業年度に比べ14億円減少し、20億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ24億円減少し、15億円の損失となりました。

ニ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が4,751億円、資産運用収益が675億円、その他経常収益が38億円となった結果、5,464億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が2,756億円、責任準備金等繰入額が1,177億円、資産運用費用が69億円、事業費が765億円、その他経常費用が205億円となった結果、4,973億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ212億円増加し、491億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ154億円増加し、281億円となりました。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が1兆5,668億円、資産運用収益が7,633億円、その他経常収益が46億円となった結果、2兆3,348億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1兆5,255億円、責任準備金等繰入額が7,184億円、資産運用費用が324億円、事業費が701億円、その他経常費用が151億円となった結果、2兆3,617億円となりました。

以上の結果、経常損益は前事業年度に比べ579億円減少し、269億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度と同水準の196億円となりました。

ヘ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ3,007億円増加し、1兆2,336億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ860億円増加し、1,570億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ872億円増加し、1,538億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ2兆6,102億円増加し、26兆9,602億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ5.9ポイント低下し、771.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,553億円増加し、5,494億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ7,577億円減少し、2,768億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ829億円増加し、2,315億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より873億円増加し、2兆7,337億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 比較増減 | 増減率 |
|-----------------------|--|--|---------|-------|
| 正味収入保険料 (百万円) | 3,933,235 | 4,261,736 | 328,500 | 8.4% |
| 生命保険料 (百万円) | 458,430 | 735,249 | 276,819 | 60.4% |
| 経常利益 (百万円) | 292,262 | 416,440 | 124,177 | 42.5% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 211,006 | 369,266 | 158,260 | 75.0% |

正味収入保険料は、国内損害保険事業において火災保険や自動車損害賠償責任保険で減収したものの、海外事業において欧州をはじめアジアや米州でも増収したことや為替影響もあり、前連結会計年度に比べ3,285億円増加し、4兆2,617億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社などで増収となり、前連結会計年度に比べ2,768億円増加し、7,352億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業や海外事業が増益となったことにより、前連結会計年度に比べ1,241億円増加し、4,164億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1,582億円増加し、3,692億円となりました。



保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-------------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 923,201 | 22.0 | - | 1,003,286 | 22.2 | 8.7 |
| 海上 | 257,973 | 6.1 | - | 267,731 | 5.9 | 3.8 |
| 傷害 | 296,275 | 7.1 | - | 303,471 | 6.7 | 2.4 |
| 自動車 | 1,672,549 | 39.9 | - | 1,741,903 | 38.6 | 4.1 |
| 自動車損害賠償責任 | 279,102 | 6.7 | - | 245,448 | 5.5 | 12.1 |
| その他 | 762,069 | 18.2 | - | 949,757 | 21.1 | 24.6 |
| 合計 | 4,191,172 | 100.0 | - | 4,511,598 | 100.0 | 7.6 |
| (うち収入積立保険料) | (41,359) | (1.0) | (-) | (31,658) | (0.7) | (23.5) |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 725,597 | 18.4 | - | 785,976 | 18.4 | 8.3 |
| 海上 | 199,745 | 5.1 | - | 207,868 | 4.9 | 4.1 |
| 傷害 | 247,603 | 6.3 | - | 259,781 | 6.1 | 4.9 |
| 自動車 | 1,727,462 | 43.9 | - | 1,813,439 | 42.6 | 5.0 |
| 自動車損害賠償責任 | 275,732 | 7.0 | - | 255,550 | 6.0 | 7.3 |
| その他 | 757,093 | 19.3 | - | 939,120 | 22.0 | 24.0 |
| 合計 | 3,933,235 | 100.0 | - | 4,261,736 | 100.0 | 8.4 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 511,720 | 22.8 | - | 448,816 | 19.6 | 12.3 |
| 海上 | 85,584 | 3.8 | - | 92,540 | 4.0 | 8.1 |
| 傷害 | 154,734 | 6.9 | - | 131,858 | 5.8 | 14.8 |
| 自動車 | 952,042 | 42.5 | - | 1,033,472 | 45.1 | 8.6 |
| 自動車損害賠償責任 | 183,660 | 8.2 | - | 192,389 | 8.4 | 4.8 |
| その他 | 354,758 | 15.8 | - | 392,104 | 17.1 | 10.5 |
| 合計 | 2,242,501 | 100.0 | - | 2,291,182 | 100.0 | 2.2 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

三井住友海上火災保険株式会社では、フリート契約（注1）のお客さまが各ドライバーのアルコールチェックの結果や走行データをまとめて記録・管理する業務を支援する「F-ドラアルチェキプラン」の提供を開始しました。また、大規模な自然災害等お客さまからの事故連絡が集中した場合においてもその受付などのお客さま対応を迅速に行えるよう、一定の事故の連絡についてAI音声が自動的に応答するサービスを開始しました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、安全運転の度合いを保険料に反映するテレマティクス自動車保険について、専用の車載機器を導入しなくてもスマートフォン上のカーナビアプリを通じて利用でき、より利便性の高い「タフ・見守るクルマの保険Next」の販売を開始しました。また、自動車の修理費に関する不正請求を検知するため、修理費の水準など請求の傾向を修理工場ごとに把握しAIを活用して分析するシステムを開発しました。

さらに、両社共同で交通事故の発生箇所、道路構造、人流などのデータを組み合わせ、AIを活用して事故発生リスクを評価・可視化するサービス「事故発生リスクAIアセスメント」について、全国の自治体や企業への販売を開始しました。

（注1）フリート契約

10台以上の自動車について保険に加入しているお客さまとの契約。

三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 比較増減 | 増減率 |
|----------------------------|--|--|--------|-------|
| 正味収入保険料（百万円） | 1,629,832 | 1,623,307 | 6,525 | 0.4% |
| 正味損害率（%） | 64.3 | 65.6 | 1.3 | - |
| 正味事業費率（%） | 32.5 | 32.7 | 0.2 | - |
| 保険引受利益又は保険引受損失（ ） （百万円） | 15,937 | 20,709 | 36,646 | - |
| 経常利益（百万円） | 141,224 | 214,319 | 73,094 | 51.8% |
| 当期純利益（百万円） | 107,899 | 167,777 | 59,878 | 55.5% |

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車損害賠償責任保険で減収したことなどにより前事業年度に比べ65億円減少し、1兆6,233億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ55億円増加し、9,501億円となりました。以上により、正味損害率は65.6%と、前事業年度に比べ1.3ポイント上昇しました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことなどにより、正味事業費率は32.7%と、前事業年度に比べ0.2ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金戻入額が増加したことなどにより、前事業年度に比べ366億円増加し、207億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ197億円増加し1,547億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ263億円増加し、2,524億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が115億円減少したことなどにより前事業年度に比べ133億円減少し、387億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ730億円増加し、2,143億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ598億円増加し、1,677億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-------------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 377,269 | 20.1 | 8.4 | 367,272 | 19.6 | 2.6 |
| 海上 | 108,808 | 5.8 | 20.1 | 109,858 | 5.9 | 1.0 |
| 傷害 | 195,908 | 10.4 | 2.2 | 195,713 | 10.5 | 0.1 |
| 自動車 | 695,445 | 37.0 | 0.1 | 703,894 | 37.6 | 1.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 132,470 | 7.1 | 0.2 | 116,361 | 6.2 | 12.2 |
| その他 | 368,989 | 19.6 | 2.6 | 377,812 | 20.2 | 2.4 |
| 合計 | 1,878,892 | 100.0 | 3.3 | 1,870,912 | 100.0 | 0.4 |
| (うち収入積立保険料) | (31,397) | (1.7) | (17.9) | (23,364) | (1.2) | (25.6) |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 266,048 | 16.3 | 12.4 | 250,590 | 15.5 | 5.8 |
| 海上 | 76,070 | 4.7 | 22.0 | 73,466 | 4.5 | 3.4 |
| 傷害 | 151,856 | 9.3 | 2.1 | 158,616 | 9.8 | 4.5 |
| 自動車 | 688,505 | 42.3 | 0.0 | 698,382 | 43.0 | 1.4 |
| 自動車損害賠償責任 | 142,102 | 8.7 | 2.3 | 130,287 | 8.0 | 8.3 |
| その他 | 305,248 | 18.7 | 2.6 | 311,963 | 19.2 | 2.2 |
| 合計 | 1,629,832 | 100.0 | 3.2 | 1,623,307 | 100.0 | 0.4 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-----------|--|-------------------|--------------|--|-------------------|--------------|
| | 金額 (百万円) | 対前年増減 ()率 (%) | 正味損害率 (%) | 金額 (百万円) | 対前年増減 ()率 (%) | 正味損害率 (%) |
| 火災 | 199,385 | 38.9 | 77.3 | 173,502 | 13.0 | 72.1 |
| 海上 | 34,996 | 10.2 | 48.3 | 39,263 | 12.2 | 56.2 |
| 傷害 | 82,614 | 21.9 | 59.4 | 79,551 | 3.7 | 55.6 |
| 自動車 | 367,488 | 13.0 | 63.5 | 393,128 | 7.0 | 67.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 99,530 | 7.3 | 78.3 | 103,916 | 4.4 | 89.4 |
| その他 | 160,556 | 3.0 | 54.8 | 160,799 | 0.2 | 54.2 |
| 合計 | 944,572 | 13.6 | 64.3 | 950,161 | 0.6 | 65.6 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 預貯金 | 621,810 | 8.9 | 569,605 | 7.2 |
| 買入金銭債権 | 3,091 | 0.0 | 2,121 | 0.0 |
| 金銭の信託 | 494 | 0.0 | 570 | 0.0 |
| 有価証券 | 5,288,584 | 75.5 | 6,266,431 | 79.7 |
| 貸付金 | 403,552 | 5.8 | 390,765 | 5.0 |
| 土地・建物 | 186,854 | 2.7 | 178,120 | 2.3 |
| 運用資産計 | 6,504,387 | 92.9 | 7,407,614 | 94.2 |
| 総資産 | 7,000,023 | 100.0 | 7,864,388 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国債 | 605,721 | 11.4 | 573,288 | 9.2 |
| 地方債 | 77,611 | 1.5 | 75,469 | 1.2 |
| 社債 | 534,191 | 10.1 | 526,310 | 8.4 |
| 株式 | 1,785,604 | 33.8 | 2,600,340 | 41.5 |
| 外国証券 | 2,166,296 | 41.0 | 2,332,051 | 37.2 |
| その他の証券 | 119,158 | 2.2 | 158,970 | 2.5 |
| 合計 | 5,288,584 | 100.0 | 6,266,431 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|--------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1,125 | 675,340 | 0.17 | 2,787 | 633,038 | 0.44 |
| 買入金銭債権 | 86 | 5,524 | 1.57 | 61 | 5,348 | 1.15 |
| 金銭の信託 | 8 | 378 | 2.22 | 12 | 462 | 2.66 |
| 有価証券 | 125,062 | 3,984,016 | 3.14 | 143,033 | 3,908,056 | 3.66 |
| 貸付金 | 2,382 | 403,809 | 0.59 | 2,808 | 396,874 | 0.71 |
| 土地・建物 | 6,260 | 192,834 | 3.25 | 5,848 | 187,228 | 3.12 |
| 小計 | 134,926 | 5,261,903 | 2.56 | 154,551 | 5,131,009 | 3.01 |
| その他 | 76 | - | - | 226 | - | - |
| 合計 | 135,003 | - | - | 154,777 | - | - |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------------|-------------|--|---------------------------------|-------------|
| | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 4,495 | 675,340 | 0.67 | 11,969 | 633,038 | 1.89 |
| 買入金銭債権 | 86 | 5,524 | 1.57 | 61 | 5,348 | 1.15 |
| 金銭の信託 | 20 | 378 | 5.41 | 76 | 462 | 16.57 |
| 有価証券 | 188,384 | 3,984,016 | 4.73 | 213,668 | 3,908,056 | 5.47 |
| 貸付金 | 2,363 | 403,809 | 0.59 | 3,580 | 396,874 | 0.90 |
| 土地・建物 | 6,260 | 192,834 | 3.25 | 5,848 | 187,228 | 3.12 |
| 金融派生商品 | 2,294 | - | - | 4,012 | - | - |
| その他 | 219 | - | - | 176 | - | - |
| 合計 | 199,536 | 5,261,903 | 3.79 | 239,039 | 5,131,009 | 4.66 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 比較増減 | 増減率 |
|-----------------------------|--|--|--------|----------|
| 正味収入保険料 (百万円) | 1,335,557 | 1,368,988 | 33,431 | 2.5% |
| 正味損害率 (%) | 66.6 | 66.4 | 0.2 | - |
| 正味事業費率 (%) | 34.6 | 34.2 | 0.4 | - |
| 保険引受利益又は保険引受 損失() (百万円) | 679 | 33,195 | 33,874 | 4,982.1% |
| 経常利益 (百万円) | 66,757 | 79,064 | 12,307 | 18.4% |
| 当期純利益 (百万円) | 43,195 | 56,081 | 12,886 | 29.8% |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で減収したものの、自動車保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ334億円増加し、1兆3,689億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したものの、自動車保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ175億円増加し、8,268億円となりました。以上により、正味損害率は66.4%と、前事業年度に比べ0.2ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は34.2%と、前事業年度に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、自動車事故による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が増加したことなどにより、前事業年度に比べ338億円減少し、331億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ100億円増加し736億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ643億円増加し1,143億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ753億円増加し、1,758億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が増加したことなどにより前事業年度に比べ280億円増加し、552億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ123億円増加し、790億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ128億円増加し、560億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-------------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 289,953 | 20.8 | 11.0 | 269,934 | 19.7 | 6.9 |
| 海上 | - | - | - | - | - | - |
| 傷害 | 77,048 | 5.5 | 1.2 | 75,235 | 5.5 | 2.4 |
| 自動車 | 710,812 | 50.9 | 0.4 | 719,197 | 52.5 | 1.2 |
| 自動車損害賠償責任 | 146,631 | 10.5 | 2.3 | 129,087 | 9.4 | 12.0 |
| その他 | 170,941 | 12.3 | 1.6 | 177,129 | 12.9 | 3.6 |
| 合計 | 1,395,388 | 100.0 | 2.7 | 1,370,583 | 100.0 | 1.8 |
| (うち収入積立保険料) | (9,962) | (0.7) | (28.6) | (8,293) | (0.6) | (16.8) |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

b 正味収入保険料

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|-------------------|--|------------|-------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 ()率 (%) |
| 火災 | 224,684 | 16.8 | 12.6 | 207,372 | 15.2 | 7.7 |
| 海上 | 7,847 | 0.6 | 15.2 | 5,147 | 0.4 | 34.4 |
| 傷害 | 60,615 | 4.5 | 2.0 | 60,725 | 4.4 | 0.2 |
| 自動車 | 765,208 | 57.3 | 2.3 | 812,260 | 59.3 | 6.1 |
| 自動車損害賠償責任 | 133,306 | 10.0 | 1.6 | 124,982 | 9.1 | 6.2 |
| その他 | 143,895 | 10.8 | 1.4 | 158,499 | 11.6 | 10.1 |
| 合計 | 1,335,557 | 100.0 | 3.4 | 1,368,988 | 100.0 | 2.5 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-----------|--|-------------------|--------------|--|-------------------|--------------|
| | 金額 (百万円) | 対前年増減 ()率 (%) | 正味損害率 (%) | 金額 (百万円) | 対前年増減 ()率 (%) | 正味損害率 (%) |
| 火災 | 178,407 | 27.4 | 83.4 | 160,804 | 9.9 | 81.4 |
| 海上 | 6,852 | 78.2 | 87.8 | 4,757 | 30.6 | 93.2 |
| 傷害 | 31,118 | 18.1 | 56.8 | 29,992 | 3.6 | 55.1 |
| 自動車 | 417,598 | 15.7 | 61.6 | 459,047 | 9.9 | 63.4 |
| 自動車損害賠償責任 | 83,775 | 6.6 | 69.6 | 88,109 | 5.2 | 78.0 |
| その他 | 91,562 | 24.7 | 67.3 | 84,110 | 8.1 | 56.3 |
| 合計 | 809,314 | 16.6 | 66.6 | 826,822 | 2.2 | 66.4 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|-------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 預貯金 | 232,701 | 6.2 | 277,424 | 6.7 |
| 金銭の信託 | 3,050 | 0.1 | 3,419 | 0.1 |
| 有価証券 | 2,536,311 | 67.9 | 2,873,118 | 69.9 |
| 貸付金 | 260,537 | 7.0 | 269,267 | 6.6 |
| 土地・建物 | 165,225 | 4.4 | 161,332 | 3.9 |
| 運用資産計 | 3,197,827 | 85.6 | 3,584,561 | 87.2 |
| 総資産 | 3,733,689 | 100.0 | 4,111,688 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国債 | 407,935 | 16.1 | 378,531 | 13.2 |
| 地方債 | 23,768 | 0.9 | 12,549 | 0.4 |
| 社債 | 254,975 | 10.1 | 220,379 | 7.7 |
| 株式 | 863,841 | 34.1 | 1,091,267 | 38.0 |
| 外国証券 | 885,682 | 34.9 | 1,059,859 | 36.9 |
| その他の証券 | 100,107 | 3.9 | 110,531 | 3.8 |
| 合計 | 2,536,311 | 100.0 | 2,873,118 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 93 | 212,080 | 0.04 | 221 | 288,486 | 0.08 |
| 金銭の信託 | 0 | 2,535 | 0.00 | 0 | 2,535 | 0.00 |
| 有価証券 | 56,127 | 2,030,208 | 2.76 | 64,458 | 1,959,359 | 3.29 |
| 貸付金 | 2,393 | 251,897 | 0.95 | 3,157 | 273,353 | 1.16 |
| 土地・建物 | 4,477 | 167,405 | 2.67 | 4,672 | 165,642 | 2.82 |
| 小計 | 63,091 | 2,664,126 | 2.37 | 72,510 | 2,689,377 | 2.70 |
| その他 | 545 | - | - | 1,132 | - | - |
| 合計 | 63,636 | - | - | 73,643 | - | - |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------------|-------------|--|---------------------------------|-------------|
| | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 614 | 212,080 | 0.29 | 1,833 | 288,486 | 0.64 |
| 金銭の信託 | 0 | 2,535 | 0.00 | 0 | 2,535 | 0.00 |
| 有価証券 | 89,859 | 2,030,208 | 4.43 | 144,155 | 1,959,359 | 7.36 |
| 貸付金 | 2,396 | 251,897 | 0.95 | 3,160 | 273,353 | 1.16 |
| 土地・建物 | 4,477 | 167,405 | 2.67 | 4,672 | 165,642 | 2.82 |
| 金融派生商品 | 10,786 | - | - | 19,947 | - | - |
| その他 | 742 | - | - | 1,522 | - | - |
| 合計 | 87,304 | 2,664,126 | 3.28 | 135,396 | 2,689,377 | 5.03 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

八 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

三井ダイレクト損害保険株式会社では、「強くてやさしい」ブランドを具現化すべく、データを活用してお客さまとの連絡を最適なタイミングで行い、一人ひとりのお困りごとやご不安を丁寧に解消するサービスを開始しました。また、「人とデジタルのベストミックス」によってお客さまに最適なサポートを行う「あなたのコンシェルジュ」サービスを提供しました。

三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は前事業年度に比べ6億円増加し、352億円となりました。一方、正味支払保険金は前事業年度に比べ8億円増加し、214億円となりました。正味損害率は68.6%と、前事業年度に比べ1.1ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前事業年度並みの130億円となりました。正味事業費率は37.1%と、前事業年度に比べ0.8ポイント低下しました。

保険引受損益は前事業年度に比べ17億円減少し、21億円の損失となりました。当期純損益は前事業年度に比べ24億円減少し、15億円の損失となりました。

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

二 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

三井住友海上あいおい生命保険株式会社では、健康に不安のあるお客さまも加入しやすく、保障内容も充実した「& L I F E 医療保険Aセレクト（引受緩和型）」や介護・認知症への備えに対するお客さまのニーズに合わせて保障範囲や給付金の受取方法を選べる介護保険「& L I F E 介護保険Cセレクト」を発売し、商品を拡充しました。サービスについても、お客さまの健康をトータルでサポートするヘルスケアサービス「MS Aケア」について、保険契約者自身に加えて、保険契約者が法人や団体である場合にはその従業員や構成員にも利用いただけるよう対象者の範囲を拡大したほか、生活習慣病の予防・改善につながるサービスや介護・認知症に関連するサービスを追加して内容を拡充するなど、保障と保障前後のサービスを一体で提供する取組みを進めました。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより前事業年度に比べ139億円減少し、4,751億円となりました。

経常利益は、新型コロナウイルス感染症による給付金支払いが減少したことにより前事業年度に比べ212億円増加し、491億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ154億円増加し、281億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|-------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) |
| (1) 個人保険 | 226,521 | 2.5 | 218,930 | 3.4 |
| (2) 個人年金保険 | 5,977 | 3.6 | 5,724 | 4.2 |
| (3) 団体保険 | 98,467 | 2.4 | 96,076 | 2.4 |
| (4) 団体年金保険 | 2 | 9.1 | 2 | 8.2 |
| 個人合計((1) + (2)) | 232,499 | 2.5 | 224,655 | 3.4 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b 新契約高

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | | |
|-----------------------|--|-------------|----------------------|--|----------------------|-------------|----------------------|
| | 新契約+転換 による純増加 (億円) | 新契約 (億円) | 転換による 純増加 (億円) | 新契約+転換 による純増加 (億円) | 対前年増 減()率 (%) | 新契約 (億円) | 転換による 純増加 (億円) |
| (1) 個人保険 | 14,534 | 14,534 | - | 12,906 | 11.2 | 12,906 | - |
| (2) 個人年金保険 | 32 | 32 | - | 21 | 32.8 | 21 | - |
| (3) 団体保険 | 687 | 687 | - | 1,803 | 162.5 | 1,803 | - |
| (4) 団体年金保険 | - | - | - | - | - | - | - |
| 個人合計 ((1) + (2)) | 14,566 | 14,566 | - | 12,928 | 11.2 | 12,928 | - |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

c 保有契約年換算保険料

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) |
| 個人保険 | 4,035 | 0.6 | 4,001 | 0.8 |
| 個人年金保険 | 369 | 2.9 | 354 | 4.3 |
| 合計 | 4,405 | 0.8 | 4,356 | 1.1 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の減少などにより前事業年度に比べ1,638億円減少し、1兆2,928億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比

べ471億円増加し、1兆4,777億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は前事業年度末に比べ3.4%減少し、22兆4,655億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ48億円減少し、4,356億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|-------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 預貯金 | 416,761 | 8.3 | 234,479 | 4.5 |
| 有価証券 | 4,422,873 | 88.3 | 4,749,619 | 92.1 |
| 貸付金 | 60,780 | 1.2 | 62,341 | 1.2 |
| 土地・建物 | 304 | 0.0 | 255 | 0.0 |
| 運用資産計 | 4,900,718 | 97.8 | 5,046,695 | 97.8 |
| 総資産 | 5,009,178 | 100.0 | 5,160,831 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国債 | 3,279,976 | 74.2 | 3,376,278 | 71.1 |
| 地方債 | 102,572 | 2.3 | 88,361 | 1.9 |
| 社債 | 636,994 | 14.4 | 628,348 | 13.2 |
| 株式 | 823 | 0.0 | 1,039 | 0.0 |
| 外国証券 | 341,199 | 7.7 | 578,089 | 12.2 |
| その他の証券 | 61,306 | 1.4 | 77,501 | 1.6 |
| 合計 | 4,422,873 | 100.0 | 4,749,619 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|-------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 0 | 380,444 | 0.00 | 0 | 512,099 | 0.00 |
| 有価証券 | 52,246 | 4,595,862 | 1.14 | 56,677 | 4,634,828 | 1.22 |
| 貸付金 | 1,664 | 59,740 | 2.79 | 1,700 | 61,380 | 2.77 |
| 土地・建物 | - | 358 | - | - | 311 | - |
| 小計 | 53,911 | 5,036,406 | 1.07 | 58,377 | 5,208,620 | 1.12 |
| その他 | 436 | - | - | 512 | - | - |
| 合計 | 54,347 | - | - | 58,890 | - | - |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------------|-------------|--|---------------------------------|-------------|
| | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 0 | 380,444 | 0.00 | 0 | 512,099 | 0.00 |
| 有価証券 | 55,469 | 4,595,862 | 1.21 | 64,651 | 4,634,828 | 1.39 |
| 貸付金 | 1,664 | 59,740 | 2.79 | 1,700 | 61,380 | 2.77 |
| 土地・建物 | - | 358 | - | - | 311 | - |
| 金融派生商品 | 2,718 | - | - | 6,180 | - | - |
| その他 | 366 | - | - | 437 | - | - |
| 合計 | 54,782 | 5,036,406 | 1.09 | 60,608 | 5,208,620 | 1.16 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、運用成績に応じて上昇した年金額がその後の運用状況によって下がることがない年金保険や、死亡・高度障害状態に備えながら資産形成を行うことができる変額保険、資産形成を気軽に始めたいというニーズに応えるスマートフォン完結型の変額年金保険の販売を開始しました。また、外貨建て保険や変額年金保険などのリスク性金融商品を販売した後のお客さまへのアフターフォローを支援するため、金融機関代理店向けの研修コンテンツを開発するなど、お客さま第一の業務運営を実践する取り組みも行いました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、マーケット環境の改善に加え、営業・研修活動の積極展開により前事業年度に比べ2,169億円増加し、1兆5,668億円となりました。

経常損益は、保有契約の増加等による利息及び配当金等収入の増加はあったものの、外貨建保険に係る責任準備金繰入負担の増加などにより前事業年度に比べ579億円減少し、269億円の損失となりました。

特別損益は、価格変動準備金の戻入により前事業年度に比べ582億円増加し、540億円の利益となりました。当期純利益は前事業年度と同水準の196億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|-------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) |
| (1) 個人保険 | 46,553 | 1.5 | 52,671 | 13.1 |
| (2) 個人年金保険 | 22,768 | 2.7 | 26,386 | 15.9 |
| (3) 団体保険 | - | - | - | - |
| (4) 団体年金保険 | - | - | - | - |
| 個人合計((1) + (2)) | 69,322 | 1.9 | 79,057 | 14.0 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b 新契約高

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | | |
|------------|--|-------------|----------------------|--|----------------------|-------------|----------------------|
| | 新契約+転換 による純増加 (億円) | 新契約 (億円) | 転換による 純増加 (億円) | 新契約+転換 による純増加 (億円) | 対前年増 減()率 (%) | 新契約 (億円) | 転換による 純増加 (億円) |
| (1) 個人保険 | 9,256 | 9,256 | - | 10,399 | 12.4 | 10,399 | - |
| (2) 個人年金保険 | 3,542 | 3,542 | - | 3,970 | 12.1 | 3,970 | - |
| (3) 団体保険 | - | - | - | - | - | - | - |
| (4) 団体年金保険 | - | - | - | - | - | - | - |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---|--------|------|--------|---|
| 個人合計 ((1) + (2)) | 12,798 | 12,798 | - | 14,370 | 12.3 | 14,370 | - |
|-----------------------|--------|--------|---|--------|------|--------|---|

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

c 保有契約年換算保険料

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) | 金額(億円) | 対前年増減()率 (%) |
| 個人保険 | 4,632 | 8.1 | 5,274 | 13.9 |
| 個人年金保険 | 2,618 | 5.8 | 2,882 | 10.1 |
| 合計 | 7,250 | 7.3 | 8,156 | 12.5 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は前事業年度に比べ1,572億円増加し、1兆4,370億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比べ1,999億円減少し、5,828億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、新契約高の増加や為替影響により前事業年度末に比べ14.0%増加し、7兆9,057億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ906億円増加し、8,156億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 預貯金 | 764,633 | 11.2 | 817,589 | 10.9 |
| 買入金銭債権 | 74,996 | 1.1 | 69,995 | 0.9 |
| 金銭の信託 | 2,078,352 | 30.5 | 2,416,000 | 32.1 |
| 有価証券 | 3,451,044 | 50.6 | 3,755,611 | 49.9 |
| 貸付金 | 261,512 | 3.8 | 267,371 | 3.6 |
| 土地・建物 | 236 | 0.0 | 218 | 0.0 |
| 運用資産計 | 6,630,775 | 97.2 | 7,326,787 | 97.3 |
| 総資産 | 6,823,733 | 100.0 | 7,528,672 | 100.0 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国債 | 18,884 | 0.5 | 118,807 | 3.2 |
| 地方債 | - | - | - | - |
| 社債 | 67,776 | 2.0 | 67,648 | 1.8 |
| 外国証券 | 1,801,060 | 52.2 | 2,069,759 | 55.1 |
| その他の証券 | 1,563,322 | 45.3 | 1,499,396 | 39.9 |
| 合計 | 3,451,044 | 100.0 | 3,755,611 | 100.0 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|--------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 115 | 834,512 | 0.01 | 258 | 747,455 | 0.03 |
| 買入金銭債権 | 28 | 83,070 | 0.03 | 24 | 72,332 | 0.03 |
| 金銭の信託 | 68,216 | 2,150,859 | 3.17 | 81,347 | 2,311,909 | 3.52 |
| 有価証券 | 66,661 | 1,686,862 | 3.95 | 97,261 | 2,124,792 | 4.58 |
| 貸付金 | 10,317 | 290,864 | 3.55 | 10,060 | 271,230 | 3.71 |
| 土地・建物 | - | 256 | - | - | 227 | - |
| 小計 | 145,339 | 5,046,426 | 2.88 | 188,952 | 5,527,947 | 3.42 |
| その他 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 合計 | 145,339 | - | - | 188,952 | - | - |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------------|-------------|--|---------------------------------|-------------|
| | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 4,381 | 834,512 | 0.53 | 16,686 | 747,455 | 2.23 |
| 買入金銭債権 | 28 | 83,070 | 0.03 | 24 | 72,332 | 0.03 |
| 金銭の信託 | 162,891 | 2,150,859 | 7.57 | 249,591 | 2,311,909 | 10.80 |
| 有価証券 | 89,931 | 1,686,862 | 5.33 | 240,444 | 2,124,792 | 11.32 |
| 貸付金 | 5,342 | 290,864 | 1.84 | 35,614 | 271,230 | 13.13 |
| 土地・建物 | - | 256 | - | - | 227 | - |
| その他 | 1,224 | - | - | 3,359 | - | - |
| 合計 | 252,588 | 5,046,426 | 5.01 | 512,347 | 5,527,947 | 9.27 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

へ 海外事業（海外保険子会社）

当社グループでは、グループ中期経営計画で掲げるMS Amlinの収益拡大、アジア市場の成長捕捉、トヨタリテール事業の持続的成長、事業投資による成長加速及びグループシナジーの発揮に取り組み、前期の2倍以上の収益を挙げました。

MS Amlinにおいては、米国のハリケーンなど自然災害リスクの引受けを削減しつつそれ以外のリスクの引受けを拡大するとともに、市場環境を踏まえて保険料の引上げを行ったことにより、収益が拡大しました。また、アジア市場においては、プラットフォームと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓や、MS First Capital Insurance Limitedの高いアンダーライティング力など各拠点の強みを活かした企業マーケットの開拓に引き続き努めたことにより、収益が順調に拡大しました。

トヨタリテール事業については将来にわたる収益の改善に資する活動を進めました。当期の収益は、欧州における自動車盗難の増加やインフレの影響を受けて前期を下回りましたが、事業環境の変化を踏まえ、収益性の低い事業からの撤退を含めた選択と集中により収益性の改善を図る方針を定め、事業計画を見直しました。

事業投資については、米国保険市場におけるプレゼンス拡大を目指して買収したMS Transverseを通じて、成長する米国のMGA市場を捕捉する取組みを開始しました。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 比較増減 | 増減率 |
|---------------|--|--|---------|--------|
| 正味収入保険料 (百万円) | 932,949 | 1,233,673 | 300,723 | 32.2% |
| 経常利益 (百万円) | 70,983 | 157,077 | 86,094 | 121.3% |
| セグメント利益 (百万円) | 66,578 | 153,815 | 87,236 | 131.0% |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は出資持分考慮後の当期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、新規の引受けや保険料率の引上げにより大きく増収した欧州をはじめアジアや米州でも増収したことや、為替影響もあり、前連結会計年度に比べ3,007億円増加し、1兆2,336億円となりました。

経常利益は、保険料増収、ポートフォリオの収益性向上、自然災害に係る発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の減少などにより保険引受収支（除く保険金融収支）が改善したことを主因に、前連結会計年度に比べ860億円増加し、1,570億円となりました。

出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ872億円増加し、1,538億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ2兆6,102億円増加し、26兆9,602億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が18兆1,666億円（前連結会計年度末比2兆226億円増加）、現金及び預貯金が2兆9,113億円（同1,393億円増加）、金銭の信託が2兆4,201億円（同3,381億円増加）であります。

当社及び国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 当社

連結ソルベンシー・マージン比率

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円) |
|--|----------------------------------|----------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 5,234,013 | 6,531,328 |
| (B) リスクの合計額 | 1,345,950 | 1,692,314 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 777.7% | 771.8% |

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

資産運用リスクや巨大災害リスクが増加したことを主因に、リスクの合計額が前連結会計年度末に比べて3,463億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて5.9ポイント低下し、771.8%となりました。

ロ 三井住友海上火災保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

| | 前事業年度 (2023年3月31日) (百万円) | 当事業年度 (2024年3月31日) (百万円) |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 3,405,349 | 4,133,628 |
| (B) リスクの合計額 | 995,234 | 1,196,153 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 684.3% | 691.1% |

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて7,282億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて6.8ポイント上昇し、691.1%となりました。

八 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

| | 前事業年度 (2023年3月31日) (百万円) | 当事業年度 (2024年3月31日) (百万円) |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 1,327,493 | 1,572,188 |
| (B) リスクの合計額 | 319,545 | 402,936 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 830.8% | 780.3% |

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

巨大災害リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて833億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて50.5ポイント低下し、780.3%となりました。

二 三井ダイレクト損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

| | 前事業年度 (2023年3月31日) (百万円) | 当事業年度 (2024年3月31日) (百万円) |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 17,853 | 16,137 |
| (B) リスクの合計額 | 5,060 | 5,089 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 705.5% | 634.1% |

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

当期純損失による株主資本の減少を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて17億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて71.4ポイント低下し、634.1%となりました。

ホ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

| | 前事業年度 (2023年3月31日) (百万円) | 当事業年度 (2024年3月31日) (百万円) |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 338,880 | 355,345 |
| (B) リスクの合計額 | 69,474 | 76,569 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 975.5% | 928.1% |

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

資産運用リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて70億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて47.4ポイント低下し、928.1%となりました。

へ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

| | 前事業年度 (2023年3月31日) (百万円) | 当事業年度 (2024年3月31日) (百万円) |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 683,942 | 771,366 |
| (B) リスクの合計額 | 152,103 | 203,346 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 899.3% | 758.6% |

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

新契約獲得および円安に伴い予定利率リスク相当額や資産運用リスク相当額が増加したことを主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて512億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて140.7ポイント低下し、758.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 比較増減 |
|------------------------|--|--|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 194,153 | 549,466 | 355,313 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 480,953 | 276,825 | 757,778 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 314,502 | 231,549 | 82,952 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 2,646,431 | 2,733,760 | 87,328 |

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ3,553億円増加し、5,494億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことや有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ7,577億円減少し、2,768億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に社債の償還による支出が増加したことの反動などにより前連結会計年度に比べ829億円増加し、2,315億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より873億円増加し、2兆7,337億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、関連する事業の環境が変化した場合、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積増しが必要になる可能性があります。

チ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ハ 固定資産の減損」及び「ヘ 支払備金」については、関連する事項を「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

目標とする経営指標等の分析等

| 目標項目 | 2022年度 | 2023年度 | |
|-------------------------------|--------|--------|-------|
| | 実績 | 修正予想 | 実績 |
| グループ修正利益 (億円) | 2,222 | 2,800 | 3,799 |
| 国内損害保険事業 (億円) | 1,183 | 1,380 | 1,867 |
| 国内生命保険事業 (億円) | 347 | 450 | 497 |
| 海外事業 (億円) | 670 | 940 | 1,395 |
| 金融サービス/リスク 関連サービス事業 (億円) | 20 | 30 | 40 |
| グループ修正ROE | 6.1% | 7.5% | 9.0% |
| ESR (Economic Solvency Ratio) | 228% | - | 229% |

(注1) グループ修正利益 = 連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入・戻入額 - その他特殊要因 (のれん・その他無形固定資産償却額等) + 非連結グループ会社持分利益

グループ修正ROE = グループ修正利益 ÷ 期初・期末平均修正純資産 (除く新株予約権・非支配株主持分)

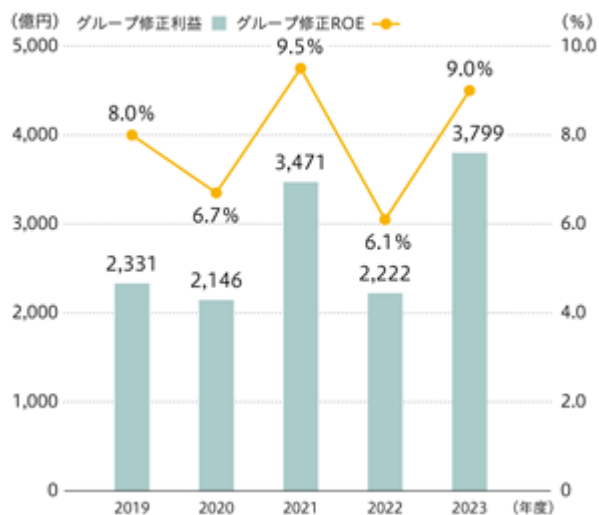
修正純資産 = 連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産

ESR = 時価純資産 ÷ 統合リスク量 (信頼水準99.5%)

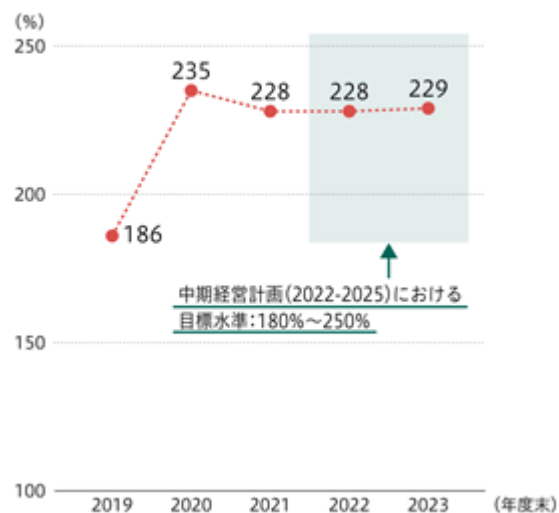
(注2) IFRSを適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を2023年度期首から適用しており、2022年度については当該会計基準を遡及適用した後の実績。

2025年度までの中期経営計画の第2年度となる2023年度は、海外事業における収入保険料の増加や損害率の改善、国内損害保険事業における政策株式売却益・利配収入の増加、国内生命保険事業における新型コロナウイルス感染症に係る給付金の減少などにより、グループ修正利益とグループ修正ROEは2022年度実績および期中に公表した修正予想を上回る水準を達成しました。財務健全性を表すESRは、目標とする幅(180~250%)の範囲内を維持しております。

グループ修正利益とグループ修正ROEの推移



ESRの推移



問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（132億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（23億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は252億円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等は以下のとおりであります。

| 会社名 設備名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 内容 | 前期末帳簿価額 (百万円) | 完了年月 |
|----------------------------|------------|--------------|----|------------------|---------|
| 三井住友海上火 災保険株式会社 千里ビル | 大阪府 豊中市 | 三井住友海上 | 売却 | 2,439 | 2024年2月 |

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 地域 主な店名 (所在地) | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (人) | 年間 賃借料 (百万円) |
|------------------------|----------------------------|--------------|--------------------------------|--------|-------|----------------|--------------------|
| | | | 土地 (面積㎡) [面積㎡] | 建物 | 動産 | | |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 北海道 北海道支店 (札幌市中央区) | 三井住友海上 | 4,161 (564) | 898 | 339 | 353 [104] | 186 |
| | 東北 仙台支店 (仙台市青葉区) | 三井住友海上 | 2,143 (5,237) | 1,985 | 490 | 459 [152] | 140 |
| | 関東甲信越 茨城支店 (茨城県水戸市) | 三井住友海上 | 541 (3,001) | 1,003 | 643 | 757 [261] | 478 |
| | 千葉埼玉 埼玉支店 (さいたま市大宮区) | 三井住友海上 | 1,346 (3,305) | 1,331 | 439 | 572 [165] | 248 |
| | 東京 東京東支店 (東京都千代田区) | 三井住友海上 | 4,970 (5,622) | 15,939 | 205 | 1,201 [219] | 286 |
| | 神奈川静岡 神奈川支店 (横浜市西区) | 三井住友海上 | 1,103 (1,861) | 5,024 | 431 | 551 [184] | 211 |
| | 北陸 金沢支店 (石川県金沢市) | 三井住友海上 | 869 (1,536) | 600 | 185 | 203 [55] | 51 |
| | 中部 愛知支店 (名古屋市中区) | 三井住友海上 | 7,456 (3,420) [384] | 4,359 | 764 | 1,060 [317] | 284 |
| | 関西 大阪北支店 (大阪市中央区) | 三井住友海上 | 11,376 (5,375) | 8,909 | 910 | 1,671 [522] | 400 |
| | 中国 広島支店 (広島市中区) | 三井住友海上 | 1,476 (2,030) | 606 | 462 | 531 [184] | 221 |
| | 四国 四国東支店 (香川県高松市) | 三井住友海上 | 845 (3,699) | 3,176 | 242 | 266 [92] | 55 |
| | 九州 福岡支店 (福岡市中央区) | 三井住友海上 | 3,042 (2,489) | 2,728 | 607 | 870 [290] | 415 |
| | 本店 (東京都千代田区) | 三井住友海上 | 19,568 (129,085) [1,290] | 33,614 | 7,614 | 3,649 [829] | 813 |

| 会社名 | 地域 主な店名 (所在地) | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (人) | 年間 賃借料 (百万円) |
|----------------------------|--------------------------|--------------------|--|--------|----------------|----------------|--------------------|
| | | | 土地 (面積 ²) [面積 ²] | 建物 | 動産 | | |
| あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 | 北海道 札幌支店 (札幌市北区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 851 (1,721) | 1,197 | 156 | 339 [32] | 68 |
| | 東北 仙台支店 (仙台市青葉区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 3,836 (9,252) [685] | 2,447 | 344 | 693 [82] | 172 |
| | 北関東 群馬支店 (群馬県高崎市) | あいおいニッ セイ同和損保 | 1,139 (7,339) | 1,378 | 232 | 532 [70] | 112 |
| | 東京 東京中央支店 (東京都中央区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 8,589 (8,018) | 10,294 | 401 | 2,085 [401] | 218 |
| | 千葉 千葉支店 (千葉市中央区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 1,130 (5,643) | 1,978 | 156 | 431 [57] | 38 |
| | 埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 1,132 (2,057) | 1,700 | 360 | 813 [558] | 419 |
| | 神奈川 横浜支店 (横浜市中区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 127 (1,061) | 990 | 172 | 412 [54] | 170 |
| | 甲信越 新潟支店 (新潟市中央区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 1,260 (2,956) | 1,726 | 233 | 437 [61] | 141 |
| | 静岡 静岡支店 (静岡市葵区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 787 (1,763) [223] | 1,239 | 101 | 316 [31] | 24 |
| | 中部 愛知支店 (名古屋市中村区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 4,103 (5,688) [766] | 2,588 | 506 | 1,063 [128] | 701 |
| | 近畿 大阪支店 (大阪市北区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 2,497 (16,989) | 11,575 | 890 | 1,209 [104] | 206 |
| | 北陸 金沢支店 (石川県金沢市) | あいおいニッ セイ同和損保 | 1,047 (2,589) | 788 | 99 | 201 [15] | 13 |
| | 中国 広島支店 (広島市中区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 817 (1,632) | 1,514 | 246 | 548 [65] | 158 |
| | 四国 高松支店 (香川県高松市) | あいおいニッ セイ同和損保 | 676 (2,330) | 713 | 110 | 227 [20] | 0 |
| | 九州 福岡支店 (福岡市博多区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 3,793 (3,889) | 3,077 | 350 | 872 [96] | 186 |
| 本店 (東京都渋谷区) | あいおいニッ セイ同和損保 | 11,365 (22,996) | 23,376 | 4,784 | 2,324 [523] | 4 | |

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 店名 (所在地) | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (人) | 年間 賃借料 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|--------------|--|-----|-------|-------------|--------------------|
| | | | 土地 (面積 ^{m²}) [面積 ^{m²}] | 建物 | その他 | | |
| MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd. | 本店 (台湾・台北) | 海外保険 子会社 | 892 (2,924) | 269 | 3,620 | 1,287 | 262 |

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしております。

4 在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産であります。

5 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|------------------------|--------------------------|--------------------------------------|-------|
| | | 土地 (面積 ^{m²}) | 建物 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市) | 1,431 (9,000) | 3,654 |
| | 大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区) | 2,535 (685) | 1,432 |
| | 三井住友海上テブコビル (東京都中央区) | 56 (1,376) | 3,187 |
| あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 | 御堂筋ビル (大阪市中央区) | 4,336 (1,640) | 2,121 |
| | 新宿ビル (東京都渋谷区) | 990 (2,024) | 4,085 |

6 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|------------------------|----------------------------|--------------------------------------|-------|
| | | 土地 (面積 ^{m²}) | 建物 |
| あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 | 自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市) | 958 (9,014) | 1,504 |
| | 自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区) | 546 (3,215) | 739 |
| | 経堂中央研修所 (東京都世田谷区) | 27 (13,114) | 905 |

7 リース契約による設備について、重要なものはありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

| 会社名 設備名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | |
|--------------------------------|------------|--------------|-------------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 金沢ビル | 石川県 金沢市 | 三井住友海上 | 営業用ビル取 得 | 4,960 | 3,168 | 自己資金 | 2022年 12月 | 2024年 8月 |

(2) 改修

| 会社名 設備名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | |
|-------------------------------------|------------|------------------|------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 御堂筋ビル | 大阪府 大阪市 | あいおいニッ セイ同和損保 | 改修工事 | 2,301 | 319 | 自己資金 | 2022年 10月 | 2027年 4月 |

(3) 売却

該当項目はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 900,000,000 |
| 計 | 900,000,000 |

(注) 2024年2月29日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,800,000,000株増加し、2,700,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日) | 上場金融商品取引所名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|-----------|
| 普通株式 | 536,071,400 | 1,608,214,200 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 536,071,400 | 1,608,214,200 | - | - |

(注) 2024年2月29日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,072,142,800株増加し、1,608,214,200株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | 2016年第1回 株式報酬型新株予約権 |
|-------------------------------------|---|
| 決議年月日 | 2016年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 77名 |
| 新株予約権の数 | 16,132[12,529]個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 16,132[37,587]株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株当たり払込金額1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年7月30日から2046年7月29日までとする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,782[927]円 資本組入額 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 |

| | 2017年第1回 株式報酬型新株予約権 | 2017年第2回 株式報酬型新株予約権 |
|-------------------------------------|---|------------------------|
| 決議年月日 | 2017年6月26日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 91名 | 当社子会社の理事 67名 |
| 新株予約権の数 | 16,124[12,691]個 | 302[-]個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 1 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 16,124[38,073]株 | 302[-]株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株当たり払込金額1円 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年8月2日から2047年8月1日までとする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,717[1,239]円 | 発行価格 3,661[-]円 |
| | 資本組入額 (注) 2 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | (注) 7 |

| | 2018年第1回 株式報酬型新株予約権 | 2018年第2回 株式報酬型新株予約権 |
|-------------------------------------|---|------------------------|
| 決議年月日 | 2018年6月25日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 96名 | 当社子会社の理事 68名 |
| 新株予約権の数 | 23,039[19,184]個 | 414[-]個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 1 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 23,039[57,552]株 | 414[-]株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株当たり払込金額1円 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年8月2日から2048年8月1日までとする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,260[1,086]円 | 発行価格 3,187[-]円 |
| | 資本組入額 (注) 2 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | (注) 7 |

| | 2019年第1回 株式報酬型新株予約権 | 2019年第2回 株式報酬型新株予約権 |
|-------------------------------------|--|------------------------|
| 決議年月日 | 2019年6月24日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 104名 | 当社子会社の理事 74名 |
| 新株予約権の数 | 59,923[53,719]個 | 1,737[-]個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 1 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 59,923[161,157]株 | 1,737[-]株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 株式1株当たり払込金額1円 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年8月2日から2049年8月1日までとする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,396[1,132]円 | 発行価格 3,369[-]円 |
| | 資本組入額 (注) 2 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | (注) 7 |

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社である国内5保険会社（注）4の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社及び国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

5 新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

a．新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

b．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

7 当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

a．新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

b．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年7月22日 (注1) | 181 | 593,473 | 276 | 100,276 | 276 | 729,532 |
| 2021年7月27日 (注2) | 159 | 593,632 | 258 | 100,534 | 258 | 729,790 |
| 2022年7月26日 (注3) | 134 | 593,767 | 274 | 100,808 | 274 | 730,064 |
| 2022年11月30日 (注4) | 57,800 | 535,967 | - | 100,808 | - | 730,064 |
| 2023年7月25日 (注5) | 104 | 536,071 | 267 | 101,076 | 267 | 730,331 |

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,045.00円

資本組入額 1,522.50円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名
 当社の執行役員 8名
 当社子会社の取締役(社外取締役を除く。) 27名
 当社子会社の執行役員 63名
 当社子会社の理事 75名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,236.00円

資本組入額 1,618.00円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名
 当社の執行役員 8名
 当社子会社の取締役(社外取締役を除く。) 29名
 当社子会社の執行役員 58名
 当社子会社の理事 77名

- 3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価格 4,079.00円
資本組入額 2,039.50円
- 割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） 5名
当社の執行役員 7名
当社子会社の取締役（社外取締役を除く。） 24名
当社子会社の執行役員 62名
当社子会社の理事 77名
- 4 自己株式の消却による減少であります。
- 5 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価格 5,136.00円
資本組入額 2,568.00円
- 割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） 5名
当社の執行役員 11名
当社子会社の取締役（社外取締役を除く。） 25名
当社子会社の執行役員 62名
当社子会社の理事 77名
- 6 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が1,072,142,800株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|-----------|----------|---------|-----------|------|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 1 | 170 | 44 | 1,303 | 908 | 154 | 65,208 | 67,788 | - |
| 所有株式数（単元） | 60 | 1,810,503 | 262,698 | 852,756 | 1,766,979 | 619 | 650,929 | 5,344,544 | 1,617,000 |
| 所有株式数の割合（％） | 0.00 | 33.88 | 4.92 | 15.95 | 33.06 | 0.01 | 12.18 | 100.00 | - |

- (注) 1 自己株式5,968,606株は、「個人その他」に59,686単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ17単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR | 75,762 | 14.29 |
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1 | 52,610 | 9.92 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 | 36,325 | 6.85 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 26,808 | 5.06 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟) | 13,037 | 2.46 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟) | 9,163 | 1.73 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング | 7,631 | 1.44 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1) | 7,036 | 1.33 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟) | 6,555 | 1.24 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟) | 6,501 | 1.23 |
| 計 | | 241,433 | 45.54 |

(注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 2022年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他6名が2022年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|---|---|--------------|------------------------------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 8,554,900 | 1.60 |
| ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV) | オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1 | 1,990,456 | 0.37 |
| ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited) | 英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12 | 1,481,746 | 0.28 |
| ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited) | アイルランド共和国 ダブリン ポール スブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階 | 3,878,649 | 0.72 |
| ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ(BlackRock Fund Advisors) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400 | 9,085,036 | 1.70 |
| ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400 | 6,852,503 | 1.28 |
| ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユケー)リミ テッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited) | 英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12 | 730,226 | 0.14 |
| | 計 | 32,573,516 | 6.08 |

- 3 2023年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名が2023年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------------|-----------------|--------------|------------------------------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 14,021,738 | 2.62 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 7,777,900 | 1.45 |
| 計 | | 21,799,638 | 4.07 |

- 4 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本生命保険相互会社他2名が2024年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--------------------|---------------------|--------------|------------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号 | 36,376,858 | 6.79 |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 594,600 | 0.11 |
| 大樹生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番地1号 | 1,027,400 | 0.19 |
| 計 | | 37,998,858 | 7.09 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,968,600 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 528,485,800 | 5,284,858 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,617,000 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 536,071,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 5,284,858 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 5,968,600 | - | 5,968,600 | 1.11 |
| 計 | - | 5,968,600 | - | 5,968,600 | 1.11 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号及び第7号に掲げる事由に基づく取得）

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|--|-----------|----------------|
| 取締役会（2023年5月19日）での決議状況 （取得期間 2023年5月22日～2023年9月22日） | 6,000,000 | 20,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,907,300 | 19,999,082,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 2,092,700 | 917,800 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（％） | 34.9 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合（％） | 34.9 | 0.0 |

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|--|-----------|----------------|
| 取締役会（2023年11月17日）での決議状況 （取得期間 2023年11月20日～2024年3月22日） | 3,000,000 | 10,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,829,000 | 9,999,814,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,171,000 | 185,100 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（％） | 39.0 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合（％） | 39.0 | 0.0 |

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|-------------|-----------------|
| 取締役会（2024年5月20日）での決議状況 （取得期間 2024年5月21日～2024年12月23日） | 130,000,000 | 190,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（％） | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合（％） | 100.0 | 100.0 |

（注）1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、取締役会（2024年5月20日）での決議状況の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 15,393 | 87,055,838 |
| 当期間における取得自己株式 | 6,356 | 18,084,273 |

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、当期間における取得自己株式については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | 51,003 | 196,414,828 | 59,539 | 103,684,973 |
| 保有自己株式数 | 5,968,606 | - | 17,852,635 | - |

(注) 1 当事業年度のその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数464株、処分価額の総額2,372,387円)及び新株予約権の権利行使(株式数50,539株、処分価額の総額194,042,441円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数895株、処分価額の総額2,624,350円)及び新株予約権の権利行使(株式数58,644株、処分価額の総額101,060,623円)によるものであります。

2 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、当期間の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、財務健全性の確保を前提として、持続的な成長により企業価値を高めていくとともに、継続的・安定的な株主還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

これを踏まえ、中期経営計画（2022-2025）においては、1株当たりの配当水準の安定性を維持しつつ、グループ修正利益の50%を基本として、配当と自己株式の取得により株主還元を行う方針としております。基本的還元は、利益成長に応じて1株当たり配当を増加させてまいります。それに加え、市場動向、事業環境、資本の状況などを踏まえ、機動的・弾力的に追加的還元を実施します。なお、中期経営計画（2022-2025）の第2ステージ（2024～2025）においては、基本的還元の方針を維持し、原則として、普通配当は減配を行わず、政策株式の売却加速影響による利益に基づき特別配当として還元します。

また、毎期の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり150円とし、年間配当金は中間配当金120円と合わせて1株につき270円といたしました。

当社は2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期末配当金につきましては、配当基準日が2024年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。
当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年11月17日 取締役会決議 | 63,832 | 120.0 |
| 2024年6月24日 定時株主総会決議 | 79,515 | 150.0 |

- (注) 1 グループ修正利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、異常危険準備金等繰入額（繰入の場合は加算・戻入の場合は減算）などの加減算を行うことにより算出しております。
- 2 特別配当とは、決算期ごとに実施する通常の普通配当に加えて、特別な利益が出た際などに実施する配当のことをいいます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念(ミッション)」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。

そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS & ADインシュアランス グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

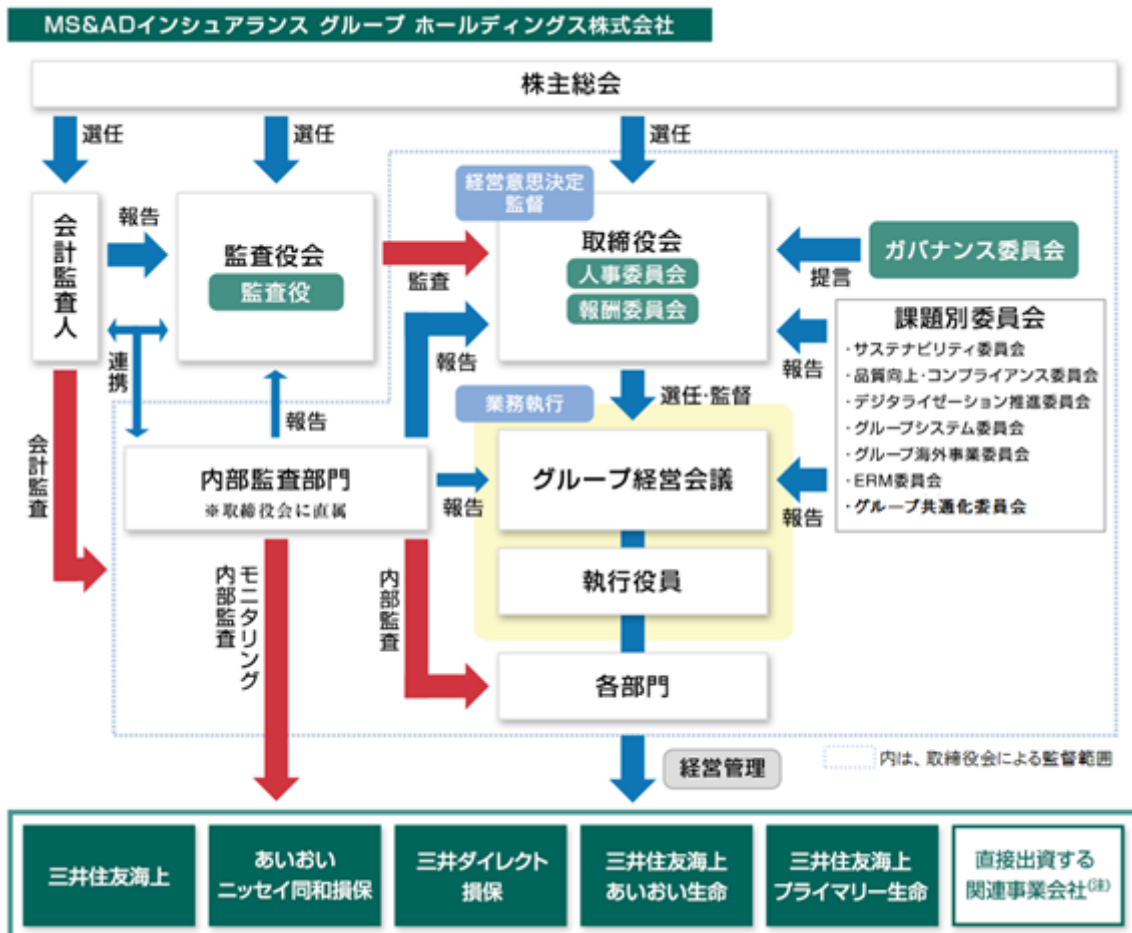
会社の機関

a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」(両委員会では、委員会の過半数及び委員長は社外取締役)並びに、「ガバナンス委員会」(委員長は筆頭となる社外取締役とし、社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成)を設置し、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

また、取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。

b. 当社の経営体制(2024年6月24日現在)



(注) 関連事業会社は、MS & ADインターリスク総研、MS & ADビジネスサポート、MS & ADスタッフサービス、MS & ADシステムズ、MS & AD事務サービス、MS & ADグランアシスタンス、MS & ADアビリティワークス、MS & AD Venturesの8社であります。

c. 各機関の内容

(a) 取締役会

イ 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員職務の執行を監督します。

ロ 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。

ハ 取締役11名（男性8名、女性3名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役（独立役員）を選任することで、業務執行から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。なお、2023年度は12回開催し、全ての取締役が全ての回に出席しております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の議長及び構成員は以下のとおりであります。

原典之<議長：取締役会長>、金杉 恭三、船曳 真一郎、樋口 哲司、嶋津 智幸、白井 祐介、坂東 真理子（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

ニ 取締役会の内部委員会

・ 人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員候補者及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。人事委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、人事委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び監査役候補者の選任に関する方針を審議項目に含めており、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。なお、2023年度は5回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

ロッシェル・カップ<委員長：社外取締役>、原典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、坂東 真理子（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

・ 報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、報酬委員会にて、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に含めており、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。なお、2023年度は1回開催し、全委員が出席しております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

坂東 真理子<委員長：社外取締役>、原典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

ホ ガバナンス委員会

委員長を社外取締役の互選により選任し、コーポレート・ガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について、社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長が協議し、必要に応じ取締役会に提言を行うことを目的とする「ガバナンス委員会」を設置しております。なお、2023年度は2回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

飛松 純一<委員長：社外取締役>、原典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、坂東 真理子（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

(b) 監査役・監査役会

イ 監査役

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

□ 監査役会

監査役会は、監査役4名（男性2名、女性2名、うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、監査役からの職務の執行の状況の報告や役員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針及び監査計画等を決定します。なお、2023年度は11回開催し、千代田 邦夫（社外監査役）は10回出席、それ以外の監査役は全ての回に出席しております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の議長及び構成員は以下のとおりであります。

鈴木 啓司<議長：監査役>、須藤 敦子、植村 京子（社外監査役）、國井 泰成（社外監査役）

(c) グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。なお、2023年度は12回開催し、全メンバーが全ての回に出席しております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の議長及び構成員は以下のとおりであります。

船曳 真一郎<議長：代表取締役 取締役社長>、原 典之、金杉 恭三、樋口 哲司、田村 悟、本島 なおみ、新納 啓介、嶋津 智幸、白井 祐介、早川 琢磨、津田 卓也、荒川 裕司、立松 博、本山 智之、佐藤 満、森本 浩徳、グループ国内保険会社の取締役社長、須藤 敦子、鈴木 啓司

(d) その他の機関

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・サステナビリティ委員会（年4回程度）

グループのサステナビリティに関する取組方針・計画等、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進、人財力向上（働き方改革）及びグループ全体のブランド戦略・広告戦略の方針・計画等に関する論議を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

本島 なおみ<運営責任者：常務執行役員>、原 典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、樋口 哲司、田村 悟、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の取締役社長、坂東 真理子（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、須藤 敦子

・品質向上・コンプライアンス委員会（年4回程度）

グループ及び各社における、お客さま第一の業務運営の推進などの品質向上の諸課題や企業倫理の確立を図るためのコンプライアンス態勢等について、モニタリングや重要事項の協議・調整等を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

田村 悟<運営責任者：専務執行役員>、樋口 哲司、本島 なおみ、飛松 純一（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、須藤 敦子

・デジタルイノベーション推進委員会（年4回程度）

グループのデジタルイノベーション推進に関する協議・調整及び進捗管理等を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

本山 智之<運営責任者：執行役員>、原 典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、樋口 哲司、田村 悟、津田 卓也、グループ国内保険会社・MS & ADインターリスク総研株式会社の取締役社長、須藤 敦子

・グループシステム委員会（月1回程度）

グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整及び進捗管理等を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

津田 卓也<運営責任者：執行役員>、樋口 哲司、本山 智之、グループ国内保険会社のシステム担当役員、鈴木 啓司

・グループ海外事業委員会（年4回程度）

グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っております。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

森本 浩徳<運営責任者：執行役員>、原 典之、金杉 恭三、舩曳 真一郎、樋口 哲司、三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の取締役社長・企画担当役員・海外担当役員、鈴木 啓司

・ERM委員会（年8回程度）

グループ全体の企業価値、財務の健全性及び資本効率・収益性の向上を図るため、ポートフォリオの変革などの重要事項の協議・調整等を行っております。また、リスク・リターン・資本の状況、グループ各事業・商品等の評価・管理等を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司<運営責任者：代表取締役 副社長執行役員>、田村 悟<運営責任者：専務執行役員>、鈴木 啓司

・グループ共通化委員会（年4回程度）

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のミドル・バックの大胆な効率化を進め、合併と同等の効果を創出するため、商品・営業に関して各社の強みを活かす領域の特定を行うとともに、商品、事務、システム、保険金支払業務等の更なる共通化について、協議・調整を行っております。

2024年6月の株主総会・取締役会実施以降の運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司<運営責任者：代表取締役 副社長執行役員>、田村 悟、須藤 敦子

内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

< MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針 >

MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制

（持株会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- （1）持株会社は、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を定め、持株会社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。本基本方針において以下「グループ会社」という。）の全役職員へ浸透させ、実践させるよう努める。持株会社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- （2）持株会社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、持株会社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下「直接出資会社」という。）に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- （3）持株会社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、グループ基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を定める。
- （4）持株会社は、経営管理契約に基づき、直接出資会社に対しグループ基本方針について遵守を求めるとともに、以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - 直接出資会社の取締役の職務執行に係る事項の持株会社への報告に関する体制
 - 直接出資会社の重要事項について、持株会社の承認または持株会社への報告を求める。また、持株会社は、直接出資会社の子会社の経営管理状況等について直接出資会社に報告を求めることができる。
 - 直接出資会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）
 - 直接出資会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記3.）
 - 直接出資会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）
- （5）直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、原則として、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（持株会社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- （1）持株会社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- （2）持株会社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- （3）持株会社は、グループの中期経営計画および年次計画を定め、持株会社およびグループ会社の全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行う。また、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づける。
- （4）持株会社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針を定め、ITガバナンス態勢を構築する。
- （5）持株会社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針を定め、税務ガバナンス態勢を構築する。

- (6) 持株会社の執行役員は、当社および直接出資会社の業務執行状況（業績概況を含む）を取締役に報告する。持株会社の取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7) 持株会社は、グループ経営会議を定期的開催する。グループ経営会議には、必要に応じて、グループ国内保険会社役員も出席した上で、グループ事業戦略およびグループ国内保険会社の経営上の重要事項について協議し、意思決定の方向性を定める。

3. グループの法令等遵守体制

（持株会社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 持株会社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を定めるとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 持株会社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うため品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。持株会社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 持株会社は、持株会社およびグループ会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。報告・通報を受けた持株会社のコンプライアンス統括部門は、関係部門およびグループ会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 持株会社は、グループの役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど適切に監視を行う。
- (7) 持株会社およびグループ保険会社は、持株会社が定めるグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 持株会社およびグループ会社は、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口で直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、持株会社はグループのスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 持株会社は、グループ会社やグループ会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制

（持株会社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を定め、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 持株会社は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備する。また、ERM委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

- (3) 持株会社は、グループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともに、グループ全体のリスクを統合して定量化し、グループ全体に必要な資本が確保されていることを確認する。これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会に報告する。
- (4) 持株会社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、持株会社が定めるグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。
5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 持株会社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの情報開示統制基本方針に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (3) 持株会社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、持株会社および連結子会社の経営成績ならびに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4) 持株会社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行うとともに、情報開示の適正性をERM委員会で検証する。
- (5) 持株会社は、ERM委員会において、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の持株会社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について検証を行う。
- (6) 持株会社は、持株会社および連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関するERM委員会による検証結果を取締役に報告する。
6. 内部監査の実効性を確保するための体制
- (1) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの内部監査基本方針に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行する。
- (2) 持株会社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (3) 持株会社の内部監査部門は、持株会社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。
7. 情報管理体制
- (取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制)
- (1) 持株会社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等(取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む。)その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのお客さま情報管理基本方針に従い、個人情報(お客さま情報)の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
8. 監査役監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- 持株会社は、監査役職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
- 持株会社の取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- 持株会社の取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
- 持株会社の取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報の状況その他監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

持株会社およびグループ会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

持株会社およびグループ会社は、～の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

持株会社は、監査役が、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

持株会社の取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、持株会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

持株会社の内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

持株会社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

9. 本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書および第3項に基づく改廃はこの限りでない。

以上

責任限定契約の締結

| 氏名 | | 責任限定契約の内容の概要 |
|-------|---|--|
| 社外取締役 | 坂 東 眞 理 子 飛 松 純 一 ロッシェル・カップ 石 渡 明 美 鈴 木 純 | 当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。 |
| 社外監査役 | 植 村 京 子 國 井 泰 成 | |

会計監査人について、該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の締結

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- a. 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- b. 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

- c. 当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性5名 (役員のうち女性の比率33.3%)

(2024年6月24日現在)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------|---------|-----------------|---|------|--------------|
| 取締役会長 会長執行役員 | 原 典之 | 1955年7月 21日生 | 1978年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員企業品質 管理部長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 2012年4月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社取締役 副社長執行役員 2016年4月 同社取締役社長 社長執行役員 当社執行役員 2016年6月 取締役執行役員 2020年6月 取締役社長 社長執行役員 2021年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長 執行役員(現職) 2024年6月 当社取締役会長 会長執行役員(現職) | (注)3 | 184,890 |
| 取締役副会長 副会長執行役員 (代表取締役) | 金 杉 恭 三 | 1956年5月 29日生 | 1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 同社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 同社常務執行役員 2012年4月 当社執行役員 2012年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常 務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社 長 2020年6月 当社取締役副会長 副会長執行役員(現職) 2022年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役会 長(現職) | (注)3 | 197,145 |
| 取締役社長 社長執行役員 (代表取締役) | 船 曳 真一郎 | 1960年5月 11日生 | 1983年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画 部長 2015年4月 同社常務執行役員東京企業第一本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員 当社執行役員 2019年4月 専務執行役員 2020年4月 執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執 行役員 2021年4月 同社取締役社長 社長執行役員(現職) 2024年6月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) | (注)3 | 150,480 |
| 取締役 副社長執行役員 (代表取締役) | 樋 口 哲 司 | 1961年6月 24日生 | 1984年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員東京本部 長 2015年4月 同社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役 員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 2021年4月 取締役 副社長執行役員(現職) | (注)3 | 75,042 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------------------------------------|------------------|--|-------|--------------|
| 取締役 執行役員 | 嶋津 智 幸 | 1963年 3月 16日生 | 1985年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員人事部長 2016年 4月 同社執行役員中国本部長 2018年 4月 同社常務執行役員損害サポート本部長 2021年 4月 同社取締役専務執行役員 当社執行役員 2023年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員(現職) 2023年 6月 当社取締役執行役員(現職) | (注) 3 | 62,637 |
| 取締役 執行役員 | 白井 祐 介 | 1964年 6月 13日生 | 1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員総合企画部長 2021年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2022年 4月 同社取締役常務執行役員 当社執行役員 2022年 6月 取締役執行役員(現職) 2023年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専務執行役員(現職) | (注) 3 | 36,756 |
| 取締役 | 坂東 真理子 | 1946年 8月 17日生 | 1969年 7月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官 1989年 7月 総務庁統計局消費統計課長 1994年 7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年 4月 埼玉県副知事 1998年 6月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事 2001年 1月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学理事 2007年 4月 昭和女子大学学長 2014年 4月 学校法人昭和女子大学理事長 2016年 7月 昭和女子大学総長(現職) 2017年 6月 当社取締役(現職) | (注) 3 | 20,700 |
| 取締役 | 飛松 純 一 | 1972年 8月 15日生 | 1998年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 弁護士 2004年 6月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 2016年 7月 飛松法律事務所(現 外苑法律事務所) 弁護士(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職) | (注) 3 | - |
| 取締役 | ロッシェル・ カップ (Rochelle Kopp) | 1964年 6月 29日生 | 1986年 6月 ZS Associates, Inc. ビジネスアナリスト 1987年 6月 同社シニア・ビジネスアナリスト 1988年 8月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 国際広報スペシャリスト 1992年10月 IPC Group, Inc. コンサルタント 1994年 7月 Japan Intercultural Consultingマネージング リンシバル(社長)(現職) 2015年 1月 ビジネス・ブレイクスルー大学グローバル・リーダーシップコース教授 2019年 4月 北九州市立大学外国語学部教授 2020年 6月 当社取締役(現職) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 石渡 明 美 | 1960年 8月 23日生 | 1983年 4月 ブリストル・マイヤーズ株式会社入社 1985年12月 花王株式会社入社 花王生活科学研究所配属 2003年 3月 同社ハウスホールド事業本部商品開発マネージャー 2005年12月 同社生活者研究センター室長 2010年 3月 同社生活者研究センターセンター長 2015年 3月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部門統括 2021年 1月 同社エグゼクティブ・フェロー 2022年 1月 同社特命フェロー 2022年 6月 当社取締役(現職) | (注) 3 | 1,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|-----------------|--|------|--------------|
| 取締役 | 鈴木 純 | 1958年2月 19日生 | 1983年4月 帝人株式会社入社 2011年4月 同社帝人グループ駐欧州総代表 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年4月 帝人株式会社帝人グループ執行役員 2013年4月 同社帝人グループ常務執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長執行役員 CEO 2022年4月 同社取締役会長 2023年4月 同社取締役シニア・アドバイザー 2023年6月 同社シニア・アドバイザー（現職） 当社取締役（現職） | (注)3 | 7,500 |
| 監査役 (常勤) | 須藤 敦子 | 1967年5月 21日生 | 1990年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2020年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事経理 部長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社監査役（現職） | (注)4 | 22,137 |
| 監査役 (常勤) | 鈴木 啓司 | 1968年6月 18日生 | 1991年4月 三井海上火災保険株式会社入社 2016年4月 三井住友海上火災保険株式会社経理部部長 2018年4月 同社リスク管理部長 当社リスク管理部長 2019年4月 リスク管理部長 2022年4月 執行役員リスク管理部長 2023年6月 監査役（現職） | (注)5 | 7,500 |
| 監査役 | 植村 京子 | 1961年7月 22日生 | 1994年4月 大阪地方裁判所判事補 2004年4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事 2005年4月 横浜地方裁判所判事 2008年4月 弁護士登録 LM法律事務所弁護士 2017年6月 当社監査役（現職） 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所弁護士（現職） | (注)4 | 1,500 |
| 監査役 | 國井 泰成 | 1959年6月 12日生 | 1985年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1989年8月 公認会計士登録 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役 東京監査事業 部長 2018年6月 同法人包括代表 2023年2月 國井泰成公認会計士事務所公認会計士（現職） 2024年6月 当社監査役（現職） | (注)6 | - |
| 計 | | | | | 767,487 |

- (注) 1 取締役坂東真理子、飛松純一、ロッシェル・カップ、石渡明美及び鈴木純は、社外取締役であります。
- 2 監査役植村京子及び國井泰成は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月24日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年6月28日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2023年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2024年6月24日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、各役員の所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役5名と社外監査役2名を選任しております。各社外役員につきまして、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しております。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性判断基準は以下のとおりであり、以下に該当しない者を選任することとしております。

(a) 当社又は当社の子会社の業務執行者

(b) 当社の子会社の取締役又は監査役

(c) 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者

(d) 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者

(e) 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）

(f) 当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者

(g) 当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

(h) 過去5年間に於いて上記(b)から(g)のいずれかに該当していた者

(i) 過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者

(j) 上記(a)から(i)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査や監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、会計監査人と連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役4名（男性2名、女性2名、うち社外監査役2名）で構成しており、女性比率は50%です。監査役（常勤）は、リスク管理、経理部門等、並びに、保険数理、財務及び会計に関する知見を有しております。社外監査役は、公認会計士として会計に関する専門的な知見、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しております。

また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ3名及び兼任のスタッフ1名を配置しております。

b. 監査役会の開催

監査役会は、2023事業年度に11回開催され、須藤 敦子監査役・鈴木 啓司監査役、並びに植村 京子社外監査役は11回全てに出席し、千代田 邦夫社外監査役は10回出席しております。開催に際しては、全ての議案資料について監査役が事前確認を実施し、監査役は常に相互間の情報共有に努めており、平均議題数は、13.5件、所要時間は概ね1時間で効率的に運営されております。また、当日は、監査計画及び会計監査人の報酬に関する事項の決議、監査活動の内容、会計監査人の活動、並びにその他諸課題等について、適宜活発な審議・意見交換を行っております。

c. 監査役の活動状況及び監査役会の評価

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、取締役・執行役員との意見交換、グループ国内保険会社及び直接出資する関連事業会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類の監査等を実施しております。

会計監査人とは、監査上の主要な検討事項等についての協議等を行うとともに、内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。

監査役会は、2022監査年度の総括を行うとともに、2023監査年度の監査計画を決議し、以下の重点監査項目について監査役の各種活動の中で、年間を通じ確認と検証をすすめました。

| 重点監査項目 |
|--|
| 中期経営計画（2022-2025）基本戦略の遂行にかかる取組 ・ Value（価値の創造） ・ Transformation（事業の変革） ・ Synergy（グループシナジーの発揮） |
| 中期経営計画（2022-2025）基本戦略を支える基盤整備にかかる取組 ・ サステナビリティ（気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権尊重の推進等） ・ 品質（お客さまの声による業務改善、デジタル活用によるお客さま体験価値の向上等） ・ 人財（人財の確保、DE&I、魅力ある職場環境の整備等） ・ ERM（事業管理強化による企業価値向上、資本の有効活用、政策株式の削減等） |
| グループガバナンスの機能発揮 ・ 大規模災害リスク等への対応態勢（経営戦略、商品・再保険での対処方針等） ・ 海外事業ガバナンス（事業戦略、ガバナンスの状況、コンプライアンス取組等） ・ ITガバナンス、データガバナンス（システム開発、サイバーセキュリティ、データ活用等） ・ 直接出資する関連事業会社の経営管理（経営課題、内部統制システムの状況等） |
| IFRSへの取組 |

監査役（常勤）は、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行うとともに、社外監査役への情報共有やグループ国内保険会社の監査役との密な連携などにより、監査機能を発揮しております。

社外監査役は、専門的知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

内部監査の状況等

当社は、取締役会が策定した「MS & A Dインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の2024年度期首における監査部の要員は94名であります。

a. 内部監査部門と監査役（及び取締役）の連携状況

内部監査部門を取締役に直属する組織として設置し、内部監査の結果を内部監査部門長（監査部長）が取締役会において直接報告することにより、全取締役・監査役への情報の共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査部門との間で内部監査計画や内部監査の実施状況に関する意見交換を行っております。なお、内部監査部門による各監査の結果は、定期的に、監査部長から監査役に報告されております。

b. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せ会により会計監査人の監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

c. 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

d. 内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「MS & A Dインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2001年以降（株式移転による当社設立前の三井住友海上火災保険株式会社の監査期間を含む。）

c. 業務を執行した公認会計士

菅野 雅子

廣瀬 文人

石井 顕一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、その他38名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（会計監査人の再任の理由）

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で設定した「会計監査人の再任の適否にかかる評価基準」も踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任に関する手続を行わないことが適当と認められます。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の再任の適否にかかる評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
| 提出会社 | 138 | 0 | 134 | 0 |
| 連結子会社 | 704 | 0 | 712 | 0 |
| 計 | 842 | 1 | 847 | 1 |

当社及び連結子会社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

当社における非監査業務の内容は、コンプライアンス対応支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンプライアンス対応支援業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
| 提出会社 | - | 22 | - | 22 |
| 連結子会社 | 1,137 | 198 | 1,422 | 296 |
| 計 | 1,137 | 221 | 1,422 | 319 |

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として307百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として510百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年2月14日、同年5月20日、2021年5月20日及び2022年12月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

b. 決定プロセス

(a) 取締役の報酬等

- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役の報酬等

- ・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

c. 報酬の概要

(a) 報酬の構成

| | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
|---------------|------|--------|------|
| | | 金銭報酬 | 株式報酬 |
| 取締役（社外取締役を除く） | | | |
| 社外取締役 | | - | - |
| 監査役 | | - | - |

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- ・固定報酬は役位別に定めております。
- ・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
- ・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
- ・固定報酬は当事業年度に月例で支給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
- ・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりであります（社外取締役及び監査役を除きます。）。

<取締役社長>

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としております。

(標準割合)

| | | |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| [固定報酬] 50% | [業績連動報酬] 金銭報酬 25% | [業績連動報酬] 株式報酬 25% |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|

<その他の役位>

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としております。

(標準割合)

| | | |
|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|
| [固定報酬] 約60%～約70% | [業績連動報酬] 金銭報酬 約20% | [業績連動報酬] 株式報酬 約10%～約20% |
|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|

(b) 株式報酬の内容

- ・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

| 譲渡制限付株式報酬制度の概要 | |
|-----------------|---|
| 対象取締役 | 社外取締役以外の取締役 |
| 支給する金銭報酬債権額(上限) | 年額2億円 |
| 割り当てる株式の種類 | 普通株式(譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの) |
| 割り当てる株式の総数(上限) | 年13万株 |
| 譲渡制限期間 | 割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間 |

d. 業績連動報酬に係る業績指標等

- ・業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標を基に決定します。
- ・財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画(2022-2025)を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりであります。

(a) 財務指標

- ・財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標であります。

| 指標 | 選定理由 |
|--------------|--|
| グループ修正利益(1) | 株主還元の指標であるグループ修正利益、資本効率の指標であるグループ修正ROE及びグループの重要な業績指標である連結当期純利益を選定したものであります。 IFRS導入以降は、左記指標を、「IFRS純利益」及びIFRSベースの「修正ROE」に変更する予定であります。 |
| 連結当期純利益 | |
| グループ修正ROE(2) | |

1 グループ修正利益

連結当期純利益 + 異常危険準備金等繰入額 - その他特殊要因(のれん・その他無形固定資産償却額等) + 非連結グループ会社持分利益

2 グループ修正ROE

グループ修正利益 ÷ [修正純資産(連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産)の期初・期末平均]

(b) 非財務指標

- ・非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標であります。

| 評価項目 | | 選定理由 |
|------|--|--|
| 基本戦略 | Value (価値の創造) Transformation (事業の変革) Synergy (グループシナジーの発揮) | グループ中期経営計画(2022 - 2025)の目指す姿である「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に選定したものであります。 |
| 基盤 | サステナビリティ 品質 人財 E R M | |

(c) 財務指標、非財務指標の適用方法

- ・業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50:50」を標準としております。
- ・適用係数は標準1.0に対して財務指標は0~3.0、非財務指標は0.5~1.5の幅で変動します。
- ・業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役員別基準額を基に、以下のとおり算定します。
 金銭報酬：役員別基準額×会社業績係数(財務指標×80%+非財務指標×20%)
 株式報酬：役員別基準額×会社業績係数(財務指標×20%+非財務指標×80%)
- ・金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としております。
- ・株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としております。

(d) 当事業年度の財務指標、非財務指標の実績

< 財務指標 >

| 指標 | 実績値 | 計画 | 計画比 |
|-----------|---------|---------|----------|
| グループ修正利益 | 3,799億円 | 2,800億円 | 135.7% |
| 連結当期純利益 | 3,692億円 | 2,800億円 | 131.9% |
| グループ修正ROE | 9.0% | 7.5% | +1.5ポイント |

< 非財務指標 >

| 評価項目 | 評価の結果 |
|------|--|
| 基本戦略 | 以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会課題の解決につながる新たな価値を提供する商品・サービスの開発・展開 ・事業、リスクポートフォリオの変革、デジタル・データを活用した新たなビジネスの追求 ・1プラットフォーム戦略の推進やグループシナジーの発揮 等 |
| 基盤 | 以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準を下回る評価となりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティの重点課題である、地球環境との共生、安心・安全な社会、多様な人々の幸福に関する取組み ・お客さまの声を起点とした商品・サービスの改善など、お客さま第一の業務運営 ・最適な人財ポートフォリオの構築や、DE&Iの推進など社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境整備などの人財に関する取組み ・収益力と資本効率向上、政策株式削減など、ERM基盤強化に関する取組み 等 |

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

< 取締役の報酬 >

| |
|---|
| 2018年6月25日開催〔第10期定時株主総会〕 年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。 |
| 2019年6月24日開催〔第11期定時株主総会〕 新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に對して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は7名であります。 |

< 監査役の報酬 >

| |
|--|
| 2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕 年額1億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。 |
|--|

f. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程

- ・2024年5月14日の報酬委員会における、業績連動報酬の財務指標・非財務指標に関する審議を踏まえて、2024年5月20日の取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となる役員の員数

（単位：百万円）

| 役員区分 | 員数 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|---------------|----|--------|------------|--------|------|
| | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| | | | | 金銭報酬 | 株式報酬 |
| 取締役（社外取締役を除く） | 7名 | 352 | 181 | 133 | 38 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 3名 | 56 | 56 | - | - |
| 社外役員 | 8名 | 96 | 96 | - | - |

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

（単位：百万円）

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|-------|------|--------------------|----------|------------|--------|------|
| | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| | | | | | 金銭報酬 | 株式報酬 |
| 柄澤 康喜 | 取締役 | 提出会社 | 127 | 55 | 71 | - |
| 金杉 恭三 | 取締役 | 提出会社 | 101 | 24 | 15 | 10 |
| | 取締役 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | | 32 | 5 | 13 |
| 原 典之 | 取締役 | 提出会社 | 139 | 28 | 19 | 12 |
| | 取締役 | 三井住友海上火災保険株式会社 | | 37 | 23 | 18 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式をいいます。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは以下のとおりであります。

| 主な投資の名称 | 保有目的 |
|---------|--|
| 政策株式 | 発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式。 |
| 事業投資等 | 政策株式に該当しない以下の投資等。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略、事業戦略の観点から、関連事業として育成していく会社への投資 ・ 事業運営に参画し、収益を得ることを主たる目的とした投資 ・ 保険事業又は保険関連事業に関する投資 |

三井住友海上火災保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針、保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤を構築するために、政策株式の保有時価残高を大幅に削減する方針としておりました。保有する政策株式については、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに保有の適否検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認してきました。個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施いたしました。

しかしながら、2023年12月に保険料等の調整行為に係る行政処分（業務改善命令）を受け、政策株式の保有が保険料等の調整行為を生じさせた要因の一つであるとの認識に至り、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額（百万円） | |
|------------|-------------|-------------------|-----------|
| | | | 内 政策株式合計額 |
| 非上場株式 | 662 | 38,456 | 14,452 |
| 非上場株式以外の株式 | 624 | 2,561,707 | 2,552,334 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円） | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | 6 | 4,972 | 国内グループ会社の資本再編及び事業戦略上の提携関係の強化等を図ることを目的に株式を取得 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円） |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 10 | 1,489 |
| 非上場株式以外の株式 | 170 | 138,672 |

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| トヨタ自動車株式会社 | 284,071,835 | 284,071,835 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,077,200 | 534,055 | | |
| 三井物産株式会社 | 15,725,000 | 15,725,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 111,741 | 64,724 | | |
| 伊藤忠商事株式会社 | 16,280,000 | 17,280,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 105,266 | 74,321 | | |
| 本田技研工業株式会社 | 38,609,100 | 12,869,700 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 73,009 | 45,172 | | |
| 富士フイルムホールディングス株式会社 | 16,500,900 | 5,750,300 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 55,608 | 38,515 | | |
| 住友商事株式会社 | 15,000,000 | 15,000,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 54,780 | 35,115 | | |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 23,258,250 | 7,752,750 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 51,307 | 46,322 | | |
| S Gホールディングス株式会社 | 25,200,000 | 25,200,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 47,955 | 49,392 | | |
| 株式会社村田製作所 | 16,329,216 | 6,047,772 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 46,113 | 48,624 | | |
| 三井不動産株式会社 | 26,727,000 | 8,909,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 44,032 | 22,129 | | |
| ダイキン工業株式会社 | 2,073,400 | 2,369,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 42,712 | 56,052 | | |
| 株式会社豊田自動織機 | 2,619,400 | 2,619,400 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 40,993 | 19,252 | | |
| 豊田通商株式会社 | 3,000,000 | 3,000,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 30,795 | 16,860 | | |
| 株式会社デンソー | 10,411,600 | 4,802,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 30,016 | 35,747 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 住友不動産株式会社 | 4,719,000 | 4,719,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 27,356 | 14,072 | | |
| 株式会社商船三井 | 4,949,200 | 4,949,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 22,815 | 16,381 | | |
| 第一三共株式会社 | 4,500,000 | 6,300,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 21,496 | 30,378 | | |
| 東海旅客鉄道株式会 社 | 5,000,000 | 1,000,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 18,630 | 15,810 | | |
| ヤマハ株式会社 | 5,680,100 | 5,917,700 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 18,522 | 30,121 | | |
| 任天堂株式会社 | 2,220,000 | 2,220,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 18,195 | 11,390 | | |
| 東日本旅客鉄道株式 会社 | 4,935,000 | 1,645,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 14,405 | 12,066 | | |
| 東ソー株式会社 | 5,624,000 | 6,124,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 11,596 | 11,004 | | |
| TOPPANホール ディングス株式会社 | 2,956,900 | 3,351,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 11,469 | 8,930 | | |
| 日本製鉄株式会社 | 2,929,430 | 2,929,430 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 10,745 | 9,139 | | |
| ヤマハ発動機株式会 社 | 6,850,200 | 3,512,400 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 9,751 | 12,152 | | |
| アサヒグループホー ルディングス株式会 社 | 1,731,404 | 1,731,404 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 9,664 | 8,525 | | |
| コスモエネルギー ホールディングス株 式会社 | 1,250,000 | 1,250,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 9,593 | 5,356 | | |
| 大和ハウス工業株式 会社 | 2,089,000 | 2,089,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 9,458 | 6,505 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社三越伊勢丹 ホールディングス | 3,710,805 | 3,710,805 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 9,256 | 5,499 | | |
| 株式会社アイシン | 1,485,000 | 1,485,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 9,238 | 5,412 | | |
| 住友林業株式会社 | 1,855,900 | 1,855,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 9,119 | 4,862 | | |
| 東レ株式会社 | 11,827,900 | 11,827,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 8,753 | 8,946 | | |
| キッコーマン株式会 社 | 4,310,000 | 1,231,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 8,486 | 8,296 | | |
| マツダ株式会社 | 4,800,000 | 4,800,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 8,426 | 5,880 | | |
| 株式会社カネカ | 2,104,800 | 2,104,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 8,027 | 7,261 | | |
| 株式会社S C R E E Nホールディングス | 380,000 | 190,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 7,586 | 2,213 | | |
| 株式会社オリエント aland | 1,530,000 | 1,800,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,418 | 8,150 | | |
| パナソニックホール ディングス株式会社 | 5,105,000 | 5,605,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,379 | 6,625 | | |
| 株式会社オカムラ | 3,036,615 | 3,036,615 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 6,893 | 4,141 | | |
| 三井倉庫ホールディ ングス株式会社 | 1,401,000 | 1,401,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 6,591 | 5,498 | | |
| 株式会社京都フィナ ンシャルグループ | 2,268,000 | 567,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 6,261 | 3,543 | | |
| 株式会社小松製作所 | 1,411,000 | 1,911,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 6,240 | 6,262 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社SUBARU | 1,678,320 | 2,157,820 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 5,786 | 4,562 | | |
| 京成電鉄株式会社 | 934,730 | 934,730 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 5,757 | 3,809 | | |
| 株式会社千葉銀行 | 4,367,500 | 4,367,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 5,509 | 3,734 | | |
| いすゞ自動車株式会 社 | 2,574,000 | 5,148,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 5,289 | 8,128 | | |
| 西日本旅客鉄道株式 会社 | 1,680,000 | 840,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 5,270 | 4,583 | | |
| JFEホールディン グス株式会社 | 2,000,908 | 2,000,908 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 5,082 | 3,359 | | |
| テイ・エス テック 株式会社 | 2,451,800 | 2,451,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,929 | 4,116 | | |
| 株式会社住友倉庫 | 1,867,000 | 2,067,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,790 | 4,495 | | |
| China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd. | 17,991,000 | 17,991,000 | 自動車保険、ヘルスケア・イノベーション・海外・リスクマネジメントなどの 幅広い分野における、事業戦略上の提携 関係強化等を目的に保有 | 無 |
| | 4,766 | 6,380 | | |
| 大東建託株式会社 | 271,000 | 271,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 4,728 | 3,574 | | |
| 住友重機械工業株式 会社 | 1,000,080 | 1,000,080 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,721 | 3,240 | | |
| 住友金属鉱山株式会 社 | 1,025,000 | 2,050,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,701 | 10,350 | | |
| 塩野義製薬株式会社 | 601,000 | 721,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,657 | 4,309 | | |
| 株式会社シマノ | 200,000 | 200,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,570 | 4,568 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 旭化成株式会社 | 4,100,000 | 6,150,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,559 | 5,696 | | |
| ニデック株式会社 | 732,752 | 732,752 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,491 | 5,015 | | |
| 株式会社ニッポン | 1,879,500 | 1,879,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,458 | 3,119 | | |
| 東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社 | 7,283,798 | 7,283,798 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,435 | 2,665 | | |
| 住友ベークライト株 式会社 | 949,600 | 474,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 4,394 | 2,449 | | |
| 三菱鉛筆株式会社 | 1,712,700 | 1,712,700 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,372 | 2,784 | | |
| ANAホールディン グス株式会社 | 1,338,500 | 2,007,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,296 | 5,774 | | |
| VTホールディン グス株式会社 | 7,662,000 | 7,662,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 4,099 | 3,884 | | |
| 株式会社七十七銀行 | 979,200 | 1,033,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 4,058 | 2,234 | | |
| 名古屋鉄道株式会社 | 1,863,308 | 1,863,308 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,035 | 3,808 | | |
| 東洋製罐グループ ホールディングス株 式会社 | 1,548,900 | 1,720,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,776 | 3,142 | | |
| 株式会社日清製粉グ ループ本社 | 1,744,995 | 1,744,995 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 3,663 | 2,706 | | |
| セイノーホールディ ングス株式会社 | 1,724,377 | 1,724,377 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,647 | 2,517 | | |
| 王子ホールディン グス株式会社 | 5,631,000 | 5,631,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 3,592 | 2,950 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 三井化学株式会社 | 820,343 | 820,343 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,552 | 2,797 | | |
| ソニーグループ株式 会社 | 268,500 | 268,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,486 | 3,217 | | |
| 株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ | 2,407,000 | 2,407,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 3,482 | 2,289 | | |
| 大同特殊鋼株式会社 | 1,851,770 | 442,854 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 3,363 | 2,302 | | |
| 株式会社八十二銀行 | 3,229,546 | 3,369,546 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 3,358 | 1,937 | | |
| 住友電気工業株式会 社 | 1,424,803 | 1,424,803 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,344 | 2,417 | | |
| Hippo Holdings Inc. | 1,182,217 | 1,582,217 | 同社が強みとするリスク細分型の保険引 受手法など、データとテクノロジーを 活用した新たなビジネスモデルの実現の検 討を目的に保有 | 無 |
| | 3,270 | 3,428 | | |
| 川崎汽船株式会社 | 1,554,078 | 518,026 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 3,143 | 1,567 | | |
| 株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ | 764,173 | 754,048 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 株式交換により株式数が増加 | 無 |
| | 3,091 | 1,922 | | |
| 株式会社ジーエス・ ユアサ コーポレー ション | 972,800 | 972,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,060 | 2,317 | | |
| 京王電鉄株式会社 | 719,274 | 719,274 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,000 | 3,341 | | |
| 阪急阪神ホールディ ングス株式会社 | 680,800 | 680,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,994 | 2,672 | | |
| 小田急電鉄株式会社 | 1,429,400 | 1,905,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,967 | 3,278 | | |
| 日本たばこ産業株式 会社 | 710,000 | 710,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,878 | 1,986 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社ブリヂストン | 426,200 | 426,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,836 | 2,287 | | |
| 近鉄グループホールディングス株式会社 | 636,800 | 636,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,835 | 2,715 | | |
| 大和工業株式会社 | 328,300 | 328,300 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,819 | 1,753 | | |
| 株式会社丸井グループ | 1,125,000 | 1,125,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,751 | 2,275 | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 409,745 | 409,745 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 2,728 | 1,292 | | |
| レンゴー株式会社 | 2,305,000 | 2,305,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,696 | 1,979 | | |
| 株式会社ダイセル | 1,760,900 | 2,521,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,666 | 2,521 | | |
| 株式会社日本製鋼所 | 782,400 | 1,564,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,650 | 3,879 | | |
| 長瀬産業株式会社 | 1,032,900 | 1,254,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,638 | 2,552 | | |
| 日本航空株式会社 | 893,200 | 893,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,605 | 2,306 | | |
| デンカ株式会社 | 1,106,600 | 1,106,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,596 | 3,026 | | |
| 株式会社IHI | 623,400 | 623,400 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,555 | 2,069 | | |
| 日機装株式会社 | 1,966,000 | 1,966,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,532 | 1,848 | | |
| 関西電力株式会社 | 1,150,000 | 1,150,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,523 | 1,484 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ | 4,920,000 | 7,380,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,517 | 2,391 | | |
| アルプスアルパイン 株式会社 | 2,055,140 | 2,055,140 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,462 | 2,607 | | |
| 株式会社ダイヘン | 263,600 | 263,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,448 | 1,169 | | |
| C K D 株式会社 | 805,368 | 805,368 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,428 | 1,731 | | |
| スタンレー電気株式 会社 | 854,600 | 854,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,405 | 2,504 | | |
| 株式会社TBSホー ルディングス | 546,929 | 607,729 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,384 | 1,157 | | |
| 株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ | 3,076,534 | 6,214,534 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,368 | 3,032 | | |
| 株式会社京葉銀行 | 3,007,200 | 3,459,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 2,291 | 1,957 | | |
| 株式会社九州フィナ ンシャルグループ | 1,847,660 | 2,217,260 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,110 | 1,057 | | |
| 住友ゴム工業株式 会社 | 1,105,754 | 1,300,854 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,076 | 1,555 | | |
| 丸一鋼管株式会社 | 500,000 | 500,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,011 | 1,455 | | |
| 九州電力株式会社 | 1,453,180 | 1,803,180 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,000 | 1,365 | | |
| 富士急行株式会社 | 500,850 | 500,850 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,978 | 2,198 | | |
| 明海グループ株式 会社 | 2,500,000 | 2,500,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,947 | 1,552 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 江崎グリコ株式会社 | 460,000 | 460,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,947 | 1,534 | | |
| カシオ計算機株式会 社 | 1,442,800 | 1,442,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,869 | 1,872 | | |
| 相鉄ホールディング ス株式会社 | 662,900 | 662,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,822 | 1,503 | | |
| 株式会社明電舎 | 612,800 | 612,800 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,799 | 1,177 | | |
| 株式会社ネクステ ージ | 600,000 | 600,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,742 | 1,656 | | |
| 株式会社クラレ | 1,050,000 | 1,750,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,723 | 2,129 | | |
| 株式会社安川電機 | 268,000 | 322,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,699 | 1,857 | | |
| 双日株式会社 | 426,080 | 532,480 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,698 | 1,471 | | |
| 日本精機株式会社 | 1,082,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,653 | * | | |
| 株式会社日本触媒 | 1,120,280 | 280,070 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 1,642 | 1,478 | | |
| 株式会社りそなホ ールディングス | 1,666,175 | 2,082,775 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,583 | 1,331 | | |
| 株式会社東京きらぼ しフィナンシャルグ ループ | 322,972 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,574 | * | | |
| 日産東京販売ホ ールディングス株式会 社 | 2,620,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,572 | * | | |
| 阪和興業株式会社 | 258,500 | 258,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,532 | 1,019 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 栗林商船株式会社 | 1,063,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,522 | * | | |
| 兼松株式会社 | 580,600 | 1,161,300 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,504 | 1,906 | | |
| 株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ | 754,481 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,462 | * | | |
| 東北電力株式会社 | 1,202,100 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,438 | * | | |
| 東急株式会社 | 775,105 | 1,467,105 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,429 | 2,585 | | |
| 日野自動車株式会社 | 2,761,802 | 2,761,802 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,408 | 1,527 | | |
| イビデン株式会社 | 211,200 | 211,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,404 | 1,110 | | |
| 山崎製パン株式会社 | 351,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,376 | * | | |
| 総合警備保障株式会 社 | 1,637,500 | 327,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 1,362 | 1,167 | | |
| 東急不動産ホール ディングス株式会 社 | 1,090,500 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,361 | * | | |
| K P Pグループホー ルディングス株式会 社 | 1,829,000 | 1,829,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,357 | 1,225 | | |
| 株式会社高島屋 | 555,500 | 555,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,356 | 1,073 | | |
| 株式会社富山第一銀 行 | 1,409,093 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 1,344 | * | | |
| 株式会社ジェイテク ト | 940,900 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,343 | * | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| エーザイ株式会社 | 215,990 | 215,990 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,342 | 1,620 | | |
| 積水化学工業株式会 社 | 600,000 | 600,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,338 | 1,125 | | |
| 株式会社エフピコ | 482,640 | 482,640 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,330 | 1,583 | | |
| 名港海運株式会社 | 831,114 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,329 | * | | |
| ミネベアミツミ株式 会社 | 448,931 | 448,931 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,324 | 1,127 | | |
| 豊田合成株式会社 | 407,000 | 813,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,320 | 1,855 | | |
| 株式会社ワークマン | 320,000 | 640,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,289 | 3,584 | | |
| ロート製薬株式会社 | 432,000 | 432,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,281 | 1,196 | | |
| 東邦瓦斯株式会社 | 352,518 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,221 | * | | |
| 飯野海運株式会社 | 995,800 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,220 | * | | |
| エア・ウォーター株 式会社 | 505,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,209 | * | | |
| イオン株式会社 | 335,100 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,204 | * | | |
| 株式会社クボタ | 500,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,192 | * | | |
| MAPFRE, S.A. | 3,102,407 | * | 再保険やリスクコンサルティング等の幅 広い分野での協業やネットワーク相互利 用を目的に保有 | 無 |
| | 1,186 | * | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日本製紙株式会社 | 1,000,000 | 1,000,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,183 | 1,023 | | |
| 西日本鉄道株式会社 | 466,400 | 466,400 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,174 | 1,115 | | |
| 太平電業株式会社 | 250,000 | 250,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,151 | 1,013 | | |
| 株式会社ファースト リテイリング | 24,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,131 | * | | |
| ニチ八株式会社 | 327,200 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,127 | * | | |
| 株式会社I D O M | 1,069,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,109 | * | | |
| ホーチキ株式会社 | 493,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,102 | * | | |
| 株式会社竹内製作所 | 180,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,098 | * | | |
| 株式会社共立メンテ ナンス | 311,080 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,090 | * | | |
| 株式会社あいちフィ ナンシャルグループ | 410,356 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,088 | * | | |
| シャープ株式会社 | 1,232,902 | 1,232,902 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,024 | 1,150 | | |
| マックス株式会社 | 312,200 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,016 | * | | |
| 株式会社西日本フィ ナンシャルホール ディングス | 530,153 | 1,060,253 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,015 | 1,153 | | |
| ニチアス株式会社 | 249,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,013 | * | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社東芝 | - | 1,848,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | - | 8,215 | | |
| 株式会社資生堂 | - | 1,000,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | - | 6,181 | | |
| 寿スピリッツ株式会 社 | * | 189,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,770 | | |
| 株式会社マツキヨコ コカラ&カンパニー | - | 238,400 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | - | 1,671 | | |
| アンリツ株式会社 | * | 1,334,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,628 | | |
| 日本国土開発株式会 社 | * | 2,456,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | * | 1,483 | | |
| 株式会社北國フィナ ンシャルホールディ ングス | - | 302,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | - | 1,251 | | |
| スルガ銀行株式会社 | * | 2,340,008 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | * | 1,085 | | |

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2 「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針、保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤を構築するために、政策株式の保有時価残高を大幅に削減する方針としておりました。保有する政策株式については、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに保有の適否検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認してきました。個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施いたしました。

しかしながら、2023年12月に保険料等の調整行為に係る行政処分(業務改善命令)を受け、政策株式の保有が保険料等の調整行為を生じさせた要因の一つであるとの認識に至り、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) | |
|------------|-------------|-------------------|------------|
| | | | 内 政策株式の合計額 |
| 非上場株式 | 597 | 67,635 | 35,793 |
| 非上場株式以外の株式 | 523 | 1,068,598 | 1,053,725 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------------|
| 非上場株式 | 9 | 3,830 | 提携関係の強化を図るため株式数が増加 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 11 | 5,913 |
| 非上場株式以外の株式 | 126 | 105,375 |

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 信越化学工業株式会社 | 19,605,335 | 23,065,035 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 129,081 | 98,603 | | |
| 伊藤忠商事株式会社 | 15,689,117 | 17,389,117 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 101,445 | 74,790 | | |
| 株式会社豊田自動織機 | 3,922,472 | 4,903,072 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 61,386 | 36,037 | | |
| トヨタ自動車株式会社 | 15,475,420 | 15,475,420 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 58,682 | 29,093 | | |
| 第一三共株式会社 | 12,080,191 | 12,080,191 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 57,707 | 58,250 | | |
| 株式会社デンソー | 17,002,796 | 5,612,399 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 49,019 | 41,773 | | |
| 豊田通商株式会社 | 2,861,568 | 2,861,568 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 29,373 | 16,082 | | |
| 大和ハウス工業株式会社 | 5,884,200 | 6,044,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 26,643 | 18,821 | | |
| 大阪瓦斯株式会社 | 5,973,183 | 5,973,183 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 20,261 | 13,027 | | |
| 小野薬品工業株式会社 | 7,779,775 | 7,779,775 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 19,095 | 21,503 | | |
| イオン株式会社 | 5,099,924 | 5,099,924 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 18,334 | 13,086 | | |
| 三和ホールディングス株式会社 | 5,140,364 | 5,140,364 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 13,781 | 7,278 | | |
| コスモエネルギーホールディングス株式会社 | 1,580,300 | 1,580,300 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 12,128 | 6,771 | | |
| 東洋水産株式会社 | 1,210,000 | 1,410,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 11,464 | 7,825 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| セイノーホールディングス株式会社 | 5,347,024 | 5,347,024 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 11,308 | 7,806 | | |
| 株式会社アイシン | 1,717,171 | 1,717,171 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 10,682 | 6,259 | | |
| 株式会社荏原製作所 | 765,004 | 765,004 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 10,549 | 4,689 | | |
| 株式会社小糸製作所 | 3,992,208 | 5,702,208 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 10,120 | 14,255 | | |
| 株式会社八十二銀行 | 9,598,478 | 10,041,701 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 9,982 | 5,773 | | |
| 日本碍子株式会社 | 4,387,600 | 4,387,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 8,950 | 7,687 | | |
| BANGKOK INSURANCE PCL. | 6,365,599 | 6,365,599 | テレマティクス・モビリティサービス事業をはじめとしたリテールビジネス推進 における、事業戦略上の提携関係強化等 を目的に保有 | 無 |
| | 7,838 | 7,267 | | |
| 東ソー株式会社 | 3,747,071 | 4,077,671 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,726 | 7,327 | | |
| 株式会社TOKAI ホールディングス | 7,559,820 | 7,559,820 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,469 | 6,599 | | |
| 株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ | 9,576,434 | 11,970,434 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,371 | 5,841 | | |
| ヤマトホールディング ス株式会社 | 3,360,220 | 4,800,220 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,251 | 10,891 | | |
| 株式会社クボタ | 3,005,590 | 3,005,590 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,165 | 6,008 | | |
| 積水ハウス株式会社 | 2,005,913 | 2,005,913 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 7,050 | 5,411 | | |
| 株式会社神戸製鋼所 | 3,422,309 | 3,422,309 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,036 | 3,603 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ANAホールディングス株式会社 | 2,186,517 | 2,186,517 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 7,018 | 6,288 | | |
| 株式会社上組 | 2,021,302 | 2,021,302 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 6,789 | 5,619 | | |
| 三菱HCキャピタル株式会社 | 6,219,940 | 6,219,940 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 6,655 | 4,254 | | |
| 関西電力株式会社 | 2,689,691 | 2,689,691 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 5,902 | 3,472 | | |
| DIC株式会社 | 2,020,859 | 2,020,859 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 5,836 | 4,809 | | |
| ウシオ電機株式会社 | 2,850,921 | 4,274,921 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 5,557 | 7,117 | | |
| 日東紡績株式会社 | 890,686 | 890,686 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 5,317 | 1,794 | | |
| キッコーマン株式会社 | 2,632,885 | 526,577 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 5,184 | 3,549 | | |
| エーザイ株式会社 | 741,883 | 1,483,683 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,611 | 11,133 | | |
| 株式会社TKC | 1,196,670 | 1,196,670 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 4,457 | 4,391 | | |
| 三菱鉛筆株式会社 | 1,712,700 | 1,712,700 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,372 | 2,784 | | |
| 株式会社ジェイテクト | 3,012,437 | 3,012,437 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,301 | 3,075 | | |
| イビデン株式会社 | 630,890 | 630,890 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 4,194 | 3,318 | | |
| 三井不動産株式会社 | 2,375,835 | 791,945 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 3,914 | 1,967 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 富士電機株式会社 | 366,279 | 366,279 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,754 | 1,904 | | |
| 株式会社りそなホー ルディングス | 3,946,358 | 3,946,358 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 3,750 | 2,523 | | |
| 川崎重工業株式会社 | 734,023 | 734,023 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,741 | 2,124 | | |
| 塩野義製薬株式会社 | 480,465 | 720,465 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 3,723 | 4,306 | | |
| 株式会社アマダ | 2,022,285 | 2,022,285 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,475 | 2,503 | | |
| 大同特殊鋼株式会社 | 1,901,000 | 380,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 3,453 | 1,977 | | |
| ASIA FINANCIAL HOLDINGS LIMITED | 52,550,175 | 52,550,175 | 香港を中心としたリテール・ホールビジ ネス推進における、事業戦略上の提携関 係強化等を目的に保有 | 無 |
| | 3,435 | 3,092 | | |
| 中央自動車工業株式 会社 | 589,161 | 589,161 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 3,387 | 1,552 | | |
| 大成建設株式会社 | 597,875 | 697,475 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 3,360 | 2,856 | | |
| ブラザー工業株式会 社 | 1,075,425 | 1,075,425 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 3,034 | 2,142 | | |
| 本田技研工業株式会 社 | 1,500,000 | 500,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 2,836 | 1,755 | | |
| 日本テレビホール ディングス株式会社 | 1,219,260 | 1,741,760 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,828 | 1,987 | | |
| オリックス株式会社 | 852,600 | 852,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,812 | 1,855 | | |
| 株式会社丸井グルー プ | 1,120,300 | 1,120,300 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,739 | 2,266 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 豊田合成株式会社 | 840,392 | 840,392 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,727 | 1,916 | | |
| エア・ウォーター株 式会社 | 1,137,340 | 1,274,540 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,723 | 2,115 | | |
| 株式会社七十七銀行 | 630,636 | 630,636 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 2,613 | 1,363 | | |
| 中部電力株式会社 | 1,279,356 | 1,279,356 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,544 | 1,789 | | |
| 株式会社日立製作所 | 180,000 | 180,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,502 | 1,305 | | |
| 東邦瓦斯株式会社 | 715,366 | 715,366 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,478 | 1,761 | | |
| DOWAホールディ ングス株式会社 | 464,049 | 556,049 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,472 | 2,360 | | |
| 近鉄グループホール ディングス株式会社 | 551,978 | 551,978 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,457 | 2,354 | | |
| 日本発條株式会社 | 1,605,065 | 1,605,065 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,402 | 1,519 | | |
| 東洋合成工業株式会 社 | 248,490 | 248,490 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,392 | 2,236 | | |
| 株式会社京都フィナ ンシャルグループ | 831,496 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,295 | * | | |
| スタンレー電気株式 会社 | 794,729 | 1,324,429 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,237 | 3,881 | | |
| 京王電鉄株式会社 | 534,145 | 534,145 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,228 | 2,481 | | |
| 株式会社九電工 | 343,697 | 343,697 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,189 | 1,156 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社ヤオコー | 235,728 | 235,728 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 2,155 | 1,626 | | |
| ニチアス株式会社 | 528,654 | 528,654 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,151 | 1,406 | | |
| 株式会社日清製粉グ ループ本社 | 1,022,917 | 1,136,517 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,147 | 1,762 | | |
| 株式会社I D O M | 2,000,000 | 2,000,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 2,076 | 1,710 | | |
| 株式会社浅沼組 | 508,832 | 508,832 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 2,022 | 1,585 | | |
| VTホールディング ス株式会社 | 3,702,000 | 3,702,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,980 | 1,876 | | |
| 京成電鉄株式会社 | 314,500 | 314,500 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,937 | 1,281 | | |
| 富士通株式会社 | 777,730 | 77,773 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 無 |
| | 1,936 | 1,387 | | |
| 株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ | 1,329,900 | 1,329,900 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | 1,924 | 1,264 | | |
| 鹿島建設株式会社 | 614,167 | 1,228,267 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,919 | 1,962 | | |
| 株式会社東海理化電 機製作所 | 730,496 | 730,496 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,912 | 1,188 | | |
| 東海旅客鉄道株式会 社 | 500,000 | 100,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 1,863 | 1,581 | | |
| J S R 株式会社 | 419,987 | 419,987 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,819 | 1,308 | | |
| センコーグループ ホールディングス株 式会社 | 1,585,655 | 3,169,655 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,818 | 2,995 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ゼリア新薬工業株式会社 | 850,060 | 944,560 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,812 | 2,120 | | |
| 東京瓦斯株式会社 | 502,330 | 502,330 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,763 | 1,253 | | |
| 岩谷産業株式会社 | 203,879 | 203,879 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,741 | 1,180 | | |
| 日清オイリオグループ株式会社 | 334,694 | 334,694 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,723 | 1,087 | | |
| 日本曹達株式会社 | 281,487 | 281,487 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,705 | 1,299 | | |
| 東急株式会社 | 913,814 | 913,814 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,685 | 1,610 | | |
| TOPPANホールディングス株式会社 | 432,124 | 540,124 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,676 | 1,439 | | |
| 株式会社SCREENホールディングス | 80,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,597 | * | | |
| 阪急阪神ホールディングス株式会社 | 358,769 | 358,769 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,577 | 1,408 | | |
| 株式会社阿波銀行 | 567,216 | 567,216 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 1,561 | 1,106 | | |
| バンドー化学株式会社 | 823,322 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,556 | * | | |
| 東亜建設工業株式会社 | 1,250,136 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,522 | * | | |
| 朝日インテック株式会社 | 561,600 | 561,600 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,479 | 1,305 | | |
| 大日本印刷株式会社 | 313,180 | 391,480 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,462 | 1,450 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| シンフォニアテクノ ロジー株式会社 | 451,264 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,462 | * | | |
| Joby Aviation, Inc. | 1,784,801 | 1,784,801 | 同社との協業を通じて、eVTOL(電動垂直 離着陸機)への専用保険商品・サービス の検討など、事業戦略上の提携関係強化 等を目的に保有 | 無 |
| | 1,448 | 1,034 | | |
| 東亜合成株式会社 | 897,075 | 897,075 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,430 | 1,105 | | |
| 株式会社千葉銀行 | 1,108,773 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | 1,398 | * | | |
| コニカミノルタ株式 会社 | 2,786,823 | 3,384,023 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,383 | 1,925 | | |
| 日本航空株式会社 | 469,000 | 670,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,368 | 1,729 | | |
| 旭化成株式会社 | 1,190,740 | 1,190,740 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,324 | 1,102 | | |
| 株式会社ヤマダホー ルディングス | 2,996,353 | 2,996,353 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,321 | 1,366 | | |
| 東映株式会社 | 351,000 | 70,200 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加 | 有 |
| | 1,319 | 1,203 | | |
| 栗田工業株式会社 | 204,917 | 341,517 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,291 | 2,062 | | |
| 日本信号株式会社 | 1,214,768 | 1,334,768 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,260 | 1,417 | | |
| ライト工業株式会社 | 612,822 | 612,822 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,248 | 1,195 | | |
| 株式会社リコー | 915,347 | 1,305,347 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,237 | 1,293 | | |
| フジテック株式会社 | 319,925 | 319,925 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,213 | 1,050 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| イオンフィナンシャルサービス株式会社 | 848,178 | 848,178 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,191 | 1,046 | | |
| ヒロセ電機株式会社 | 74,667 | 74,667 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,156 | 1,289 | | |
| 株式会社長谷工コーポレーション | 600,041 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,137 | * | | |
| 多木化学株式会社 | 297,264 | 297,264 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,132 | 1,401 | | |
| 株式会社日新 | 387,438 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,122 | * | | |
| Grab Holdings Limited | 2,351,697 | * | 同社との協業を通じて、ライドシェア等への専用保険商品・サービスの検討など、事業戦略上の提携関係の強化等を目的に保有 | 無 |
| | 1,118 | * | | |
| 西部ガスホールディングス株式会社 | 579,418 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,114 | * | | |
| 名古屋鉄道株式会社 | 513,257 | 513,257 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,111 | 1,049 | | |
| 株式会社SUBARU | 310,500 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,070 | * | | |
| 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス | 557,400 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,067 | * | | |
| 大豊建設株式会社 | 310,652 | 310,652 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | 1,060 | 1,143 | | |
| あすか製薬ホールディングス株式会社 | 477,281 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,059 | * | | |
| KDDI株式会社 | 235,200 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,054 | * | | |
| 関西ペイント株式会社 | 481,000 | * | 保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | 1,046 | * | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社東芝 | * | 1,198,405 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 5,326 | | |
| 住友ファーマ株式会 社 | * | 2,661,430 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 2,155 | | |
| 株式会社コーセー | * | 105,415 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | * | 1,652 | | |
| AZ-COM丸和 ホールディングス株 式会社 | * | 800,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,592 | | |
| 三菱ケミカルグルー プ株式会社 | * | 1,971,619 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,549 | | |
| フルサト・マルカ ホールディングス株 式会社 | * | 516,000 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,444 | | |
| 株式会社しまむら | * | 100,771 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | * | 1,360 | | |
| 松竹株式会社 | * | 116,690 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | * | 1,333 | | |
| 株式会社京都銀行 | * | 207,874 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 有 |
| | * | 1,299 | | |
| 株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグ ループ | * | 1,444,880 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有 | 無 |
| | * | 1,284 | | |
| 株式会社LIXIL | * | 588,442 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,281 | | |
| 日置電機株式会社 | * | 130,570 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,128 | | |
| 株式会社不二越 | * | 258,683 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | * | 1,021 | | |
| 飯野海運株式会社 | * | 1,008,750 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 有 |
| | * | 1,012 | | |
| コムシスホールディ ングス株式会社 | * | 414,124 | 保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 | 無 |
| | * | 1,011 | | |

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2 「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 44 | 73 | 45 | 83 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 73 | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 4 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針、保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤を構築するために、政策株式の保有時価残高を大幅に削減する方針としておりました。保有する政策株式については、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに保有の適否検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認してきました。個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施いたしました。

しかしながら、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が2023年12月に保険料等の調整行為に係る行政処分（業務改善命令）を受け、政策株式の保有が保険料等の調整行為を生じさせた要因の一つであるとの認識に至り、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) | |
|------------|-------------|-------------------|-----------|
| | | | 内 政策株式合計額 |
| 非上場株式 | 2 | 1,035 | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 153,089 | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| Phoenix Group Holdings plc | 144,877,304 | 144,877,304 | 海外生保事業戦略上の提携関係の強化等 を目的に保有 | 無 |
| | 153,089 | 131,058 | | |

(注) 「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 5 2,771,981 | 5 2,911,347 |
| 買入金銭債権 | 142,976 | 184,200 |
| 金銭の信託 | 5 2,082,012 | 5 2,420,170 |
| 有価証券 | 3, 5, 6 16,144,021 | 3, 5, 6 18,166,668 |
| 貸付金 | 4, 9 959,478 | 4, 9 970,148 |
| 有形固定資産 | 1, 2 476,711 | 1, 2 465,661 |
| 土地 | 220,903 | 216,914 |
| 建物 | 192,968 | 186,265 |
| リース資産 | 28,961 | 29,453 |
| 建設仮勘定 | 1,707 | 2,556 |
| その他の有形固定資産 | 32,169 | 30,472 |
| 無形固定資産 | 496,124 | 490,510 |
| ソフトウェア | 134,958 | 165,010 |
| のれん | 143,247 | 141,446 |
| リース資産 | 213 | 188 |
| その他の無形固定資産 | 217,704 | 183,863 |
| その他資産 | 4 1,116,656 | 4 1,178,311 |
| 退職給付に係る資産 | 36,372 | 100,653 |
| 繰延税金資産 | 102,114 | 59,388 |
| 支払承諾見返 | 8 27,524 | 8 22,848 |
| 貸倒引当金 | 5,990 | 9,701 |
| 資産の部合計 | 24,349,984 | 26,960,207 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 18,357,164 | 19,198,037 |
| 支払備金 | 2,590,000 | 2,884,811 |
| 責任準備金等 | 15,767,164 | 16,313,226 |
| 社債 | 714,743 | 715,045 |
| その他負債 | 5 1,628,137 | 5 1,733,681 |
| 退職給付に係る負債 | 141,137 | 138,027 |
| 役員退職慰労引当金 | 133 | 88 |
| 賞与引当金 | 28,444 | 34,189 |
| 株式給付引当金 | 1,009 | 2,018 |
| 特別法上の準備金 | 277,998 | 231,871 |
| 価格変動準備金 | 277,998 | 231,871 |
| 繰延税金負債 | 34,190 | 370,837 |
| 支払承諾 | 8 27,524 | 8 22,848 |
| 負債の部合計 | 21,210,482 | 22,446,645 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,808 | 101,076 |
| 資本剰余金 | 345,144 | 344,785 |
| 利益剰余金 | 1,383,907 | 1,634,444 |
| 自己株式 | 6,662 | 36,841 |
| 株主資本合計 | 1,823,199 | 2,043,464 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,216,563 | 2,237,147 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21,996 | 48,402 |
| 為替換算調整勘定 | 80,611 | 222,849 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 9,448 | 32,551 |
| 在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金 | 2,632 | 20,818 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,268,362 | 2,423,327 |
| 新株予約権 | 558 | 391 |
| 非支配株主持分 | 47,381 | 46,378 |
| 純資産の部合計 | 3,139,501 | 4,513,562 |
| 負債及び純資産の部合計 | 24,349,984 | 26,960,207 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 経常収益 | 5,250,794 | 6,572,889 |
| 保険引受収益 | 4,486,045 | 5,107,033 |
| 正味収入保険料 | 3,933,235 | 4,261,736 |
| 収入積立保険料 | 41,359 | 31,658 |
| 積立保険料等運用益 | 35,591 | 36,836 |
| 生命保険料 | 1,458,430 | 1,735,249 |
| その他保険引受収益 | 2,17,428 | 2,41,551 |
| 資産運用収益 | 743,994 | 1,417,724 |
| 利息及び配当金収入 | 345,468 | 427,085 |
| 金銭の信託運用益 | 191,350 | 314,111 |
| 売買目的有価証券運用益 | - | 59,170 |
| 有価証券売却益 | 194,230 | 228,739 |
| 有価証券償還益 | 2,355 | 4,875 |
| 金融派生商品収益 | 44,502 | - |
| 特別勘定資産運用益 | - | 218,611 |
| その他運用収益 | 1,678 | 3,201,968 |
| 積立保険料等運用益振替 | 35,591 | 36,836 |
| その他経常収益 | 20,754 | 48,130 |
| 持分法による投資利益 | - | 18,759 |
| その他の経常収益 | 20,754 | 29,371 |
| 経常費用 | 4,958,531 | 6,156,448 |
| 保険引受費用 | 4,007,836 | 5,107,358 |
| 正味支払保険金 | 2,242,501 | 2,291,182 |
| 損害調査費 | 4,208,855 | 4,226,831 |
| 諸手数料及び集金費 | 4,773,675 | 4,848,875 |
| 満期返戻金 | 165,278 | 151,929 |
| 契約者配当金 | 51 | 51 |
| 生命保険金等 | 530,822 | 483,054 |
| 支払備金繰入額 | 63,273 | 365,586 |
| 責任準備金等繰入額 | 12,466 | 734,752 |
| その他保険引受費用 | 10,911 | 5,093 |
| 資産運用費用 | 195,669 | 215,527 |
| 金銭の信託運用損 | 28,438 | 64,443 |
| 売買目的有価証券運用損 | 19,631 | - |
| 有価証券売却損 | 65,613 | 75,703 |
| 有価証券評価損 | 23,208 | 3,217 |
| 有価証券償還損 | 360 | 40 |
| 金融派生商品費用 | - | 58,450 |
| 特別勘定資産運用損 | 32,700 | - |
| その他運用費用 | 3,25,716 | 13,671 |
| 営業費及び一般管理費 | 4,728,890 | 4,797,988 |
| その他経常費用 | 26,134 | 35,574 |
| 支払利息 | 10,383 | 10,453 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,340 | 946 |
| 貸倒損失 | 408 | 606 |
| 持分法による投資損失 | 2,898 | - |
| その他の経常費用 | 11,103 | 23,567 |
| 経常利益 | 292,262 | 416,440 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | 34,615 | 63,598 |
| 固定資産処分益 | 34,615 | 17,472 |
| 特別法上の準備金戻入額 | - | 46,126 |
| 価格変動準備金戻入額 | - | 46,126 |
| 特別損失 | 30,271 | 17,775 |
| 固定資産処分損 | 10,216 | 5,935 |
| 減損損失 | 5 1,801 | 5 11,839 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 11,616 | - |
| 価格変動準備金繰入額 | 11,616 | - |
| その他特別損失 | 6 6,637 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 296,605 | 462,263 |
| 法人税及び住民税等 | 35,733 | 97,374 |
| 法人税等調整額 | 46,281 | 7,930 |
| 法人税等合計 | 82,014 | 89,443 |
| 当期純利益 | 214,591 | 372,820 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,585 | 3,553 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 211,006 | 369,266 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 当期純利益 | 214,591 | 372,820 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 347,106 | 992,341 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21,362 | 28,172 |
| 為替換算調整勘定 | 130,569 | 127,688 |
| 退職給付に係る調整額 | 11,042 | 41,988 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | 9,612 | 3,176 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 995 | 24,207 |
| その他の包括利益合計 | 1 240,325 | 1 1,154,876 |
| 包括利益 | 25,734 | 1,527,696 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 31,949 | 1,521,241 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 6,214 | 6,455 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,534 | 553,680 | 1,251,280 | 159,850 | 1,745,644 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 28,503 | | 28,503 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 100,534 | 553,680 | 1,279,783 | 159,850 | 1,774,148 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 274 | 274 | | | 548 |
| 剰余金の配当 | | | 106,881 | | 106,881 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 211,006 | | 211,006 |
| 自己株式の取得 | | | | 54,946 | 54,946 |
| 自己株式の処分 | | 7 | | 213 | 205 |
| 自己株式の消却 | | 207,920 | | 207,920 | - |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 30 | | | 30 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 850 | | | 850 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 274 | 208,535 | 104,124 | 153,187 | 49,051 |
| 当期末残高 | 100,808 | 345,144 | 1,383,907 | 6,662 | 1,823,199 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|-----------------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,565,167 | 998 | 52,492 | 1,566 | - | 1,513,242 | 762 | 43,099 | 3,302,749 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 1,924 | 1,924 | | 1,460 | 28,039 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,565,167 | 998 | 52,492 | 1,566 | 1,924 | 1,511,318 | 762 | 44,559 | 3,330,789 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | | 548 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 106,881 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 211,006 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 54,946 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 205 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | - |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | | | | 30 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | 850 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 348,603 | 20,997 | 133,103 | 11,015 | 4,557 | 242,955 | 203 | 2,821 | 240,338 |
| 当期変動額合計 | 348,603 | 20,997 | 133,103 | 11,015 | 4,557 | 242,955 | 203 | 2,821 | 191,287 |
| 当期末残高 | 1,216,563 | 21,996 | 80,611 | 9,448 | 2,632 | 1,268,362 | 558 | 47,381 | 3,139,501 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,808 | 345,144 | 1,383,907 | 6,662 | 1,823,199 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 1,448 | | 1,448 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 100,808 | 345,144 | 1,382,459 | 6,662 | 1,821,750 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 267 | 267 | | | 534 |
| 剰余金の配当 | | | 117,280 | | 117,280 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 369,266 | | 369,266 |
| 自己株式の取得 | | | | 30,375 | 30,375 |
| 自己株式の処分 | | 26 | | 196 | 169 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 17 | | | 17 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 582 | | | 582 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 267 | 359 | 251,985 | 30,179 | 221,713 |
| 当期末残高 | 101,076 | 344,785 | 1,634,444 | 36,841 | 2,043,464 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|-----------------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,216,563 | 21,996 | 80,611 | 9,448 | 2,632 | 1,268,362 | 558 | 47,381 | 3,139,501 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 2,961 | | | | | 2,961 | | | 1,513 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,219,525 | 21,996 | 80,611 | 9,448 | 2,632 | 1,271,324 | 558 | 47,381 | 3,141,015 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | | 534 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 117,280 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 369,266 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 30,375 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 169 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | | | | 17 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | 582 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,017,621 | 26,405 | 142,238 | 41,999 | 23,451 | 1,152,003 | 167 | 1,002 | 1,150,833 |
| 当期変動額合計 | 1,017,621 | 26,405 | 142,238 | 41,999 | 23,451 | 1,152,003 | 167 | 1,002 | 1,372,547 |
| 当期末残高 | 2,237,147 | 48,402 | 222,849 | 32,551 | 20,818 | 2,423,327 | 391 | 46,378 | 4,513,562 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 296,605 | 462,263 |
| 減価償却費 | 93,105 | 103,192 |
| 減損損失 | 1,801 | 11,839 |
| のれん償却額 | 13,888 | 17,827 |
| 支払備金の増減額(は減少) | 86,373 | 187,909 |
| 責任準備金等の増減額(は減少) | 105,799 | 524,218 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,007 | 3,368 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 42 | 45 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 2,818 | 4,687 |
| 株式給付引当金の増減額(は減少) | 1,009 | 1,009 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 19,911 | 7,455 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 3,232 | 795 |
| 価格変動準備金の増減額(は減少) | 11,616 | 46,126 |
| 利息及び配当金収入 | 345,468 | 427,085 |
| 金銭の信託関係損益(は益) | 162,912 | 249,668 |
| 有価証券関係損益(は益) | 87,771 | 213,823 |
| 金融派生商品損益(は益) | 44,502 | 58,450 |
| 特別勘定資産運用損益(は益) | 32,700 | 218,611 |
| 支払利息 | 10,383 | 10,453 |
| 為替差損益(は益) | 28,571 | 200,412 |
| 有形固定資産関係損益(は益) | 30,006 | 13,461 |
| 持分法による投資損益(は益) | 2,898 | 18,759 |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加) | 10,993 | 33,533 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少) | 62,085 | 48,001 |
| その他 | 54,428 | 46,209 |
| 小計 | 169,676 | 51,246 |
| 利息及び配当金の受取額 | 447,284 | 517,116 |
| 利息の支払額 | 10,449 | 10,449 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 73,004 | 8,446 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 194,153 | 549,466 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 預貯金の純増減額（ は増加） | 37,643 | 97,929 |
| 買入金銭債権の取得による支出 | 4,812 | 13,670 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 12,135 | 6,208 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 487,409 | 581,487 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 512,110 | 478,643 |
| 有価証券の取得による支出 | 3,523,042 | 3,916,860 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 4,184,931 | 4,005,148 |
| 貸付けによる支出 | 211,739 | 219,790 |
| 貸付金の回収による収入 | 234,847 | 235,058 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少） | 10,125 | 1,655 |
| その他 | 128,777 | 107,403 |
| 資産運用活動計 | 560,726 | 213,736 |
| 営業活動及び資産運用活動計 | 754,879 | 335,730 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 24,625 | 22,877 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 48,588 | 23,286 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 57,007 | 62,063 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 45,002 | - |
| その他 | 1,725 | 1,433 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 480,953 | 276,825 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 借入金の返済による支出 | 98,381 | 100,000 |
| 社債の償還による支出 | 72,000 | - |
| 売現先勘定の純増減額（ は減少） | 22,519 | 30,657 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少） | 53,229 | 2,279 |
| 自己株式の取得による支出 | 55,745 | 30,375 |
| 配当金の支払額 | 106,753 | 117,133 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 2,284 | 3,535 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 2,471 | 4,385 |
| その他 | 7,575 | 9,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 314,502 | 231,549 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 29,610 | 46,236 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 390,215 | 87,328 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,256,216 | 2,646,431 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,646,431 | 1 2,733,760 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 103社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

Launch Underwriters, LLC 他2社は持分の取得等により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. は Sokxay Insurance Sole Company Limitedと合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 MS & A Dグランアシスタンス株式会社

MS & A Dシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

Challenger Limited

持分法適用の範囲の変更

Sokxay Insurance Sole Company Limitedは、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.との合併により関連会社(現会社名 MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.)となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(MS & A Dグランアシスタンス株式会社、全管協れいわ損害保険株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社95社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

当連結会計年度より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社において運用環境に応じた運用手法及びALM（資産・負債の総合管理）の高度化を図る目的で、米ドル建個人保険・個人年金保険契約の一部について小区分を新設しております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、通貨オプション取引の一部については時価ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|----------|-------------------|
| ヘッジ会計の方法 | …繰延ヘッジ処理 |
| ヘッジ手段 | …金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | …変動利付債券 |
| ヘッジ取引の種類 | …キャッシュ・フローを固定するもの |

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、7～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に141,446百万円(前連結会計年度は143,247百万円)計上しております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが34,052百万円(前連結会計年度は35,384百万円)含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会平成14年8月9日)に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に2,884,811百万円(前連結会計年度は2,590,000百万円)計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

算出方法

支払事由の発生が報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生を報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「IFRS第9号「金融商品」の適用」)

当連結会計年度の期首から、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類及び測定方法等を変更しております。

IFRS第9号の経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金期首残高及びその他の包括利益累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,448百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,961百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が7,369百万円増加しております。

(「IFRS第17号「保険契約」の適用」)

当連結会計年度の期首から、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、及び保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の支払備金繰入額が62,212百万円減少したことなどにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は61,149百万円増加しております。また、前連結会計年度の有価証券(関連会社株式)が5,316百万円、その他資産が627,121百万円、繰延税金資産が20,707百万円、保険契約準備金が512,434百万円、その他負債が224,255百万円減少し、繰延税金負債が3,012百万円増加しております。前連結会計年度の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の利益剰余金が28,503百万円、非支配株主持分が1,460百万円増加し、その他の包括利益累計額(在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金)が1,924百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、「参加会社」という。)の従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、参加会社の従業員(以下、「従業員」という。)のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が設定した株式交付信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。従業員に交付される当社株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。信託は、参加会社から当社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の当社株式を株式市場から一括して取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は4,034百万円、株式数は990千株(前連結会計年度末の帳簿価額は4,034百万円、株式数は990千株)であります。

(在外連結子会社の業績連動型株式報酬制度)

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式又は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。

将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,950百万円、株式数は562千株(前連結会計年度末の帳簿価額は1,660百万円、株式数は440千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 430,206 | 442,279 |

2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 11,629 | 11,515 |

3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券(株式) | 30,255 | 41,550 |
| 有価証券(外国証券) | 282,407 | 331,389 |
| 有価証券(その他の証券) | 28,113 | 31,090 |
| 合計 | 340,776 | 404,030 |

4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5 | 35 |
| 危険債権額 | 722 | 37 |
| 三月以上延滞債権額 | 99 | 96 |
| 貸付条件緩和債権額 | 301 | 163 |
| 合計 | 1,128 | 332 |

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預貯金 | 30,360 | 51,705 |
| 金銭の信託 | 2,750 | 3,119 |
| 有価証券 | 775,768 | 821,980 |
| 合計 | 808,879 | 876,805 |

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| その他負債(売現先勘定) | 204,822 | 235,480 |

6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 699,408 | 753,146 |

7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 1,569,434 | 1,499,828 |

8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2023年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 12,100 | 11,201 |

(連結損益計算書関係)

- 1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 保険料収入 | 1,727,314 | 1,850,145 |
| 解約返戻金等及び支払再保険料 | 1,268,883 | 1,114,895 |
| 生命保険料 | 458,430 | 735,249 |

- 2 その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| その他保険引受収益 | 6,210 | 12,998 |

- 3 その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|--|--|
| その他運用収益 | - | 192,977 |
| その他運用費用 | 13,676 | - |

- 4 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------|--|--|
| 代理店手数料等 | 772,616 | 806,516 |
| 給与 | 306,745 | 320,956 |

- (注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

5 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 用途 | 種類 | 場所等 | 減損損失（百万円） | | |
|----------------|---------|---------------------|-----------|-----|-------|
| | | | 内訳 | | |
| 賃貸不動産 | 建物 | 東京都内に保有する賃貸用ビル | 0 | 建物 | 0 |
| 遊休不動産及び売却予定不動産 | 土地及び建物等 | 神奈川県内に保有する研修所など15物件 | 1,800 | 土地 | 1,132 |
| | | | | 建物 | 668 |
| | | | | その他 | 0 |

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 用途 | 種類 | 場所等 | 減損損失（百万円） | | |
|----------------|-------------|------------------------|-----------|------------|-------|
| | | | 内訳 | | |
| 賃貸不動産 | 建物 | 愛知県内に保有する事務所など3物件 | 27 | 建物 | 27 |
| 遊休不動産及び売却予定不動産 | 土地及び建物 | 岡山県内に保有する事務所など27物件 | 3,512 | 土地 | 1,264 |
| | | | | 建物 | 2,248 |
| - | ソフトウェア | 在外連結子会社が保有するソフトウェア | 2,568 | ソフトウェア | 2,568 |
| - | のれん及び無形固定資産 | 運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA事業 | 5,730 | のれん | 3,967 |
| | | | | その他の無形固定資産 | 1,762 |

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA（注）事業に係るのれん等については、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを22.9%で割り引いて算出しております。

（注）保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定の業務を担う代理店。

6 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社における社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 357,047 | 1,528,671 |
| 組替調整額 | 113,426 | 165,380 |
| 税効果調整前 | 470,474 | 1,363,290 |
| 税効果額 | 123,367 | 370,949 |
| その他有価証券評価差額金 | 347,106 | 992,341 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 25,474 | 38,535 |
| 組替調整額 | 4,040 | 57 |
| 税効果調整前 | 29,514 | 38,477 |
| 税効果額 | 8,152 | 10,304 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21,362 | 28,172 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 130,569 | 127,716 |
| 組替調整額 | - | 28 |
| 為替換算調整勘定 | 130,569 | 127,688 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 13,382 | 59,050 |
| 組替調整額 | 2,107 | 247 |
| 税効果調整前 | 15,490 | 59,298 |
| 税効果額 | 4,447 | 17,309 |
| 退職給付に係る調整額 | 11,042 | 41,988 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 12,750 | 4,182 |
| 税効果調整前 | 12,750 | 4,182 |
| 税効果額 | 3,137 | 1,005 |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 | 9,612 | 3,176 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 1,753 | 29,943 |
| 組替調整額 | 758 | 5,736 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 995 | 24,207 |
| その他の包括利益合計 | 240,325 | 1,154,876 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 593,632 | 134 | 57,800 | 535,967 |
| 合計 | 593,632 | 134 | 57,800 | 535,967 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 46,400 | 13,159 | 57,862 | 1,698 |
| 合計 | 46,400 | 13,159 | 57,862 | 1,698 |

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加134千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。
- 2 普通株式の発行済株式総数の減少57,800千株は、自己株式の消却による減少であります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ213千株、1,430千株含まれております。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の増加13,159千株は、市場買付による増加11,930千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加1,216千株、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。
- 5 普通株式の自己株式の株式数の減少57,862千株は、自己株式の消却による減少57,800千株、新株予約権の権利行使による減少61千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|-----------------|
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 558 |
| 合計 | | 558 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,375 | 97.5 | 2022年3月31日 | 2022年6月28日 |
| 2022年11月18日 取締役会 | 普通株式 | 53,570 | 100 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |

- (注) 1 2022年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含んでおります。
- 2 2022年11月18日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金143百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,569 | 利益剰余金 | 100 | 2023年3月31日 | 2023年6月27日 |

- (注) 2023年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金143百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 535,967 | 104 | - | 536,071 |
| 合計 | 535,967 | 104 | - | 536,071 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,698 | 5,969 | 147 | 7,521 |
| 合計 | 1,698 | 5,969 | 147 | 7,521 |

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加104千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ1,430千株、1,552千株含まれております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加5,969千株は、市場買付による増加5,736千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加218千株、単元未満株式の買取りによる増加15千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少147千株は、株式報酬制度により設定された信託の売却による減少96千株、新株予約権の権利行使による減少50千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

5 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|------|---------------------|-----------------|
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 391 |
| 合計 | | 391 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,569 | 100 | 2023年3月31日 | 2023年6月27日 |
| 2023年11月17日 取締役会 | 普通株式 | 63,832 | 120 | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

（注）1 2023年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金143百万円を含んでおります。

2 2023年11月17日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金196百万円を含んでおります。

3 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,515 | 利益剰余金 | 150 | 2024年3月31日 | 2024年6月25日 |

（注）1 2024年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金232百万円を含んでおります。

2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 現金及び預貯金 | 2,771,981 | 2,911,347 |
| 買入金銭債権 | 142,976 | 184,200 |
| 有価証券 | 16,144,021 | 18,166,668 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金 | 273,246 | 394,708 |
| 現金同等物以外の買入金銭債権 | 49,408 | 63,215 |
| 現金同等物以外の有価証券 | 16,089,893 | 18,070,531 |
| 現金及び現金同等物 | 2,646,431 | 2,733,760 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新たにTransverse Insurance Group, LLC(以下、「Transverse社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTransverse社持分の取得価額とTransverse社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|----------------------------|---------|
| 資産 | 129,329 |
| (うち保険契約準備金) | 62,840) |
| (うち無形固定資産) | 31,874) |
| のれん | 18,345 |
| 負債 | 94,237 |
| (うち保険契約準備金) | 65,081) |
| 非支配株主持分 | 481 |
| Transverse社持分の取得価額 | 52,956 |
| Transverse社現金及び現金同等物 | 6,456 |
| Transverse社持分の取得価額に含まれる未払額 | 1,497 |
| 差引：Transverse社取得のための支出 | 45,002 |

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 993 | 955 |
| 1年超 | 1,636 | 1,145 |
| 合計 | 2,629 | 2,101 |

(貸手側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 352 | 151 |
| 1年超 | 586 | 270 |
| 合計 | 939 | 422 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM(資産・負債の総合管理)等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | | | |
|--------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | 116,562 | 3,091 | 119,654 |
| 金銭の信託 | - | 1,495,842 | 586,170 | 2,082,012 |
| 有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 公社債 | 42,755 | 2,522 | - | 45,278 |
| 株式 | 5,802 | - | - | 5,802 |
| 外国証券 | 446,094 | 380,295 | 122,621 | 949,012 |
| その他 | 10,855 | 1,547,458 | - | 1,558,314 |
| その他有価証券 | | | | |
| 公社債 | 1,388,026 | 1,270,494 | - | 2,658,520 |
| 株式 | 2,577,273 | - | - | 2,577,273 |
| 外国証券 | 848,651 | 3,020,259 | 279,567 | 4,148,478 |
| その他 | 26,277 | 150,435 | 27,014 | 203,727 |
| デリバティブ取引(*1) | | | | |
| 通貨関連 | - | 26,395 | - | 26,395 |
| 金利関連 | 519 | 27,423 | - | 27,942 |
| 株式関連 | 3,457 | 124 | - | 3,581 |
| 債券関連 | 6,471 | - | - | 6,471 |
| 信用関連 | - | 866 | - | 866 |
| その他 | - | - | 803 | 803 |
| 資産計 | 5,356,185 | 8,038,682 | 1,019,269 | 14,414,137 |
| デリバティブ取引(*1) | | | | |
| 通貨関連 | - | 30,107 | - | 30,107 |
| 金利関連 | 507 | 23,037 | - | 23,544 |
| 株式関連 | 1,198 | 463 | - | 1,661 |
| 債券関連 | 8,690 | - | - | 8,690 |
| 信用関連 | - | 756 | - | 756 |
| その他 | - | - | 691 | 691 |
| 負債計 | 10,395 | 54,364 | 691 | 65,451 |

(*1) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産3,886百万円、負債9,716百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | | | |
|--------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 買入金銭債権 | - | 165,289 | 2,121 | 167,411 |
| 金銭の信託 | - | 1,647,700 | 772,469 | 2,420,170 |
| 有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 公社債 | 23,435 | 1,771 | - | 25,207 |
| 株式 | 22 | - | - | 22 |
| 外国証券 | 413,060 | 352,793 | 127,916 | 893,769 |
| その他 | 12,596 | 1,486,789 | - | 1,499,385 |
| その他有価証券 | | | | |
| 公社債 | 1,378,009 | 1,201,047 | - | 2,579,056 |
| 株式 | 3,607,415 | - | - | 3,607,415 |
| 外国証券 | 1,122,627 | 3,464,588 | 395,608 | 4,982,823 |
| その他 | 59,467 | 170,142 | 17,255 | 246,865 |
| デリバティブ取引(*1) | | | | |
| 通貨関連 | - | 13,445 | - | 13,445 |
| 金利関連 | 103 | 24,248 | 277 | 24,629 |
| 株式関連 | 132 | 191 | - | 324 |
| 債券関連 | 6,807 | - | - | 6,807 |
| 信用関連 | - | 533 | 842 | 1,376 |
| その他 | - | - | 686 | 686 |
| 資産計 | 6,623,676 | 8,528,541 | 1,317,177 | 16,469,396 |
| デリバティブ取引(*1) | | | | |
| 通貨関連 | - | 42,287 | - | 42,287 |
| 金利関連 | 99 | 28,428 | 266 | 28,793 |
| 株式関連 | 2,842 | 1,257 | - | 4,100 |
| 債券関連 | 4,474 | - | - | 4,474 |
| 信用関連 | - | 2,556 | 842 | 3,398 |
| その他 | - | - | 752 | 752 |
| 負債計 | 7,416 | 74,529 | 1,861 | 83,807 |

(*1) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産671百万円、負債23,043百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | | 連結貸借対照 表計上額 | 差額 |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|----------------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | | |
| 買入金銭債権 | - | 23,321 | - | 23,321 | 23,321 | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | | | |
| 公社債 | 1,170,767 | 122,804 | - | 1,293,571 | 1,221,808 | 71,763 |
| 外国証券 | - | 4,375 | - | 4,375 | 4,262 | 113 |
| 責任準備金対応債券 | | | | | | |
| 公社債 | 1,535,481 | 120,688 | - | 1,656,169 | 1,947,747 | 291,577 |
| 外国証券 | 15,174 | 286,071 | - | 301,246 | 313,075 | 11,828 |
| 関連会社株式 | 136,984 | 4,128 | - | 141,113 | 83,257 | 57,855 |
| 貸付金 | | | | | 959,478 | |
| 貸倒引当金（*1） | | | | | 769 | |
| | - | 258,587 | 696,535 | 955,123 | 958,709 | 3,585 |
| 資産計 | 2,858,408 | 819,977 | 696,535 | 4,374,922 | 4,552,182 | 177,260 |
| 社債 | - | 605,478 | 96,280 | 701,759 | 714,743 | 12,983 |
| 負債計 | - | 605,478 | 96,280 | 701,759 | 714,743 | 12,983 |

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | | 連結貸借対照 表計上額 | 差額 |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|----------------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | | |
| 買入金銭債権 | - | 16,788 | - | 16,788 | 16,788 | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | | | |
| 公社債 | 1,230,059 | 119,546 | - | 1,349,606 | 1,349,827 | 221 |
| 外国証券 | - | 4,735 | - | 4,735 | 4,593 | 142 |
| 責任準備金対応債券 | | | | | | |
| 公社債 | 1,367,117 | 109,727 | - | 1,476,845 | 1,960,400 | 483,555 |
| 外国証券 | 18,013 | 397,440 | - | 415,453 | 424,145 | 8,691 |
| 関連会社株式 | 210,799 | 5,020 | - | 215,820 | 88,303 | 127,516 |
| 貸付金 | | | | | 970,148 | |
| 貸倒引当金（*1） | | | | | 343 | |
| | - | 264,403 | 698,624 | 963,028 | 969,804 | 6,776 |
| 資産計 | 2,825,990 | 917,663 | 698,624 | 4,442,277 | 4,813,864 | 371,586 |
| 社債 | - | 612,824 | 98,288 | 711,112 | 715,045 | 3,932 |
| 負債計 | - | 612,824 | 98,288 | 711,112 | 715,045 | 3,932 |

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸付金は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しておりますが、観察できないインプットの影響が重要でない一部の貸付金はレベル2に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 期首 残高 | 当期の 損益に 計上 (*1) | その他の 包括利益に 計上 (*2) | 購入・発行 売却・決済 による変動 額 | その他 (*3) | 期末 残高 | 当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1) |
|------------------|----------|--------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------|-----------|---|
| 買入金銭債権 | 4,368 | 0 | 72 | 1,204 | - | 3,091 | - |
| 金銭の信託 | 386,862 | 38,063 | 4,887 | 156,356 | - | 586,170 | 16,566 |
| 有価証券 | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | 100,330 | 16,568 | 10,194 | 4,471 | - | 122,621 | 13,195 |
| その他有価証券 | 249,966 | 9,900 | 22,258 | 23,736 | 720 | 306,582 | - |
| 資産計 | 741,527 | 64,532 | 37,268 | 174,416 | 720 | 1,018,465 | 29,761 |
| デリバティブ取引 (*4) | 316 | 1,009 | - | 580 | - | 112 | 752 |

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) 企業結合による増加が含まれております。

(*4) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、
で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 期首 残高 | 当期の 損益に 計上 (*1) | その他の 包括利益に 計上 (*2) | 購入・発行 売却・決済 による変動 額 | レベル3の 時価への 振替(*3) (*4) | レベル3の 時価からの 振替(*3) (*5) | 期末 残高 | 当期の損 益に計上 した額の うち連結 貸借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 金融負債 の評価損 益 (*1) |
|------------------|-----------|--------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------|---|
| 買入金銭債権 | 3,091 | 0 | 47 | 922 | - | - | 2,121 | - |
| 金銭の信託 | 586,170 | 81,466 | 21,951 | 82,882 | - | - | 772,469 | 43,781 |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | 122,621 | 5,917 | 11,708 | 496 | - | - | 127,916 | 10,077 |
| その他有価証券 | 306,582 | 8,054 | 49,856 | 49,714 | 1,000 | 2,344 | 412,863 | - |
| 資産計 | 1,018,465 | 83,603 | 83,468 | 131,177 | 1,000 | 2,344 | 1,315,371 | 53,859 |
| デリバティブ取引 (*6) | 112 | 1,042 | 0 | 1,209 | - | - | 55 | 260 |

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。

(*5) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債及び外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(*6) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 市場価格のない株式等 (*1)(*3) | 356,146 | 417,651 |
| 組合出資金等 (*2)(*3) | 71,315 | 87,201 |
| 合計 | 427,462 | 504,852 |

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について8,237百万円、組合出資金等について4百万円、当連結会計年度においては、市場価格のない株式等について1,569百万円、組合出資金等について405百万円減損処理を行っております。

(注) 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| 預貯金 | 2,738,594 | 32,121 | - | 1,250 |
| 買入金銭債権 | 134,678 | 4,750 | - | 2,976 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 3,400 | 116,500 | 188,500 | 770,600 |
| 社債 | 500 | 27,502 | 31,300 | 55,100 |
| 外国証券 | - | 1,232 | 1,657 | 1,402 |
| 責任準備金対応債券 | | | | |
| 国債 | - | - | - | 1,807,300 |
| 地方債 | - | - | - | 9,000 |
| 社債 | 3,100 | 5,050 | 1,200 | 110,800 |
| 外国証券 | 6,589 | 91,159 | 186,015 | 41,437 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | 57,290 | 231,770 | 308,640 | 714,724 |
| 地方債 | 9,210 | 82,504 | 58,476 | 47,471 |
| 社債 | 119,995 | 543,542 | 241,030 | 168,090 |
| 外国証券 | 196,755 | 1,160,114 | 1,245,731 | 391,244 |
| 貸付金(*) | 130,154 | 561,414 | 117,639 | 84,109 |
| 合計 | 3,400,267 | 2,857,661 | 2,380,191 | 4,205,506 |

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1727百万円、返済期限の定めのないもの65,417百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| 預貯金 | 2,872,161 | 39,162 | - | 1 |
| 買入金銭債権 | 182,082 | - | - | 2,053 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 24,700 | 104,600 | 247,200 | 843,780 |
| 社債 | 23,002 | 9,600 | 48,800 | 32,500 |
| 外国証券 | 1,334 | 874 | 2,438 | - |
| 責任準備金対応債券 | | | | |
| 国債 | - | - | - | 1,825,000 |
| 地方債 | - | - | - | 9,000 |
| 社債 | - | 5,250 | 1,000 | 110,800 |
| 外国証券 | - | 55,874 | 327,365 | 92,769 |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | 58,700 | 217,445 | 447,885 | 640,014 |
| 地方債 | 4,757 | 89,528 | 39,175 | 35,286 |
| 社債 | 153,622 | 497,295 | 233,797 | 162,076 |
| 外国証券 | 204,253 | 1,110,751 | 1,474,351 | 820,800 |
| 貸付金(*) | 170,007 | 546,881 | 107,657 | 79,577 |
| 合計 | 3,694,621 | 2,677,262 | 2,929,670 | 4,653,658 |

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173百万円、返済期限の定めのないもの65,936百万円は含めておりません。

(注) 5 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 社債(*) | - | 100,000 | - | 153,840 | - | 360,000 |
| 合計 | - | 100,000 | - | 153,840 | - | 360,000 |

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 社債(*) | 100,000 | - | 154,142 | - | - | 360,000 |
| 合計 | 100,000 | - | 154,142 | - | - | 360,000 |

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 146,627 | 146,290 |

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------|------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 公社債 | 1,000,668 | 1,105,603 | 104,934 |
| | 外国証券 | 4,262 | 4,375 | 113 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,004,931 | 1,109,978 | 105,047 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 221,139 | 187,968 | 33,171 |
| | 外国証券 | - | - | - |
| | その他 | 25,030 | 25,030 | - |
| | 小計 | 246,169 | 212,998 | 33,171 |
| 合計 | | 1,251,101 | 1,322,977 | 71,876 |

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------|------------|-----------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 公社債 | 927,548 | 991,176 | 63,627 |
| | 外国証券 | 4,593 | 4,735 | 142 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 932,142 | 995,912 | 63,769 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 422,278 | 358,429 | 63,849 |
| | 外国証券 | - | - | - |
| | その他 | 16,788 | 16,788 | - |
| | 小計 | 439,067 | 375,218 | 63,849 |
| 合計 | | 1,371,209 | 1,371,130 | 79 |

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------|------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 公社債 | 22,260 | 23,196 | 935 |
| | 外国証券 | 134,977 | 137,812 | 2,835 |
| | 小計 | 157,237 | 161,008 | 3,770 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 1,925,487 | 1,632,973 | 292,513 |
| | 外国証券 | 178,097 | 163,434 | 14,663 |
| | 小計 | 2,103,584 | 1,796,407 | 307,177 |
| 合計 | | 2,260,822 | 1,957,416 | 303,406 |

（注） 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社において、個人保険・個人年金保険（豪ドル建及びニュージーランドドル建）の小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------|------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 公社債 | 630 | 633 | 2 |
| | 外国証券 | 141,049 | 142,319 | 1,269 |
| | 小計 | 141,680 | 142,952 | 1,272 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 1,959,769 | 1,476,211 | 483,558 |
| | 外国証券 | 283,096 | 273,134 | 9,961 |
| | 小計 | 2,242,865 | 1,749,346 | 493,519 |
| 合計 | | 2,384,546 | 1,892,299 | 492,247 |

4 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|-----------|------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 1,493,092 | 1,376,430 | 116,661 |
| | 株式 | 2,541,949 | 823,847 | 1,718,102 |
| | 外国証券 | 1,639,102 | 1,409,639 | 229,462 |
| | その他 | 99,975 | 79,562 | 20,413 |
| | 小計 | 5,774,120 | 3,689,479 | 2,084,640 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 1,165,428 | 1,226,218 | 60,790 |
| | 株式 | 35,323 | 39,144 | 3,820 |
| | 外国証券 | 2,509,376 | 2,724,505 | 215,128 |
| | その他 | 182,350 | 196,111 | 13,760 |
| | 小計 | 3,892,478 | 4,185,979 | 293,500 |
| 合計 | 9,666,599 | 7,875,458 | 1,791,140 | |

(注) 1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 1,331,510 | 1,249,082 | 82,427 |
| | 株式 | 3,599,948 | 791,879 | 2,808,068 |
| | 外国証券 | 2,824,412 | 2,383,017 | 441,394 |
| | その他 | 184,502 | 129,639 | 54,863 |
| | 小計 | 7,940,373 | 4,553,620 | 3,386,753 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 1,247,546 | 1,333,485 | 85,939 |
| | 株式 | 7,466 | 8,081 | 615 |
| | 外国証券 | 2,158,411 | 2,299,566 | 141,155 |
| | その他 | 134,622 | 147,748 | 13,125 |
| | 小計 | 3,548,046 | 3,788,881 | 240,834 |
| 合計 | 11,488,420 | 8,342,501 | 3,145,918 | |

(注) 1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

5 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|---------|---------|---------|
| 公社債 | - | - | - |
| 外国証券 | 226,747 | 4,529 | 1,473 |
| 合計 | 226,747 | 4,529 | 1,473 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|--------|---------|---------|
| 公社債 | - | - | - |
| 外国証券 | 77,297 | 344 | 7,304 |
| 合計 | 77,297 | 344 | 7,304 |

6 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-----------|---------|---------|
| 公社債 | 450,441 | 14,857 | 15,907 |
| 株式 | 206,890 | 125,794 | 1,939 |
| 外国証券 | 829,756 | 41,276 | 46,292 |
| その他 | 37,492 | 2,920 | - |
| 合計 | 1,524,581 | 184,848 | 64,139 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-----------|---------|---------|
| 公社債 | 348,675 | 6,018 | 8,542 |
| 株式 | 270,709 | 179,212 | 300 |
| 外国証券 | 975,463 | 42,997 | 59,556 |
| その他 | 11,956 | 166 | - |
| 合計 | 1,606,803 | 228,394 | 68,399 |

7 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について14,966百万円（うち、株式864百万円、外国証券14,102百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について1,242百万円（うち、株式1,238百万円、外国証券3百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 8,213 | 29,470 |

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------|------------|-----------|---------|
| 金銭の信託 | 1,482,958 | 1,585,757 | 102,799 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------|------------|-----------|--------|
| 金銭の信託 | 1,747,448 | 1,830,193 | 82,744 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 1,021,543 | - | 12,580 | 12,580 |
| | 買建 | 904,240 | - | 15,147 | 15,147 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 24,366 | - | 34 | 383 |
| | 買建 | 27,093 | - | 718 | 274 |
| | 通貨スワップ取引 | 21,025 | 21,025 | 1,471 | 1,471 |
| | 合計 | | | 1,779 | 1,752 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-----------|-----------|--------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 917,508 | - | 5,875 | 5,875 |
| | 買建 | 1,042,785 | - | 3,965 | 3,965 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 23,195 | - | 245 | 56 |
| | 買建 | 33,772 | - | 347 | 174 |
| | 通貨スワップ取引 | 48,853 | 21,025 | 5,727 | 5,727 |
| | 合計 | | | 7,535 | 7,869 |

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-------------|---------|---------|--------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 金利先物取引 | | | | |
| | 売建 | 136,672 | 110 | 207 | 207 |
| | 買建 | 35,618 | 11,933 | 35 | 35 |
| | 金利先物オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 1,517 | - | 271 | 80 |
| | 買建 | 1,183 | - | 110 | 133 |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 609,804 | 580,697 | 10,360 | 10,360 |
| | 受取変動・支払固定 | 378,021 | 356,607 | 14,880 | 14,880 |
| | 金利オプション取引 | | | | |
| | スワップション | | | | |
| | 売建 | 143,102 | 75,751 | 2,926 | 1,275 |
| 買建 | 86,498 | 23,330 | 2,793 | 1,200 | |
| 合計 | | | | 4,398 | 4,564 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-------------|---------|---------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 金利先物取引 | | | | |
| | 売建 | 123,583 | - | 58 | 58 |
| | 買建 | 65 | - | 0 | 0 |
| | 金利スワップ先物取引 | | | | |
| | 売建 | 2,426 | 2,426 | 26 | 26 |
| | 金利先物オプション取引 | | | | |
| 売建 | 195 | - | 9 | 10 | |
| 買建 | 502 | - | 98 | 8 | |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 820,118 | 780,209 | 1,582 | 1,582 |
| | 受取変動・支払固定 | 714,374 | 677,067 | 6,452 | 6,452 |
| | 金利オプション取引 | | | | |
| | スワップション | | | | |
| | 売建 | 319,760 | 24,748 | 2,285 | 1,147 |
| 買建 | 301,747 | 49,622 | 2,986 | 1,074 | |
| 合計 | | | | 4,164 | 5,024 |

(3) 株式関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|----------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 139,992 | - | 2,259 | 2,259 |
| 合計 | | | | 2,259 | 2,259 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|----------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 133,027 | - | 2,710 | 2,710 |
| 合計 | | | | 2,710 | 2,710 |

(4) 債券関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|-------------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 429,293 | - | 2,521 | 2,521 |
| | 買建 | 73,463 | - | 4,593 | 4,593 |
| | 債券先物オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 143 | - | 146 | 57 |
| 合計 | | | | 2,218 | 2,014 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|-------------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 300,779 | - | 4,442 | 4,442 |
| | 買建 | 41,425 | - | 6,764 | 6,764 |
| | 債券先物オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 26 | - | 11 | 3 |
| | 買建 | 25 | - | 21 | 6 |
| 合計 | | | | 2,332 | 2,319 |

(5) 信用関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------------|--------|--------|-----|------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | クレジット・ デリバティブ取引 | | | | |
| | 売建 | 28,567 | 28,080 | 434 | 434 |
| | 買建 | 79,557 | 79,557 | 324 | 324 |
| 合計 | | | | 110 | 110 |

(注)「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------------|--------|--------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | クレジット・ デリバティブ取引 | | | | |
| | 売建 | 20,937 | 19,306 | 483 | 483 |
| | 買建 | 95,288 | 95,288 | 2,505 | 2,505 |
| 合計 | | | | 2,022 | 2,022 |

(注)「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------|--------|-----|------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | | | | |
| | 売建 | 451 | 42 | 37 | 19 |
| | 買建 | 451 | 42 | 37 | 14 |
| | 自然災害デリバティブ取引 | | | | |
| | 売建 | 32,550 | 15,692 | 654 | 782 |
| | 買建 | 30,932 | 14,907 | 352 | 445 |
| その他 | | | | | |
| 包括的リスク引受契約 | | | 414 | 414 | |
| | 合計 | | | 112 | 756 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------|-------|-----|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | | | | |
| | 売建 | 299 | 30 | 50 | 8 |
| | 買建 | 299 | 30 | 50 | 12 |
| | 自然災害デリバティブ取引 | | | | |
| | 売建 | 32,450 | 8,258 | 702 | 1,184 |
| | 買建 | 30,837 | 7,845 | 357 | 688 |
| その他 | | | | | |
| 包括的リスク引受契約 | | | 278 | 278 | |
| | 合計 | | | 66 | 778 |

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|---------|---------|--------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | 254,831 | - | 6,873 | 6,873 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 豪ドル受取・円支払 | 146,217 | 139,197 | 26,877 | 26,877 |
| | 米ドル受取・円支払 | 13,570 | 13,570 | 5,208 | 5,208 |
| | NZドル受取・円支払 | 10,600 | 10,600 | 3,160 | 3,160 |
| | 円受取・米ドル支払 | 17,358 | 17,358 | 2,963 | 2,963 |
| 合計 | | | | 39,155 | 39,155 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|---------|--------|--------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | 276,504 | - | 8,296 | 8,296 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 豪ドル受取・円支払 | 99,207 | 55,050 | 28,140 | 28,140 |
| | 米ドル受取・円支払 | 13,570 | 13,570 | 8,484 | 8,484 |
| | NZドル受取・円支払 | 4,100 | 4,100 | 1,960 | 1,960 |
| | 円受取・米ドル支払 | 19,683 | 19,683 | 5,516 | 5,516 |
| 合計 | | | | 24,773 | 24,773 |

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 1,067,800 | 1,067,800 | 25,263 | 25,263 |
| | 受取変動・支払固定 | 606,305 | 542,728 | 46,837 | 46,837 |
| 合計 | | | | 21,574 | 21,574 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-----------|---------|---------|--------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 754,466 | 733,249 | 20,770 | 20,770 |
| | 受取変動・支払固定 | 477,178 | 444,041 | 23,687 | 23,687 |
| 合計 | | | | 2,917 | 2,917 |

債券関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|--------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 買建 | 183,441 | - | 2,810 | 2,810 |
| 合計 | | | | 2,810 | 2,810 |

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|------------|-----------------|-----------------|---------|---------|-------|
| | | | | うち1年超 | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 | 外貨建債券の売却に係る未収入金 | 2,696 | - | (注) |
| | 通貨スワップ取引 | 外貨建社債(負債) | 100,902 | 100,902 | |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ取引 | その他有価証券 | 8,109 | 8,109 | 967 |
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 売建 | その他有価証券 | 633,142 | - | 4,978 |
| 時価ヘッジ | 通貨オプション取引 売建 | その他有価証券 | 42,701 | - | 353 |
| | 買建 | | 40,658 | - | 808 |
| 合計 | | | | | 5,491 |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未収入金又は外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該未収入金又は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|------------|-----------------|-----------|---------|---------|--------|
| | | | | うち1年超 | |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | 外貨建社債(負債) | 100,902 | 100,902 | (注) |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ取引 | その他有価証券 | 8,109 | 7,070 | 2,396 |
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 売建 | その他有価証券 | 804,026 | - | 18,042 |
| 時価ヘッジ | 通貨オプション取引 売建 | その他有価証券 | 58,431 | - | 1,053 |
| | 買建 | | 56,710 | - | 187 |
| 合計 | | | | | 21,305 |

(注) 為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

(2) 株式関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|----------|--------------|---------|-------|---|-----|
| | | | うち1年超 | | |
| 時価ヘッジ | 株式先渡取引 売建 | その他有価証券 | 4,376 | - | 339 |
| 合計 | | | | | 339 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|----------|--------------|---------|-------|---|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 時価ヘッジ | 株式先渡取引 売建 | その他有価証券 | 4,192 | - | 1,066 |
| 合計 | | | | | 1,066 |

(3) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|----------|-----------------------|----------------------|---------|---------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 繰延ヘッジ | 金利スワップ取引 受取固定・支払変動 | 保険契約に係る負債 その他有価証券 | 470,686 | 467,099 | 27,306 |
| 合計 | | | | | 27,306 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 |
|----------|-----------------------|----------------------|-----------|-----------|--------|
| | | | うち1年超 | | |
| 繰延ヘッジ | 金利スワップ取引 受取固定・支払変動 | 保険契約に係る負債 その他有価証券 | 1,281,424 | 1,281,424 | 66,575 |
| 合計 | | | | | 66,575 |

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 650,402 | 610,692 |
| 勤務費用 | 21,087 | 20,900 |
| 利息費用 | 3,590 | 5,016 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 23,888 | 40,890 |
| 退職給付の支払額 | 33,779 | 32,825 |
| 為替換算差額 | 5,337 | 8,536 |
| その他 | 12,056 | 421 |
| 退職給付債務の期末残高 | 610,692 | 571,851 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 554,414 | 506,091 |
| 期待運用収益 | 8,878 | 9,957 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 49,253 | 17,912 |
| 事業主からの拠出額 | 21,263 | 15,812 |
| 退職給付の支払額 | 22,403 | 23,046 |
| 為替換算差額 | 5,218 | 7,910 |
| その他 | 12,026 | 159 |
| 年金資産の期末残高 | 506,091 | 534,478 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 511,827 | 484,396 |
| 年金資産 | 506,091 | 534,478 |
| | 5,735 | 50,082 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 98,865 | 87,455 |
| アセット・シーリングによる調整額 | 163 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 104,764 | 37,373 |
| 退職給付に係る負債 | 141,137 | 138,027 |
| 退職給付に係る資産 | 36,372 | 100,653 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 104,764 | 37,373 |

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 21,087 | 20,900 |
| 利息費用 | 3,590 | 5,016 |
| 期待運用収益 | 8,878 | 9,957 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,107 | 247 |
| その他 | 429 | 184 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 14,120 | 16,392 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 15,490 | 59,298 |
| 合計 | 15,490 | 59,298 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 12,849 | 46,448 |
| 合計 | 12,849 | 46,448 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 56 | 55 |
| 株式 | 21 | 21 |
| 生命保険一般勘定 | 9 | 8 |
| その他 | 14 | 16 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度1%、当連結会計年度0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として 0.2~0.7 | 主として 0.7~1.1 |
| 長期期待運用収益率 | | |
| 退職給付信託 | 0.0 | 0.0 |
| 上記以外 | 主として 1.5~1.8 | 主として 1.5~1.8 |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 6,713 | 7,294 |

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2016年度第1回 株式報酬型新株予約権 |
|---------------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数(注)1 | 当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6 | 普通株式 92,700株 |
| 付与日 | 2016年7月29日 |
| 権利確定条件 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | - (注)3 |
| 権利行使期間 | 自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注)4 |

| | 2017年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2017年度第2回 株式報酬型新株予約権 |
|---------------------------------|---|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注)1 | 当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名 | 当社子会社理事67名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6 | 普通株式 72,475株 | 普通株式 13,837株 |
| 付与日 | 2017年8月1日 | 2017年8月1日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | - (注)3 | - (注)3 |
| 権利行使期間 | 自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)4 | 自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)5 |

| | 2018年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2018年度第2回 株式報酬型新株予約権 |
|---------------------------------|---|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注)1 | 当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名 | 当社子会社理事68名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6 | 普通株式 81,273株 | 普通株式 14,454株 |
| 付与日 | 2018年8月1日 | 2018年8月1日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | - (注)3 | - (注)3 |
| 権利行使期間 | 自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)4 | 自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)5 |

| | 2019年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2019年度第2回 株式報酬型新株予約権 |
|---------------------------------|---|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(注)1 | 当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名 | 当社子会社理事74名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6 | 普通株式 143,333株 | 普通株式 16,380株 |
| 付与日 | 2019年8月1日 | 2019年8月1日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | - (注)3 | - (注)3 |
| 権利行使期間 | 自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)4 | 自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)5 |

(注)1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

6 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2016年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2017年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2017年度第2回 株式報酬型新株予約権 | 2018年度第1回 株式報酬型新株予約権 |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 24,764 | 24,018 | 879 | 33,708 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 8,632 | 7,894 | 577 | 10,669 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 16,132 | 16,124 | 302 | 23,039 |

| | 2018年度第2回 株式報酬型新株予約権 | 2019年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2019年度第2回 株式報酬型新株予約権 |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 1,411 | 79,626 | 3,804 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 997 | 19,703 | 2,067 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 414 | 59,923 | 1,737 |

(注) 1 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しています。

単価情報

| | 2016年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2017年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2017年度第2回 株式報酬型新株予約権 | 2018年度第1回 株式報酬型新株予約権 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 4,438 | 4,352 | 4,074 | 4,285 |
| 付与日における公正 な評価単価(円) | 2,781 | 3,716 | 3,660 | 3,259 |

| | 2018年度第2回 株式報酬型新株予約権 | 2019年度第1回 株式報酬型新株予約権 | 2019年度第2回 株式報酬型新株予約権 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 4,074 | 4,225 | 4,224 |
| 付与日における公正 な評価単価(円) | 3,186 | 3,395 | 3,368 |

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しています。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有価証券 | 27,476 | 26,389 |
| 土地等 | 13,166 | 18,136 |
| ソフトウェア | 43,321 | 49,105 |
| 責任準備金等 | 334,610 | 346,835 |
| 支払備金 | 57,370 | 78,019 |
| 価格変動準備金 | 77,775 | 64,854 |
| 退職給付に係る負債 | 36,491 | 19,232 |
| その他有価証券評価差額金 | 49,894 | 17,655 |
| 税務上の繰越欠損金(注2) | 86,887 | 70,254 |
| その他 | 65,036 | 75,341 |
| 繰延税金資産小計 | 792,031 | 765,825 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2) | 44,053 | 38,617 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 27,306 | 23,875 |
| 評価性引当額小計(注1) | 71,360 | 62,492 |
| 繰延税金資産合計 | 720,670 | 703,332 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 525,681 | 877,163 |
| 時価評価による簿価修正額 | 57,746 | 57,258 |
| 支払備金 | 19,674 | 23,260 |
| その他 | 49,643 | 57,098 |
| 繰延税金負債合計 | 652,746 | 1,014,781 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 67,924 | 311,448 |

(注1) 評価性引当額が8,867百万円減少しております。この減少の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(*1) | 606 | 1,282 | 80 | 0 | 0 | 84,917 | 86,887 |
| 評価性引当額 | 606 | 1,282 | 72 | 0 | 0 | 42,090 | 44,053 |
| 繰延税金資産 | - | - | 7 | - | - | 42,826 | (*2) 42,833 |

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(*3) | 1,500 | 82 | 15 | 15 | 16 | 68,622 | 70,254 |
| 評価性引当額 | 1,254 | 67 | - | - | 0 | 37,295 | 38,617 |
| 繰延税金資産 | 245 | 15 | 15 | 15 | 16 | 31,327 | (*4) 31,636 |

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 国内の法定実効税率 (調整) | 30.6 | 30.6 |
| 連結子会社との税率差異 | 5.3 | 5.4 |
| 受取配当等の益金不算入額 | 4.7 | 3.9 |
| バミューダの法人税導入に伴う負担軽減措置 | - | 2.8 |
| 評価性引当額の増減 | 2.5 | 2.8 |
| 持分法投資損益 | 0.5 | 1.2 |
| のれん償却額 | 1.4 | 1.2 |
| 外国関係会社合算所得 | 0.9 | 0.6 |
| その他 | 1.8 | 3.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.7 | 19.3 |

3 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(企業結合等関係)

(追加情報)

2017年12月28日に連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社がFirst Capital Insurance Limitedを取得した際の企業結合に係る条件付取得対価は、被取得企業の企業結合日における一定の保険負債の金額を将来時点において再測定した結果に応じて増減する契約となっておりますが、当連結会計年度において取得対価の追加支払が確定となったため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。追加的に認識するのれんは、企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算しております。

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 1 追加的に認識した取得原価 | 12,171百万円 |
| 2 追加的に認識したのれんの金額、のれん償却額、償却方法及び償却期間 | |
| 追加的に認識したのれんの金額 | 12,171百万円 |
| のれん償却額 | 3,428百万円 |
| 償却方法及び償却期間 | 20年間の均等償却 |

(賃貸等不動産関係)

- 1 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 76,237 | 76,893 |
| 期中増減額 | 656 | 936 |
| 期末残高 | 76,893 | 75,957 |
| 期末時価 | 132,640 | 130,148 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(10,943百万円)であり、主な減少額は売却による減少(7,811百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(8,940百万円)であり、主な減少額は売却による減少(6,046百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 賃貸収益 | 8,289 | 7,688 |
| 賃貸費用 | 5,546 | 5,268 |
| 差額 | 2,743 | 2,420 |
| その他(売却損益等) | 20,709 | 12,005 |

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。)及び三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト損保」という。)の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」という。)及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。)の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業(海外保険子会社)の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の当期純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(「IFRS第17号「保険契約」の適用」)

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の「海外事業」において外部顧客への売上高は17,631百万円減少、セグメント利益又は損失は50,860百万円増加、セグメント資産は864,666百万円減少、持分法投資利益又は損失は5,271百万円減少、税金費用は10,977百万円増加、持分法適用会社への投資額は19,212百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 国内損害保険事業 | | | 国内生命保険事業 | |
|--------------------|-----------|----------------|-------------|----------------|------------------|
| | (三井住友海上) | (あいおいニッセイ同和損保) | (三井ダイレクト損保) | (三井住友海上あいおい生命) | (三井住友海上プライマリー生命) |
| 売上高(注1) | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,566,066 | 1,285,513 | 34,616 | 487,124 | 1,229,193 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 63,765 | 50,044 | 86 | - | 8,772 |
| 計 | 1,629,832 | 1,335,557 | 34,530 | 487,124 | 1,220,420 |
| セグメント利益又は損失() | 107,899 | 43,195 | 894 | 12,725 | 19,749 |
| セグメント資産 | 7,000,023 | 3,733,689 | 62,674 | 5,009,178 | 6,823,733 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 37,597 | 21,684 | 1,883 | 10,166 | 4,850 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - |
| 利息及び配当金収入 | 134,995 | 63,636 | 49 | 54,347 | 77,123 |
| 支払利息 | 4,881 | 595 | - | - | 11 |
| 有価証券評価損 | 26,137 | 2,271 | - | 205 | - |
| 持分法投資利益又は損失() | - | - | - | - | - |
| 特別利益 | 13,745 | 379 | - | 1 | - |
| (固定資産処分益) | (13,745) | (379) | (-) | (1) | (-) |
| 特別損失 | 13,548 | 11,299 | 7 | 1,330 | 4,153 |
| (固定資産処分損) | (2,186) | (7,432) | (1) | (43) | (-) |
| (減損損失) | (466) | (1,955) | (-) | (-) | (-) |
| (その他特別損失) | (6,637) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 税金費用 | 33,522 | 12,641 | 1,463 | 5,273 | 7,117 |
| 持分法適用会社への投資額 | 109,203 | 1,532 | - | - | - |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 33,284 | 27,506 | 2,880 | 5,103 | 3,658 |

(単位：百万円)

| | 海外事業 | その他 (注2) | 合計 | 調整額 (注3、4、5) | 連結財務諸表 計上額 (注6) |
|------------------------|-----------|-------------|------------|-----------------|--------------------|
| | (海外保険子会社) | | | | |
| 売上高 (注1) | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,057,552 | 6,125 | 5,666,192 | 1,274,526 | 4,391,666 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 113,606 | 8,772 | 116 | 116 | - |
| 計 | 943,945 | 14,898 | 5,666,309 | 1,274,642 | 4,391,666 |
| セグメント利益又は 損失 () | 66,578 | 9,738 | 260,781 | 49,775 | 211,006 |
| セグメント資産 | 3,777,474 | 209,255 | 26,616,029 | 2,266,044 | 24,349,984 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 13,088 | 116 | 89,389 | 3,715 | 93,105 |
| のれんの償却額 | - | - | - | 13,888 | 13,888 |
| 利息及び配当金収入 | 32,497 | 11,770 | 374,420 | 28,952 | 345,468 |
| 支払利息 | 3,869 | - | 9,357 | 1,026 | 10,383 |
| 有価証券評価損 | 7,858 | - | 36,473 | 13,264 | 23,208 |
| 持分法投資利益又は 損失 () | 2,026 | 838 | 2,865 | 5,763 | 2,898 |
| 特別利益 | 20,285 | - | 34,410 | 204 | 34,615 |
| (固定資産処分益) | (20,285) | (-) | (34,410) | (204) | (34,615) |
| 特別損失 | 445 | - | 30,784 | 512 | 30,271 |
| (固定資産処分損) | (445) | (-) | (10,108) | (107) | (10,216) |
| (減損損失) | (-) | (-) | (2,422) | (620) | (1,801) |
| (その他特別損失) | (-) | (-) | (6,637) | (-) | (6,637) |
| 税金費用 | 20,260 | 3,746 | 81,099 | 915 | 82,014 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 115,005 | - | 225,741 | 28,895 | 254,637 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 11,167 | 73 | 83,675 | 315 | 83,991 |

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額1,268,883百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額5,642百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去26,480百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用12,475百万円、三井住友海上で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額13,665百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等24,485百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去1,712,551百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額720,780百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産89,835百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等77,452百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 国内損害保険事業 | | | 国内生命保険事業 | |
|--------------------|-----------|----------------|-------------|----------------|------------------|
| | (三井住友海上) | (あいおいニッセイ同和損保) | (三井ダイレクト損保) | (三井住友海上あいおい生命) | (三井住友海上プライマリー生命) |
| 売上高（注1） | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,565,720 | 1,288,319 | 35,327 | 473,796 | 1,353,577 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 57,586 | 80,669 | 115 | - | - |
| 計 | 1,623,307 | 1,368,988 | 35,212 | 473,796 | 1,353,577 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 167,777 | 56,081 | 1,544 | 28,189 | 19,693 |
| セグメント資産 | 7,864,388 | 4,111,688 | 61,276 | 5,160,831 | 7,528,672 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 38,147 | 23,252 | 1,743 | 10,365 | 5,012 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - |
| 利息及び配当金収入 | 154,765 | 73,643 | 143 | 58,890 | 107,605 |
| 支払利息 | 4,842 | 401 | - | - | 11 |
| 有価証券評価損 | 24,598 | 720 | - | - | - |
| 持分法投資利益又は損失（ ） | - | - | - | - | - |
| 特別利益 | 16,242 | 1,032 | - | 0 | 54,057 |
| （固定資産処分益） | (16,242) | (1,032) | (-) | (0) | (-) |
| （価格変動準備金戻入額） | (-) | (-) | (-) | (-) | (54,057) |
| 特別損失 | 9,299 | 7,961 | 8 | 1,546 | - |
| （減損損失） | (2,637) | (2,308) | (-) | (-) | (-) |
| 税金費用 | 53,485 | 16,054 | 500 | 10,729 | 7,406 |
| 持分法適用会社への投資額 | 109,344 | 1,532 | - | - | - |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 29,837 | 28,722 | 2,800 | 9,314 | 3,837 |

(単位：百万円)

| | 海外事業 | その他 (注2) | 合計 | 調整額 (注3、4、5) | 連結財務諸表 計上額(注6) |
|------------------------|-----------|-------------|------------|-----------------|-------------------|
| | (海外保険子会社) | | | | |
| 売上高(注1) | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,394,062 | 19,151 | 6,129,956 | 1,132,970 | 4,996,986 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 137,618 | 7,562 | 8,084 | 8,084 | - |
| 計 | 1,256,444 | 26,714 | 6,138,041 | 1,141,055 | 4,996,986 |
| セグメント利益又は 損失() | 153,815 | 12,995 | 437,007 | 67,741 | 369,266 |
| セグメント資産 | 4,339,748 | 232,965 | 29,299,571 | 2,339,363 | 26,960,207 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 16,564 | 104 | 95,191 | 8,000 | 103,192 |
| のれんの償却額 | - | - | - | 17,827 | 17,827 |
| 利息及び配当金収入 | 55,133 | 13,278 | 463,460 | 36,375 | 427,085 |
| 支払利息 | 4,653 | 0 | 9,909 | 544 | 10,453 |
| 有価証券評価損 | - | - | 25,318 | 22,100 | 3,217 |
| 持分法投資利益又は 損失() | 20,759 | 3,507 | 24,266 | 5,506 | 18,759 |
| 特別利益 | 237 | - | 71,570 | 7,971 | 63,598 |
| (固定資産処分益) | (237) | (-) | (17,513) | (40) | (17,472) |
| (価格変動準備金戻 入額) | (-) | (-) | (54,057) | (7,930) | (46,126) |
| 特別損失 | 2,608 | - | 21,423 | 3,648 | 17,775 |
| (減損損失) | (2,568) | (-) | (7,514) | (4,325) | (11,839) |
| 税金費用 | 3,057 | 2,084 | 86,201 | 3,241 | 89,443 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 123,485 | - | 234,361 | 61,003 | 295,365 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 11,234 | 86 | 85,835 | 287 | 86,122 |

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額1,114,895百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額18,074百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去34,048百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用13,849百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等42,452百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去1,754,476百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額852,261百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産74,505百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等192,868百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 火災 | 海上 | 傷害 | 自動車 | 自動車損害 賠償責任 | その他 | 合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|---------------|---------|-----------|
| （損害保険事業） 正味収入保険料 | 725,597 | 199,745 | 247,603 | 1,727,462 | 275,732 | 757,093 | 3,933,235 |

（単位：百万円）

| | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | その他 | 合計 |
|-------------------|-----------|---------|--------|--------|-----|-----------|
| （生命保険事業） 保険料収入 | 1,365,179 | 323,933 | 38,095 | 7 | 98 | 1,727,314 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| | 日本 | 海外 | 合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| （損害保険事業） 正味収入保険料 | 2,772,418 | 1,160,817 | 3,933,235 |
| （生命保険事業） 保険料収入 | 1,716,317 | 10,996 | 1,727,314 |

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 火災 | 海上 | 傷害 | 自動車 | 自動車損害 賠償責任 | その他 | 合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|---------------|---------|-----------|
| （損害保険事業） 正味収入保険料 | 785,976 | 207,868 | 259,781 | 1,813,439 | 255,550 | 939,120 | 4,261,736 |

（単位：百万円）

| | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | その他 | 合計 |
|-------------------|-----------|---------|--------|--------|-----|-----------|
| （生命保険事業） 保険料収入 | 1,466,696 | 343,745 | 39,595 | 6 | 101 | 1,850,145 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| | 日本 | 海外 | 合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| （損害保険事業） 正味収入保険料 | 2,751,414 | 1,510,322 | 4,261,736 |
| （生命保険事業） 保険料収入 | 1,827,374 | 22,771 | 1,850,145 |

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | あいおいニッセイ 同和損保 | 海外保険子会社 | その他 | 合計 |
|-------|------------------|---------|-------|---------|
| 当期償却額 | 1,630 | 12,067 | 190 | 13,888 |
| 当期末残高 | 11,411 | 129,343 | 2,492 | 143,247 |

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | あいおいニッセイ 同和損保 | 海外保険子会社 | その他 | 合計 |
|-------|------------------|---------|-------|---------|
| 当期償却額 | 1,630 | 15,992 | 203 | 17,827 |
| 当期末残高 | 9,781 | 129,206 | 2,458 | 141,446 |

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,928円84銭 | 2,817円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 130円54銭 | 231円83銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 130円50銭 | 231円77銭 |

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 211,006 | 369,266 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 211,006 | 369,266 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,616,373 | 1,592,825 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 520 | 364 |
| (うち新株予約権(千株)) | (520) | (364) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要 | - | - |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 3,139,501 | 4,513,562 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 47,939 | 46,770 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (558) | (391) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (47,381) | (46,378) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 3,091,561 | 4,466,792 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 1,602,806 | 1,585,651 |

4 株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,796千株、当連結会計年度4,871千株であります。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度4,291千株、当連結会計年度4,657千株であります。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定した前連結会計年度の1株当たり純資産額は50円86銭、1株当たり当期純利益は30円61銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は30円60銭増加しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|----------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 536,071,400株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,072,142,800株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,608,214,200株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2,700,000,000株 |

(3) 分割の日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2024年3月15日 |
| 基準日 | 2024年3月31日 |
| 効力発生日 | 2024年4月1日 |

3 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は当該箇所に記載しております。

4 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

(2) 定款変更の内容

(下線が変更部分)

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|--|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9億株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27億株</u> とする。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---|--|-----------------|---------------------------|---------------------------|---------------|----|-----------------|
| 当社 | 第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2016年 12月26日 | 30,000 | 30,000 | 1.24 (注3) | なし | 2076年 12月25日 |
| 当社 | 第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2017年 1月31日 | 50,000 | 50,000 | 1.18 (注4) | なし | 2047年 1月31日 |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2016年 2月10日 | 50,000 | 50,000 | 1.39 (注5) | なし | 2076年 2月10日 |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2017年 12月12日 | 80,000 | 80,000 | 1.17 (注6) | なし | 2077年 12月10日 |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 米ドル建永久劣後特約 付社債(利払繰延条項 付)(注2) | 2019年 3月6日 | 100,902 [910百万 米ドル] | 100,902 [910百万 米ドル] | 4.95 (注7) | なし | 期限の定め なし |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 第6回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付) | 2019年 7月31日 | 100,000 | 100,000 (100,000) | 0.13 | なし | 2024年 7月31日 |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 第5回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2021年 2月8日 | 100,000 | 100,000 | 1.02 (注8) | なし | 2081年 2月7日 |
| 三井住友海上 火災保険株式 会社 | 第7回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付) | 2021年 11月15日 | 150,000 | 150,000 | 0.19 | なし | 2026年 11月13日 |
| あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 | 第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2019年 9月10日 | 25,000 | 25,000 | 0.66 (注9) | なし | 2079年 9月10日 |
| あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 | 第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 2019年 9月10日 | 25,000 | 25,000 | 0.87 (注10) | なし | 2079年 9月10日 |
| MS Transverse Insurance Group,LLC | 米ドル建無担保社債 (期限前償還条項付) (注2) | 2021年 12月3日 | 3,840 [28百万 米ドル] | 4,142 [29百万 米ドル] | 6.00 | なし | 2026年 12月15日 |
| 合計 | - | - | 714,743 | 715,045 (100,000) | - | - | - |

(注) 1 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

3 2026年12月26日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

4 2027年1月31日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

5 2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

6 2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

7 2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)であります。

8 2031年2月8日の翌日以降は5年国債金利に1.96%を加算した利率であります。

9 2024年9月10日の翌日以降は変動金利(2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり)であります。

10 2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

11 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 100,000 | - | 154,142 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 100,000 | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 6,359 | 6,370 | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 21,957 | 22,722 | - | 2025年1月1日～ 2035年7月31日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 128,317 | 29,092 | - | - |

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| リース債務 | 5,350 | 3,510 | 2,772 | 2,416 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益(百万円) | 1,975,937 | 3,628,542 | 4,947,791 | 6,572,889 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 150,429 | 120,354 | 376,104 | 462,263 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 111,617 | 87,511 | 281,596 | 369,266 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 69.68 | 54.76 | 176.52 | 231.83 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円) | 69.68 | 15.12 | 122.07 | 55.29 |

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,973 | 17,716 |
| 関係会社預け金 | 11,727 | 5,521 |
| 前払費用 | 58 | 13 |
| 未収還付法人税等 | 36,526 | 20,634 |
| その他 | 1,125 | 11,290 |
| 流動資産合計 | 61,411 | 55,175 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 205 | 182 |
| 工具、器具及び備品 | 14 | 24 |
| 有形固定資産合計 | 220 | 206 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 525 | 575 |
| 無形固定資産合計 | 525 | 575 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 132,788 | 154,950 |
| 関係会社株式 | 1,413,355 | 1,429,452 |
| 関係会社出資金 | 65,864 | 65,864 |
| 繰延税金資産 | 13,232 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 1,625,241 | 1,650,267 |
| 固定資産合計 | 1,625,986 | 1,651,049 |
| 資産合計 | 1,687,398 | 1,706,225 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 1,416 | 1,470 |
| 未払費用 | 705 | 719 |
| 未払法人税等 | 706 | 234 |
| 未払消費税等 | - | 75 |
| 預り金 | 15 | 16 |
| 前受収益 | 19 | 26 |
| 賞与引当金 | 512 | 510 |
| その他 | - | 1,842 |
| 流動負債合計 | 3,375 | 4,896 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 299,900 | 299,900 |
| 資産除去債務 | 241 | 242 |
| 繰延税金負債 | - | 4,136 |
| その他 | 4,134 | 2,509 |
| 固定負債合計 | 304,275 | 306,788 |
| 負債合計 | 307,651 | 311,684 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,808 | 101,076 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 730,064 | 730,331 |
| その他資本剰余金 | 141,805 | 141,779 |
| 資本剰余金合計 | 871,870 | 872,110 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 415,655 | 444,363 |
| 利益剰余金合計 | 415,655 | 444,363 |
| 自己株式 | 5,001 | 34,891 |
| 株主資本合計 | 1,383,332 | 1,382,659 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,144 | 11,489 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,144 | 11,489 |
| 新株予約権 | 558 | 391 |
| 純資産合計 | 1,379,746 | 1,394,540 |
| 負債純資産合計 | 1,687,398 | 1,706,225 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 179,589 | 151,295 |
| 関係会社受入手数料 | 166 | 111 |
| 営業収益合計 | 179,756 | 151,407 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 2 11,610 | 2 12,605 |
| 営業費用合計 | 11,610 | 12,605 |
| 営業利益 | 168,145 | 138,801 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 11,757 | 13,278 |
| 未払配当金除斥益 | 84 | 88 |
| その他 | 231 | 177 |
| 営業外収益合計 | 12,073 | 13,544 |
| 営業外費用 | | |
| 社債利息 | 3,603 | 3,620 |
| その他 | 177 | 242 |
| 営業外費用合計 | 3,780 | 3,863 |
| 経常利益 | 176,437 | 148,482 |
| 税引前当期純利益 | 176,437 | 148,482 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,082 | 8,506 |
| 法人税等調整額 | 40 | 10,877 |
| 法人税等合計 | 2,122 | 2,371 |
| 当期純利益 | 174,315 | 146,111 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 100,534 | 729,790 | 349,734 | 1,079,524 | 348,286 | 348,286 | 159,051 | 1,369,294 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 274 | 274 | | 274 | | | | 548 |
| 剰余金の配当 | | | | | 106,946 | 106,946 | | 106,946 |
| 当期純利益 | | | | | 174,315 | 174,315 | | 174,315 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 54,085 | 54,085 |
| 自己株式の処分 | | | 7 | 7 | | | 213 | 205 |
| 自己株式の消却 | | | 207,920 | 207,920 | | | 207,920 | - |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 274 | 274 | 207,928 | 207,654 | 67,368 | 67,368 | 154,049 | 14,037 |
| 当期末残高 | 100,808 | 730,064 | 141,805 | 871,870 | 415,655 | 415,655 | 5,001 | 1,383,332 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,461 | 4,461 | 762 | 1,374,518 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 548 |
| 剰余金の配当 | | | | 106,946 |
| 当期純利益 | | | | 174,315 |
| 自己株式の取得 | | | | 54,085 |
| 自己株式の処分 | | | | 205 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | 8,606 | 8,606 | 203 | 8,810 |
| 当期変動額合計 | 8,606 | 8,606 | 203 | 5,227 |
| 当期末残高 | 4,144 | 4,144 | 558 | 1,379,746 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 100,808 | 730,064 | 141,805 | 871,870 | 415,655 | 415,655 | 5,001 | 1,383,332 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 267 | 267 | | 267 | | | | 534 |
| 剰余金の配当 | | | | | 117,402 | 117,402 | | 117,402 |
| 当期純利益 | | | | | 146,111 | 146,111 | | 146,111 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 30,085 | 30,085 |
| 自己株式の処分 | | | 26 | 26 | | | 196 | 169 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 267 | 267 | 26 | 240 | 28,708 | 28,708 | 29,889 | 673 |
| 当期末残高 | 101,076 | 730,331 | 141,779 | 872,110 | 444,363 | 444,363 | 34,891 | 1,382,659 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,144 | 4,144 | 558 | 1,379,746 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 534 |
| 剰余金の配当 | | | | 117,402 |
| 当期純利益 | | | | 146,111 |
| 自己株式の取得 | | | | 30,085 |
| 自己株式の処分 | | | | 169 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,634 | 15,634 | 167 | 15,467 |
| 当期変動額合計 | 15,634 | 15,634 | 167 | 14,794 |
| 当期末残高 | 11,489 | 11,489 | 391 | 1,394,540 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) デリバティブの評価は、時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、繰延ヘッジ又は振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5 グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

「1 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 12,650 | 16,477 |
| 短期金銭債務 | 811 | 797 |
| 長期金銭債務 | 223,941 | 223,941 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 179,756 | 151,407 |
| 営業費用 | 1,158 | 1,273 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,648 | 2,660 |

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与 | 3,798 | 4,032 |
| 賞与引当金繰入額 | 512 | 510 |
| 減価償却費 | 202 | 248 |
| 業務委託費 | 1,947 | 2,281 |

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|--------|--------|
| 関連会社株式 | 28,439 | 58,402 | 29,963 |

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|--------|--------|
| 関連会社株式 | 28,439 | 73,163 | 44,724 |

(注) 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,384,916 | 1,401,013 |
| 関連会社出資金 | 65,864 | 65,864 |

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式 | 6,109 | 6,109 |
| 税務上の繰越欠損金 | 14,850 | 3,464 |
| ソフトウェア | 347 | 582 |
| 繰延資産 | 299 | 186 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,704 | - |
| その他 | 330 | 361 |
| 繰延税金資産小計 | 23,642 | 10,704 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 3,845 | 3,464 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 6,563 | 6,310 |
| 評価性引当額小計 | 10,409 | 9,774 |
| 繰延税金資産合計 | 13,232 | 929 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 5,066 |
| 繰延税金負債合計 | - | 5,066 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 13,232 | 4,136 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6 | 30.6 |
| (調整) | | |
| 受取配当等の益金不算入額 | 29.3 | 29.2 |
| 評価性引当額の増減 | 0.2 | 0.2 |
| その他 | 0.1 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.2 | 1.6 |

3 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 205 | 6 | - | 30 | 182 | 291 |
| | 工具、器具及び備品 | 14 | 16 | - | 6 | 24 | 343 |
| | 計 | 220 | 22 | - | 36 | 206 | 634 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 525 | 265 | - | 215 | 575 | 1,574 |
| | ソフトウェア仮勘定 | - | 183 | 183 | - | - | - |
| | 計 | 525 | 448 | 183 | 215 | 575 | 1,574 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賞与引当金 | 512 | 510 | 512 | 510 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 4月1日から3か月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html |
| 株主に対する特典 | - |

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第15期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日 関東財務局長に提出

内部統制報告書

第15期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

・第16期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月8日 関東財務局長に提出

・第16期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月17日 関東財務局長に提出

・第16期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日 関東財務局長に提出

臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書 2023年6月29日 関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2024年4月26日 関東財務局長に提出

有価証券届出書（新規発行株式）及びその添付書類

2023年6月26日 関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正届出書

2023年6月29日 関東財務局長に提出

発行登録書（株券・社債券等）及びその添付書類

2023年4月21日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書

2023年6月29日 関東財務局長に提出

2024年4月26日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

・報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日） 2023年7月12日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日） 2023年8月10日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日） 2023年9月14日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日） 2023年10月5日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日） 2023年12月11日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日） 2024年1月10日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日） 2024年2月9日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月13日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日） 2024年4月9日 関東財務局長に提出

・報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日） 2024年6月11日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合は、次のとおりであります。

(2024年4月1日現在)

| 会社名 | 割合 |
|----------------------|------|
| MS & ADインターリスク総研株式会社 | 6.5% |

(注) 1 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

2 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 雅子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 文人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 顕一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金2,884,811百万円が計上されており、このうち、特に金額的重要性が高いものは、連結子会社である、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」という。）及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」という。）が営む国内損害保険事業、MS Amlin Underwriting Limited（以下「AUL」という。）が営むロイズ事業並びにMS Amlin AG（以下「AAG」という。）が営む再保険事業における損害保険契約に係る支払備金である。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）2支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。</p> <p>最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法や見積りに使用するデータの選択が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、AUL及びAAGの支払備金に関する監査手続の実施にあたっては、それらの監査人に監査手続の実施を指示し、報告された実施結果を評価した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGの支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)最終損害見積額の合理性の評価</p> <p>当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。</p> <p>見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。</p> <p>三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。</p> <p>三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、特に、各社が引き受ける自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</p> |

| のれんの減損の兆候の判定に関する経営者の判断の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表にのれん141,446百万円が計上されており、また、有価証券には、持分法適用会社に関するのれん34,052百万円が含まれている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1のれんの減損に記載されているとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループを使用している事業について、2期連続赤字の有無、経営環境の著しい悪化の有無等を総合的に勘案し、減損の兆候の有無を判定している。特に、事業の業績が赤字である場合や取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合に、そのような業績の悪化又は事業計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについて、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無を判定するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、合理的な根拠に基づかない減損の兆候の有無の判定を防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)減損の兆候の判定に関する判断の妥当性の評価</p> <p>当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、のれんを認識している事業の経営環境が著しく悪化しているかどうかの経営者の判断に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営会議体資料の閲覧及び経営者への質問を通じて各事業の経営環境を理解し、業績が悪化又は事業計画と乖離している事業の有無についての経営者の判断の妥当性を評価した。</p> <p>のれんを含む資産グループの金額的重要性が高い事業について、業績が取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合にはその要因を分析し、当該計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについての経営者の判断の妥当性を評価した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。